



2022

オリックス生命の現状



オリックス生命保険株式会社

オリックス生命理念

想いを、心に響くカタチに。

生命保険は、自分や家族の生活を守る大切な備えです。

生命保険がお役に立つ…それは、本当はあって欲しくない出来事が起こったときです。

そのときに、お客さまに保険金・給付金を確実にお届けし、寄り添い支えることが生命保険会社の使命です。

その使命を達成し、お客さまにオリックス生命を選んで良かったと満足いただくため、

私たちは、「お一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」を目指しています。

想いを、心に響くカタチに。

この理念は、私たちが仕事をするうえでの原点です。

“想い”には、お客さまの気持ちと私たちがお客さまを想う気持ちを込めています。

“心に響くカタチ”には、お客さまに「良かった」と感じていただける仕事をする意志を込めています。

オリックス生命は、この理念に基づき、

永きにわたり社会と人びとの安心に貢献していきます。

オリックス生命理念を表す絵



想いを、心に響くカタチに。

私たちは、「お一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」を目指しています。

INDEX

ごあいさつ	3
オリックス生命のあゆみ	3
ダイジェスト	5

お客さまにご満足いただくために

お客さまとの約束	9
お客さま本位の業務運営	9
保険金・給付金の支払態勢について	11
お客さまへの情報提供	14
販売チャネル	16
教育の概略	20
新規開発商品の状況	22
主な保険商品一覧	23

2021年度決算のご報告

2021年度の事業概況	26
契約の状況（個人保険）	28
収益の状況	29
資産・負債の状況	30
健全性について	31

オリックス生命におけるサステナビリティ

サステナビリティの推進に向けて	33
生命保険事業を通じた主な取組み	33
資産運用におけるサステナビリティの考え方	34
資産運用を通じた主な取組み	34

会社概要

会社沿革	35
主要な業務の内容	36
経営の組織	36
取締役および監査役	37
執行役員	37
会計監査人の氏名または名称	37
従業員の在籍・採用状況	37
平均給与	37
店舗網一覧	38

資本金の推移	38
株式の状況	38
主要株主の状況	38

コーポレートガバナンスの強化について

法令等遵守態勢	39
資本健全性の確保と収益性の向上に向けた取組み	41
情報システムに関する状況	44
利益相反管理態勢について	44
反社会的勢力に対する基本方針	45
勧誘方針	45
金融ADR制度への対応	46
個人情報保護について	46
個人情報の取扱いについて	47

オリックスグループのご紹介

企業理念	50
オリックスの概要	51
金融商品・サービス	51
その他、生活を豊かにするサービス	52
社会貢献活動	53

諸データ	54
------	----



会社概要

名 称	オリックス生命保険株式会社
本 社 所 在 地	東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー
設 立	1991年4月12日
代表取締役社長	片岡 一則
資 本 金	590億円
株 主	オリックス株式会社（100%）

ごあいさつ

平素より、オリックス生命をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、拡大と沈静化を繰り返し不安定な状況が長く継続する中、医療に従事されている皆さまや感染症の拡大防止にご尽力されている皆さまに、深く感謝申し上げます。

このたび、当社では、2021年度の決算の概要および当社の主な活動をご報告申し上げますため、ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状2022」を作成いたしました。ご高覧の上、より一層のご理解をいただければ幸いです。

2021年4月に、当社は設立30周年を迎えました。この30年間で500万件近いご契約をお預かりするまでになり、生命保険会社として社会的に大きな

責任を担う会社へと成長することができました。長年にわたるお客さまからの多大なるご支援に対し、改めて御礼申し上げます。

ここで立ち止まることなく、これからの10年20年30年もお客さまに選ばれる会社であり続けるべく、2021年度も、お客さまのニーズに寄り添った商品やサービスの開発に取り組んでまいりました。

商品面におきましては、2021年4月に一時金保障に特化した「がん保険ウィッシュ」を発売しました。また、10月には「定期保険ファインセーブ」「定期保険ブリッジ」「定期保険」について、さらにご加入いただきやすくするため、一部の契約条件において保険料を引き下げるなど、日々多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応できるよう、商品ラインアップの拡充や改定を行ってまいりました。

History

オリックス生命のあゆみ

2月 オリックス生命保険株式会社に社名変更

9月 医療保険キュア発売

医療保険キュア発売を機に、個人保障分野へ本格参入

保有契約件数
100万件
突破!

1991

1993

1997

2006

2009

2011



設立披露の会

4月 オリックス・オマハ生命保険株式会社設立



9月 通信販売専用商品
オリックスダイレクト保険発売

その後、さまざまな
広告媒体に展開し、
業界トップクラスの
チャンネルに成長

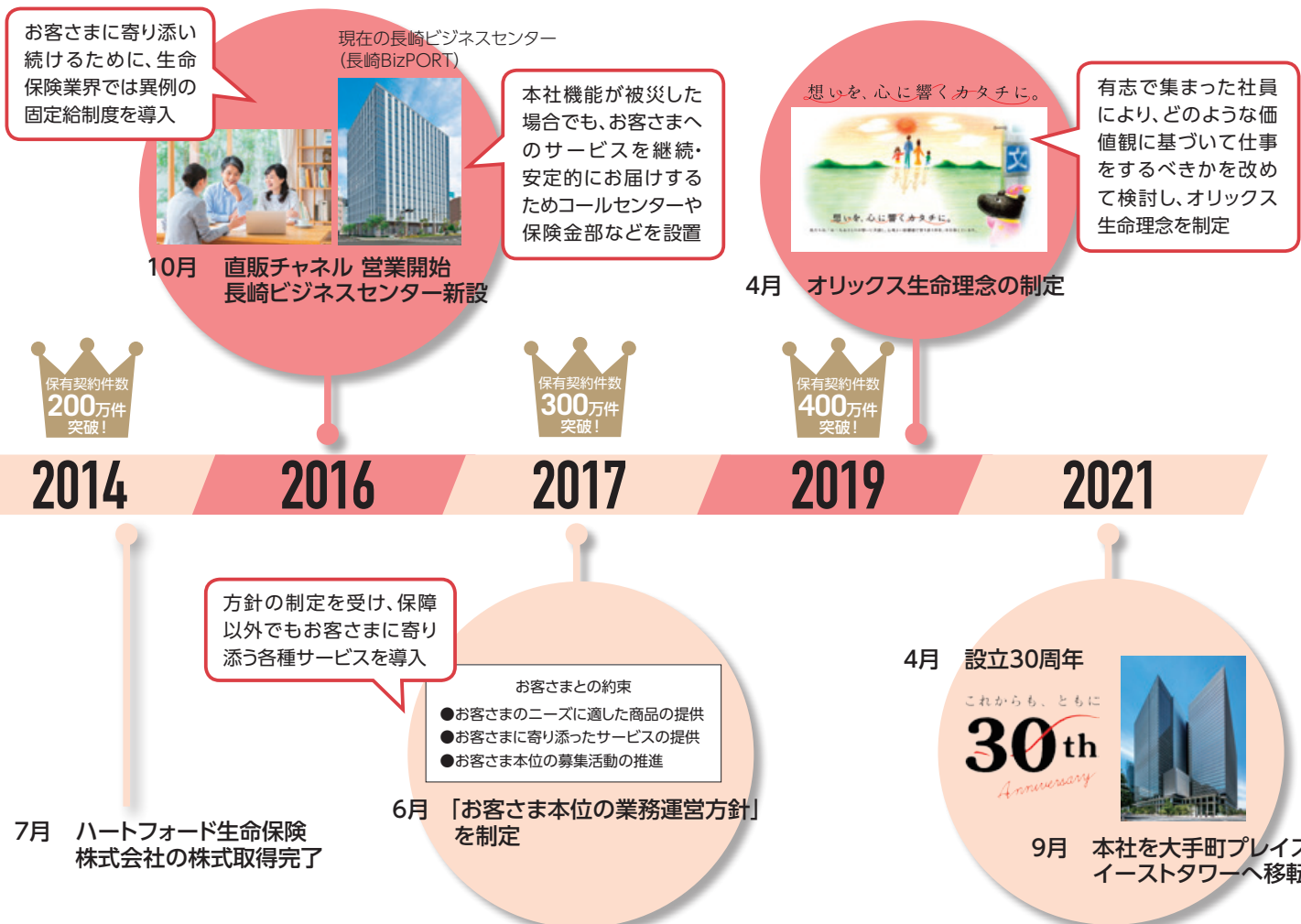


6月 オリックス生命
公式キャラクターとして
「BAKU BAKU」を採用

サービス面におきましても、7月に耳や言葉が不自由なお客さま向けに「手話・筆談通訳サービス」を開始し、通訳オペレーターとのビデオ通話により、スムーズにお問合せいただける体制を整えました。また10月には、AIによる自動音声応答で住所変更を受付けるサービスを開始するなど、人による応対とAIやデジタルによる応対を上手く組み合わせ、お客さまに寄り添ったサービスをご提供できるよう、開発・改善を進めてまいりました。

今後も、社員一人ひとりがお客さまの想いに寄り添い、お客さまから信頼され、ご満足いただける生命保険会社を目指してまいりますので、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 片岡 一則



当社は、お客さまにご満足いただける保険会社を目指し、多様なニーズに寄り添った商品およびサービスの開発・提供に努めています。

ダイジェストでは、2021年度の当社の主な取組みをご紹介します。

多くのお客さまに支えられ、設立30周年を迎えました

～より一層お客さまに寄り添い、新しい価値を提供し続ける会社を目指して～

2021年4月12日をもって設立30周年を迎えました。創業以来、多様化するお客さまのニーズに寄り添った商品・サービスの開発を心掛け、多くのお客さまにご支持をいただき、480万件以上(*)のご契約をお預かりするまでに成長することができました。

また、2021年9月には、コーポレート機能集約による意思決定スピードの向上や、多様化する働き方に対応したオフィスの構築による生産性向上などを目的として、本社を「大手町プレイス イーストタワー」へ移転しました。本ビルは、優れた耐震構造や非常用発電機能などによる国内最高水準の防災設備を備えており、予期せぬ大規模災害の発生時でも継続して事業・サービスを行えるBCP態勢についても、より一層強化されました。

(*)2022年3月末時点

これからも、ともに

30th
Anniversary



まとまった一時金でがん治療の選択肢を広げる「がん保険ウィッシュ」を発売

～がんに負けれない大切な時期に、手厚い保障を～

2021年4月2日に、一時金保障に特化した定期型の「がん保険ウィッシュ」を発売しました。がんに対する治療が多様化する中で、がん診断時にまとまった一時金をお受取りいただき、幅広い選択肢の中から、ご自身にあった治療法を選択いただきたいと考えています。また、がん罹患時には、治療費などの支出が増加することに加え、働き方の変化による収入の減少も想定され、ご家族の生活やお子さまの就学などにも影響を与えるリスクもあります。就労期などの絶対にがんに負けれない大切な時期に、まとまった金額を保障することで、そのようなリスクに備えていただくことを目的に開発しました。



商品の主なポイント

- 初めてがんと診断されたとき、またはがんの治療を目的として入院を開始したときに「がん一時金(100万円)」を何度でも受取可能(*1)
(*1)1年に1回を限度
- 初めて悪性新生物(*2)と診断されたとき、「悪性新生物初回診断一時金(最高500万円)」を受取可能
(*2)「上皮内新生物」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は対象外
- まとまった一時金で大切な一定期間を手厚く保障
- セカンドオピニオンなど健康医療相談サービスで不安の解消をサポート

※がんにかかわる保障は、責任開始日からその日を含めて91日目(がん責任開始日)より開始します。

※悪性新生物初回診断一時金特約の保障は、責任開始日からその日を含めて91日目(悪性新生物責任開始日)より開始します。

※悪性新生物初回診断一時金が支払われた場合には、悪性新生物初回診断一時金特約は消滅します。

※契約年齢により選択できる一時金額が異なります。

定期保険の保険料改定

～多様化するライフスタイルに対応可能な定期保険を、さらにご加入いただきやすく～

2021年10月2日に「定期保険ファインセーブ」「定期保険ブリッジ」「定期保険(*1)」の3商品の保険料を改定しました。当社は、これまで主力としていた医療保険やがん保険に加えて、万一のときに遺されたご家族などをお支えすることを目的とした死亡保障商品のラインアップを拡充し、より一層お客さまに寄り添える体制構築を進めています。人生100年時代が到来し、お客さまのライフスタイルが多様化する中において、お一人おひとりが必要と考える保障金額や期間も変化してきています。そのようなニーズに柔軟に対応できる定期保険を、ご加入いただきやすくするため、一部の契約条件において保険料を引き下げました。(*2)

(*1) 定期保険特約を含みます。

(*2) 保険金額や保険期間などによって、保険料が引き下げとならないもしくは上がる場合があります。

耳や言葉が不自由なお客さま向けに手話・筆談通訳サービスを開始

～通訳オペレーターによるビデオ通話を利用して、スムーズなお問合せを可能に～

2021年7月5日より、ご契約者さま向けに手話・筆談通訳サービスを開始しました。本サービスは、耳や言葉の不自由なお客さまからのご契約内容や各種お手続きに関するお問合せを、手話・筆談通訳オペレーターがビデオ通話にて受付け、音声通話で当社のカスタマーサービスセンターにリアルタイムで伝えるサービスです。当社は、これまででも耳や言葉の不自由なお客さまからのお問合せをFAXで24時間受付けていましたが、本サービスによるリアルタイムでのお問合せ対応開始により、さらに円滑なコミュニケーションの実現を図りました。



業界初、AIによる自動音声応答での住所変更受付を開始

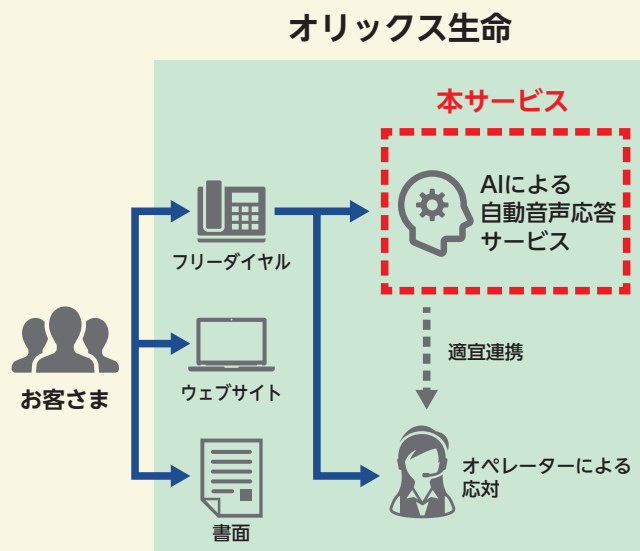
～コールセンターの混雑状況にかかわらず、約3分でお手続きが可能に～

2021年10月1日より、お客さまからの住所変更に関する電話でのお申し出を、AI(人工知能)による自動音声応答で受付けるサービスを業界で初めて(*)開始しました。本サービスは、音声ガイダンスに沿って「契約者名」「生年月日」「証券番号」「新住所・電話番号」をお客さまに口頭でご回答いただくことで、AIがその内容を高い精度で認識し、受付を完了させるものです。これにより、年間約6万件のお申し出をいただく住所変更において、コールセンターの混雑状況にかかわらず、スムーズかつ簡単にお手続きいただくことが可能となりました。

(*)当社調べ(2021年10月1日時点)

〈サービスのポイント〉

- お客さまが「契約者名」「証券番号」等を口頭でAIに回答いただくだけで受付できます。
- お客さまがAIによる応対を望まない場合は、適宜オペレーターによる応対を選択できます。
- お客さまはコールセンターの混雑時においても、お待ちになることなく手続きできます。



プロフェッショナル人材の育成に向けて、人事制度を改定

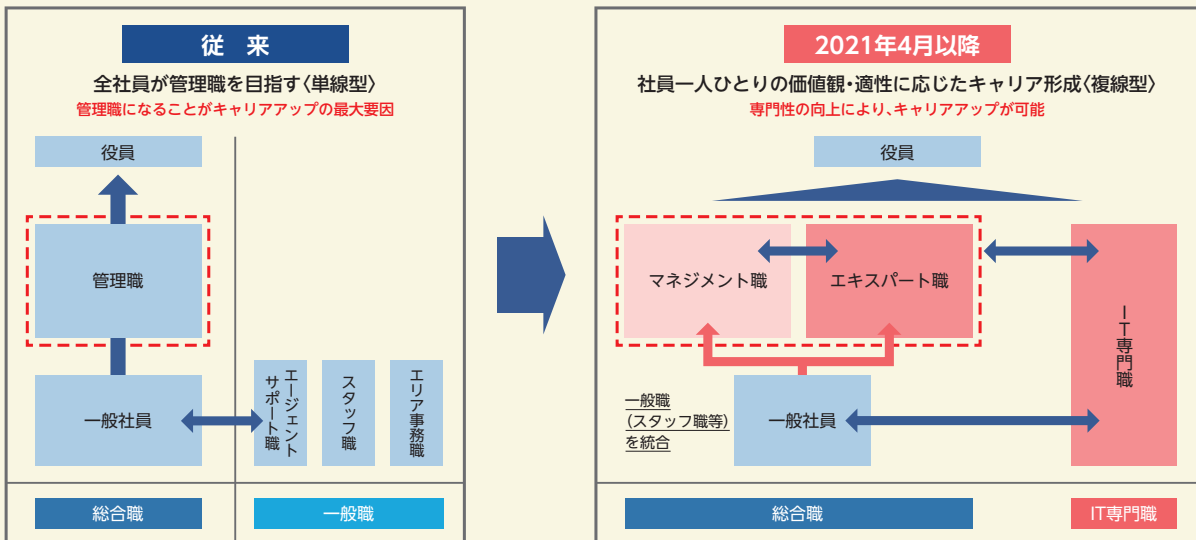
～複線型キャリアパスの制定や一般職の廃止、勤務地の本拠地制を導入～

2021年4月、各領域での社員の専門性向上と働きやすい職場環境の構築に向けて人事制度を改定しました。

各領域で専門性を発揮し成果をあげることで管理職と同等の評価や報酬を得られる「エキスパート職」を新設しました。これにより、複数領域を経験したうえで管理職を目指すことを基本とした“単線型”から、社員一人ひとりの価値観や適性に応じた自分らしいキャリア形成が可能な“複線型”の制度としました。

あわせて、一般職（スタッフ職等）を廃止し、総合職へ統合しました。職種により業務範囲を限定していた従来の制度を見直し、社員の能力に応じた職務を割り当て、多様な人材がキャリアアップを目指せるようになりました。

また、社員の価値観の多様化や、子育てや介護などの家庭事情との両立ニーズを踏まえ、ライフプランにあわせて「勤務地（全国型・地域限定型）」を毎年選択可能にしました。全国型を選択した社員については、原則「本拠地」エリア（東京・大阪・長崎のいずれかを設定）勤務とし、会社都合により本拠地エリア外での勤務となる場合には、遠隔地手当を支給するなど、社員一人ひとりの働きやすさの向上を目的とした制度改定を行いました。



IT分野において効果的なビジネスモデルの構築・促進を実現した企業を表彰する「IT賞（マネジメント領域）」を受賞

～専門性向上を促す人事制度を導入し、ITのプロフェッショナル人材を育成～

公益社団法人企業情報化協会が主催する2021年度「IT賞」において、「IT賞（マネジメント領域）」を受賞しました。今回の受賞は、ITの専門的技量を評価軸に加えた「IT専門職」制度を新たに導入したことにより、社員が専門性やスキルを磨くことを促し、IT部門全体の業務レベル向上に繋がる体制を構築したことが評価されました。

今回導入した制度では、業務に必要なITスキルを数値化したIT技能判定基準を策定し、基準に基づいて可視化した個々人のスキルレベルから社員を等級に位置づけ、等級に応じた処遇とすることで、スキルに見合った公平な評価・処遇を実現しました。また、スキルレベルに応じた社内外の教育プログラムを導入するなど、制度の導入と併せてIT部門全体のレベルの底上げを図る取組みを行っています。

IT賞とは

“ITを高度に活用したビジネス革新”に顕著な努力を払い、成果を挙げたと認めうる企業・団体・機関および個人に対して、公益社団法人企業情報化協会が授与するものです。



「コンタクトセンター・アワード2021」で、「最優秀テクノロジー部門賞」を受賞 ～新システムを構築し、受電業務の生産性・品質を向上～

株式会社リックテレコム コールセンタージャパン編集部が主催(共催:イー・パートナーズ有限会社)する「コンタクトセンター・アワード2021」において「最優秀テクノロジー部門賞」を受賞しました。業務ごとに使用していた10種類のシステムを1つに統合したことに加え、UXデザイン(*)を活用し、電話対応の流れに即した画面設計や情報配置、入力フォームに改善したことで、受電業務の生産性・品質向上を実現したことが高く評価されました。

(*)ユーザーエクスペリエンスデザインの略。製品やサービスを使用することで得られるユーザー体験の総称



審査員コメント抜粋

- 複数システムを使わなければいけない、どのセンターにおいても福音となる事例である。
- 大規模なプロジェクトにも関わらず、UXを意識した点も素晴らしい。

「コンタクトセンター・アワード」とは

コンタクトセンター運営における優れた取組みと成果を表彰するものです。テクノロジー部門では、コンタクトセンター運営に関して技術の適用と活用に焦点をあてた施策とその成果について審査が行われます。

「HDI格付けベンチマーク」で最高評価三つ星を6年連続ダブル受賞 ～「問合せ窓口」「Webサポート」部門で最高評価～

HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2021年【生命保険業界】」において、「問合せ窓口」と「Webサポート」部門で最高評価「三つ星」を獲得し、6年連続ダブル受賞を果たしました。



問合せ窓口部門



Webサポート部門

審査員コメント抜粋

問合せ窓口 : 顧客の話をよく聞き、わかりやすくはっきりと話すことができる。

Webサポート: Webページは簡潔でわかりやすくスマホでも使いやすい。

HDI格付けベンチマークとは

HDI(*)の国際標準に基づいた評価基準により、各企業の問合せ窓口のクオリティおよびパフォーマンス、ウェブサイトの見やすさや分かりやすさなどを、専門審査員と一般公募の消費者が顧客の視点で評価するものです。

(*)1989年に設立されたITサポートサービスにおける世界最大の会員団体

お客さまにご満足いただくために

お客さまの声に耳を傾け、サービス向上と改善を図るため、さまざまな活動に取り組んでいます。

お客さまとの約束

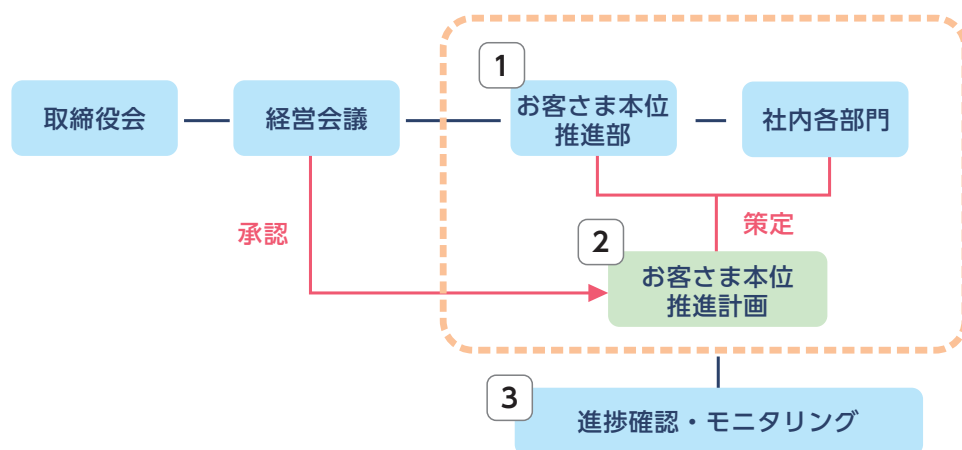
私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるよう、お客さまからいただくご意見・ご要望をもとに商品・サービスの改善を継続的に進め、以下の実践に全力を尽くします。

- お客さまのニーズに適した商品の提供
- お客さまに寄り添ったサービスの提供
- お客さま本位の募集活動の推進

お客さま本位の業務運営

「お客さま本位の業務運営」を実現するための態勢

当社では、全役職員が「お客さま本位」を最優先に行動し、お客さま本位の改革や新たなサービスを創出するために、以下の態勢としています。



① お客さま本位推進部

「お客さま本位の業務運営」を全社に浸透させ、経営戦略化し推進するために、専門部署を設置しています。

② お客さま本位推進計画

「お客さま本位の業務運営」実現のために策定します。策定には経営会議の承認が必要です。

③ 進捗確認・モニタリング

お客さま本位推進部が、「お客さま本位推進計画」策定後の状況を確認します。

お客さまから寄せられた苦情の件数

2021年度に当社にお寄せいただいた、業務・商品等に対する不満足の原因である「苦情」の件数と内訳 (単位:件、%)

項目	新契約	収納	保全	保険金・給付金	その他	2021年度総計
苦情件数	8,964	2,919	6,564	20,983	6,469	45,899
占 率	19.5	6.4	14.3	45.7	14.1	100.0

お客さまの声をもとに取組んだ改善事例

お客さまからいただいた声は改善のヒントの宝庫です。これからも、お客さまの不満足を満足に変えるため、各種改善を進めてまいります。

お客さまの声

耳が不自由なため、電話で問合せができなくて困る…

改 善 後

耳や言葉の不自由なお客さまへ向けた「手話・筆談通訳サービス」を導入しました。

ビデオ通話を利用した手話・筆談により、現在のご契約内容や各種お手続きに関するお問合せを承っています。「手話・筆談通訳サービス」をご利用いただくことで、耳や言葉の不自由なお客さまもスムーズにお問合わせいただけます。ビデオ通話が可能な端末で専用サイトにアクセスし、通訳オペレーターと手話または筆談でお話しいただければ、その内容を通訳オペレーターが当社カスタマーサービスセンターへ音声電話をつなぎ、リアルタイムで通訳します。

※「手話・筆談通訳サービス」は、当社より業務委託を受けた株式会社プラスヴォイスが提供します。



お客さまの声

保険金を請求するために戸籍謄本の提出を求められている。亡くなった兄は遠方に住んでいたし、他の兄弟もいるのですべての戸籍を取得するのに手間と時間がかかりそう…

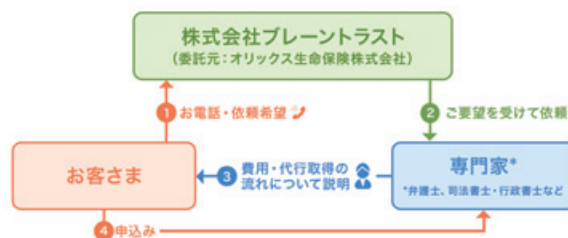
改 善 後

ご自身で戸籍謄本などを取得することが困難な場合に、行政書士などの専門家が代行する「戸籍代行取得サービス」を開始しました。

生命保険の各種お手続きにおいて、戸籍謄本などの公的書類のご提出をお願いする場合があります。しかしながら、お住まいの地域から遠く離れた自治体での取得手続きは、煩雑かつ時間を要してしまいます。このようなお客さまのお手続きに関する負担を軽減するため、2021年10月18日から「戸籍代行取得サービス」を開始しました。

※「戸籍代行取得サービス」は、当社より業務委託を受けた株式会社プレートラストが提供します。

サービスの流れ



保険金・給付金の支払態勢について

支払管理態勢

保険金・給付金のお支払いは、生命保険事業において最も基本的かつ重要な機能です。公平性と健全性を確保しつつ、適切かつ迅速な支払業務の遂行に努めています。

これまでは右記の取組みを中心に、支払管理態勢の整備を進めてきました。2022年度においても、さらに支払管理態勢を強化してまいります。

【取組内容】

- 迅速かつ正確にお支払いするための事務改善
- 社員教育態勢の充実
- 保険金・給付金を漏れなくお支払いするための検証態勢の整備
- お支払可否判断の適切性を確保するための審査態勢の整備

適切なお支払いを確保するための組織体制

1 査定結果の検証態勢

保険金部と別組織である「支払審査部」が査定結果を検証し、査定の適切性を確保する態勢を強化しています。

2 保険金等支払審議部会の設置

「保険金等支払審議部会」では、保険金部による査定結果と支払審査部による検証結果が異なる事案について、法令・規約・社会通念などに照らし、審議を行っています。

3 支払結果相談窓口の設置

お客さまが査定結果に疑問をもたれた場合や、ご納得いただけない場合の専用お問合せ先として、「支払結果相談窓口」を設置しています。査定結果について、丁寧かつわかりやすいご説明に努めています。

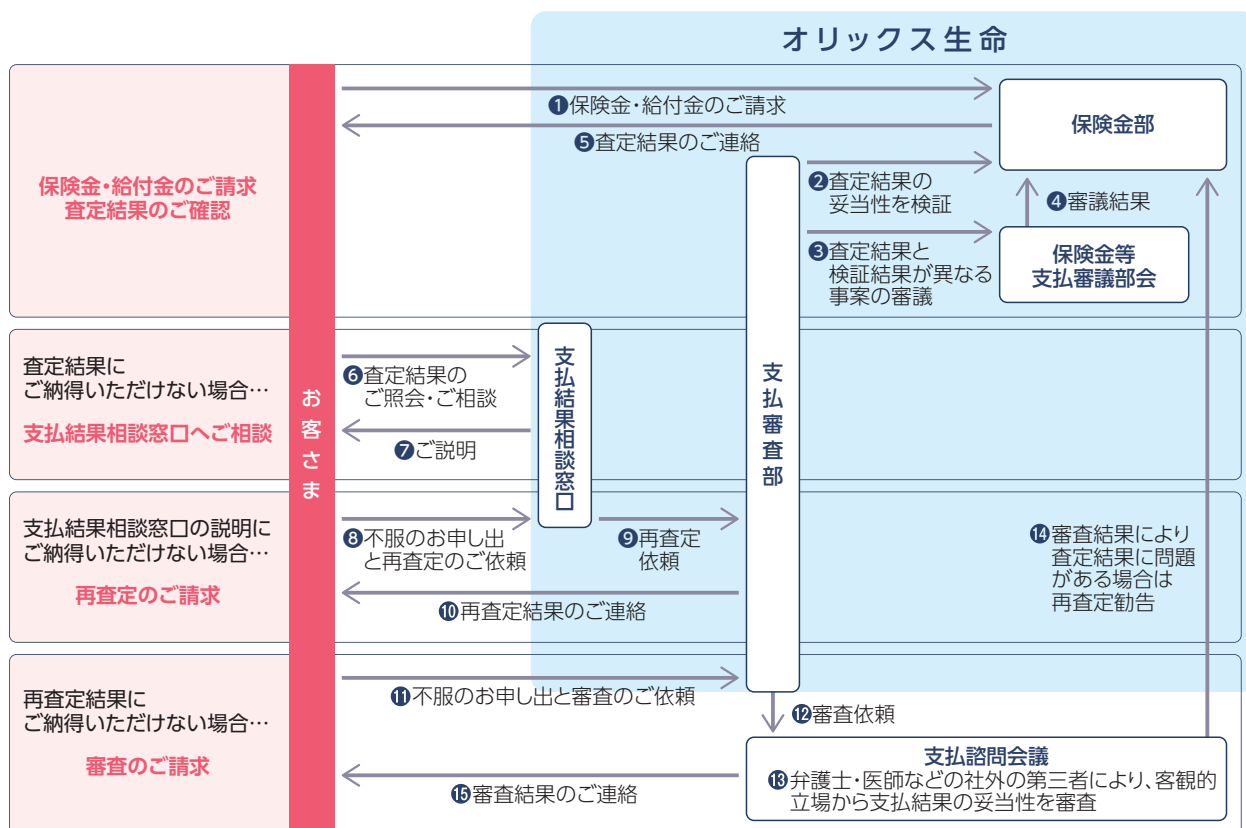
4 支払審査部による再査定

「支払結果相談窓口」の説明にご納得いただけない場合、当社に再査定をご請求いただけます。「支払審査部」が再度、支払査定を行います。

5 支払諮問会議による審査

再査定結果にもご納得いただけない場合は、弁護士や医師など、社外の第三者で構成された「支払諮問会議」に審査をご請求いただけます。お客さまからご提出いただいた審査請求書や関係書類に基づき、客観的な立場から当社の査定結果の妥当性について審査します。

◆ 適切なお支払いを確保するための組織体制



ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み

1 給付金請求ウェブ手続きサービスの取扱い

当社ウェブサイトで、給付金のご請求手続きを完結いただけるサービスを導入しています。入退院日の入力や、診療明細書の画像データのアップロードを行うことでご請求いただけます。書類の取寄せやご記入・ご返送の必要がなく、最短で、お手続きいただいた当日に給付金の支払い決定が可能です。

また、業界初の機能として、診療明細書をAIが読み取り、治療処置内容や投薬薬剤名をもとに、傷病名や手術名の候補をお客さまのスマートフォンやPCに自動表示する機能を搭載しています。ご請求時に必要な傷病名等の入力が必要なくなり、お客さまのご負担を減らすことができます。

2 先進医療給付金直接支払サービスの取扱い

先進医療の中でも特に高額な「がんの重粒子線治療および陽子線治療」の技術料を、当社から医療機関に直接お支払いするサービスです。お客さまに高額な技術料をご負担いただく必要がなく、安心して治療に専念していただけます。

3 お支払いできない場合の診断書代金相当額の返金

保険金・給付金の支払対象となるかわかりにならない場合でも迷わずご請求いただけるよう、お支払いができない場合には、お客さまにご負担いただいた診断書代金相当額を返金させていただきます。

4 当社書式以外の診断書による代用

他社書式の診断書または医療機関書式の診断書でも代用いただけます。(コピー可)

必要事項の確認ができない場合は、改めて当社の診断書のご提出をお願いすることがあります。

5 簡易請求の取扱い

お客さまのご負担となる費用や手間を軽減するために、診断書の代わりに領収書などでご請求可能な「簡易請求」をご利用いただけます。

6 給付金請求パーソナライズド動画

お客さまのご請求内容に合わせて個別にガイドする「パーソナライズド動画」をご提供しています。書類の不足や記入漏れを防ぎ、お客さまのご負担を減らすことができます。

7 手続き状況お知らせサービス

携帯電話のショートメッセージ(SMS)を利用して、給付金請求手続きの状況をお客さまへタイムリーに通知するサービスです。「書類の到着や支払いの完了をすぐ知りたい」というお客さまの声にお応えしました。

※1～5は、所定の条件を満たす必要があります。

保険金・給付金等を漏れなくご請求いただくための取組み

1 パンフレット・ご契約のしおり/約款

ご加入時にお渡しするパンフレット・ご契約のしおり/約款は、図解をして、保障内容をわかりやすくする工夫を行っています。

2 ご契約内容のお知らせ

ご契約期間中に年1回お届けする「ご契約内容のお知らせ」は、保障内容に加え、お忘れになりやすい請求事例を紹介しています。



3 保険金・給付金 ご請求の手引き

請求書類送付時にお届けする「保険金・給付金 ご請求の手引き」は、お手続きの流れの解説や、漏れなく請求いただくためのご案内を掲載しています。



4 必要書類ガイド

当社ウェブサイトでは、ご請求手続きをスムーズに行っていただける「必要書類ガイド」をご利用いただけます。入院・手術に関する質問に回答すると、お客さまに必要な書類をその場でダウンロードいただけます。



お支払いの状況

契約件数の伸長に伴い、お支払件数も増加傾向にあります。

お支払件数が増加しても、適切かつ迅速なお支払いを維持できるように、支払管理態勢を一層強化してまいります。

◆ お支払いした件数・金額(2021年度)

(単位:件、百万円)

項目	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年金 (一時支払含む)	合計
お支払件数	8,972	525,931	92,285	627,188
お支払金額	36,796	55,588	65,000	157,385

◆ お支払いに該当しないと判断した件数(2021年度)

(単位:件)

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金 (死亡一時金含む)	年金 (一時支払含む)	合計
詐欺取消・詐欺無効	3	27	0	30
不法取得目的無効	0	0	0	0
告知義務違反解除	111	2,188	0	2,299
重大事由解除	0	98	0	98
免責事由該当	64	50	0	114
支払事由非該当	197	5,341	0	5,538
その他	2	294	0	296
合計	377	7,998	0	8,375

※件数・金額は、生命保険協会にて策定した計上基準に則って集計した個人保険・個人年金保険の合計です。

※件数・金額には、満期保険金・生存給付金・無事故給付金・団体保険を含んでいません。

※死亡一時金は、保険金ではなく給付金に含めます。

— 用語のご説明 —

詐欺取消・詐欺無効

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消・無効となること

重大事由解除

保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となること

不法取得目的無効

保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となること

免責事由該当

保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由に該当すること

告知義務違反解除

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となること

支払事由非該当

責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金・給付金の支払事由に該当しないこと

お客さまへの情報提供

経営に関する情報提供

「オリックス生命の現状」(当資料)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況をとりまとめたディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」を発行しています。

当社ウェブサイトでもご覧いただけます。



ご契約締結前の情報提供

保険をご検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「提案書」などをご用意しています。お客さまが正しく商品を理解し、安心してご契約いただけるよう、各保険商品の仕組みや特長、保障内容などについてわかりやすく記載しています。取扱商品については当社ウェブサイトでもご確認いただけます。

お客さまにとってさらに見やすく、読みやすく、わかりやすくなるよう随時改良を重ねています。



デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項(正しく告知しなかった場合の取扱いや免責事由など)について、「契約概要」「注意喚起情報」などに明示しています。お申込みいただく前に必ず説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解いただき、不利益が生じることがないように努めています。

ご契約締結後の情報提供

当社の商品にご加入いただいているお客さまには、年に1回「ご契約内容のお知らせ」「オリックス生命サービスガイド」等をお送りしています。また、毎年10月から翌年1月に生命保険料控除証明書をお送りしています。

そのほかにも、

- 保険料のお払込みに関するご案内
- ご契約が失効した場合の失効取消・復活または解約に関するご案内

- ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が変わる場合のご案内
- 契約者貸付や保険料自動振替貸付中のご契約に関する利息繰入のご案内

など、ご契約状況に応じたお知らせをお送りしています。

また、保険金・給付金の請求書類とともに、ご請求手続きからお支払いまでの流れをわかりやすく解説した「保険金・給付金 ご請求の手引き」をお送りし、受取人さまに漏れなく、かつ円滑に保険金・給付金をお受取りいただけるよう努めています。

◆ 保険種類のご案内

当社が取扱うすべての商品と特約を記載しています。

お客さまが、さまざまな種類の商品の中からニーズに合った保険商品をお選びいただけるよう、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。

◆ 契約概要

保険商品をご契約いただくにあたり、特にご確認いただきたいことがらをまとめた書面です。商品の仕組み、保障内容、付加できる特約、解約払戻金についてなど、商品の概要や保障内容に関する重要な事項を正しくご理解いただくためにわかりやすく記載しています。

◆ 注意喚起情報

保険商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたいことがらをまとめた書面です。クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金等が支払われない場合の事例や、保険金・給付金等をご請求いただく場合の注意点、外貨建商品における為替リスクなど、保険契約に関する重要な事項をわかりやすく記載しています。

◆ 意向確認書

お申込みの商品がお客さまのご意向に合致しているかを確認するための書面です。申込書ご記入の前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の有無などをご確認いただくことで、お客さまのご希望に沿った商品をご提供できるよう努めています。

◆ ご契約のしおり／約款

ご契約に伴う大切な事項を記載した冊子です。ご契約に際してのお知らせとお願いや、各種手続き、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時までの詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にした冊子です。

旧ハートフォード生命にてご契約いただいたお客さまへの情報提供

オリックス生命は、2015年7月1日付でハートフォード生命保険株式会社(以下、「旧ハートフォード生命」と)と合併しました。旧ハートフォード生命にてご契約をいただいた商品の内容やご契約内容の現況などについて、お客さまに正確にご理解いただけるよう努めています。

ご契約日		
「契約概要・注意喚起情報／ご契約のしおり・約款」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険 ●定額個人年金保険	商品の仕組み・特長およびご契約に伴う重要な事項について説明しています。
「特別勘定のしおり」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険	特別勘定が投資する投資信託の運用情報などについて説明しています。
「ご契約状況のお知らせ」	●変額個人年金保険：年4回 ●変額終身保険：年4回 ●定額個人年金保険：年1回	ご自身のご契約内容および特別勘定の運用状況、市場動向等について定期的にお知らせします。
「決算のお知らせ」 (特別勘定の運用報告書)	●変額個人年金保険：年1回 ●変額終身保険：年1回	ご契約いただいた商品の特別勘定の運用状況や市場動向についてお知らせします。
年金支払開始日の3か月前		
「年金支払開始手順のご案内」	●変額個人年金保険 ●定額個人年金保険	年金をお受取りいただくために必要なお手続きについてご案内します。
年金支払開始日		
「年金支払状況のお知らせ」	●変額個人年金保険：年1回 ●定額個人年金保険：年1回	お受取りいただいた年金額などについて定期的にお知らせします。

◆ **ウェブサイト**：商品案内や運用状況などについて最新情報を掲載しています。


◆ **ご契約者さま専用サイト**：当社ウェブサイトの「ご契約者さま専用サイト」において、ご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法などをご確認いただけます。

販売チャネル

当社は、より多くのお客さまに安心をお届けするため、主に4種類の販売チャネルを通して、商品・サービスをご提供しています。

 **保険代理店による販売**

 **金融機関代理店による販売**

 **当社社員(コンサーブアドバイザー)による対面販売**

 **通信販売**

お客さまのニーズや保険の加入方法が多様化している中で、お客さまを中心に複数の販売チャネルが有機的に結合し、お客さまに対してシームレスにサービスをご提供する「オムニチャネル」を推進しています。

保険代理店による販売

当社と委託契約を締結している保険代理店は、2022年3月末現在5,199店。北海道から沖縄までの全都道府県で販売網を展開しています。

販売チャネルの中でも、保険代理店による年間の新契約件数・保険料収入は、当社実績の約7~8割を占めています。主力商品の医療保険、がん保険のほか、米ドルで運用する外貨建保険や、終身保険、定期保険、収入保障保険など、お客さまのニーズに沿った商品のご提案を行っています。

これからも代理店を通じてお客さまに安心をお届けするため、質の高い商品やサービスをご提供できるように、代理店サポート態勢の一層の強化に取り組んでまいります。

 **保険代理店** 2022年3月31日現在

全国5,199店

※金融機関代理店を含む

代理店サポート態勢

1 33支社11オフィス（2022年4月1日現在）に在籍する営業担当者を中心に、代理店の販売や保全などの業務をサポートしています。

営業担当者によるサポートは、個々の代理店に対し、お客さまへより良いご提案をするためのアドバイス、各種手続きに用いるツールの案内やフォローなどを行っています。また、支社ごとに定期的に代理店会を開催し、新商品や生命保険の周辺知識、法令関連等の情報提供なども行っています。

2 代理店からのお問合せに対応する代理店専用の「代理店ヘルプデスク」を設置し、平日のみならず土日祝日も代理店の業務をサポートする態勢を構築しています。

3 代理店には、お客さまが見やすく、わかりやすいパンフレット・チラシ・申込書類を作成し、提供しています。また、新契約手続きに必要な書類一式をセットにした「申込キット」を主要商品ごとに揃えています。特に、医療保険やがん保険、終身保険など最大7商品の申込みをワンライティングで行える「トリオ申込キット」は、お客さまのお手続きの簡素化を実現し、大好評いただいています。

4 代理店がお客さまからの問合せにお応えできる態勢として、代理店専用ポータルサイト「ORIX LIFE Navi」を提供し、システム面でも代理店をサポートしています。「ORIX LIFE Navi」は、保険提案書、申込書の作成や新契約の進捗状況、既契約の未収納状況などの情報を提供しています。2017年11月にはペーパーレスによる申込手続きのサービスを開始し利便性を高めています。

代理店はお客さまの個人情報を取扱いますので、代理店認証システムを強化し、情報漏えいの未然防止にも取り組んでいます。



企業職域マーケットにおける取組み

当社は、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするため、また、お客さま本位の業務運営の観点から、上場企業系代理店がもつマーケットの特性に合わせた販売支援と教育を行い、募集人が必要な知識やスキルを習得できるように努めています。

企業の現役職員に福利厚生サービスを提供する上場企業系代理店へのサポートとして、人生100年時代を生き抜くためのマネーセミナーや、がんに罹患した際のがんファイナンス、病気にならないための予防方法といった情報提供等を実施しています。健康経営に力を入れる企業への支援活動を通じ、生命保険の機能により社会が元気になるお手伝いを行っています。

今後も、健康に役立つ情報や豊かな老後に向けた資産形成に関する情報の提供、オンラインによるFP相談・保険の申込みなど、環境の変化に対応したさまざまな施策

や制度を通じて、上場企業系代理店の使命である企業役員・企業OBの福利厚生充実のお手伝いに努めてまいります。



金融機関代理店による販売

当社では、都市銀行、地方銀行、信用金庫およびその他金融機関と提携し、貯蓄性商品を中心とした平準払い商品を販売しています。

金融機関職員向けのヘルプデスクを設置して商品内容や各種手続きにかかる問合せにお応えしています。また、金融機関の本部との情報共有を行うと同時に各支店における保険募集活動のフォロー態勢を整えています。

また、各金融機関のお客さまに対して適切な情報提供と適正な保険募集活動が行われるよう、幅広い金融知識を持ち合わせたホールセラー(*)を全国の当社主要拠点に配置のうえ、保険募集にあたる金融機関職員を対象とした研修を日々開催しています。研修では、当社の商品情報だけにとどまらず、広く生命保険・金融全般にかかるさまざまなテーマを題材としており、金融機関窓口などで当社商品をお求めになるお客さまの商品理解促進と満足度向上につながる内容を取上げています。

(*) ホールセラー：金融機関の窓口で保険の販売を担当する保険募集人に対して、自社商品の販売促進を目的とした募集支援活動を行う当社営業社員



提携金融機関数

2022年3月31日現在

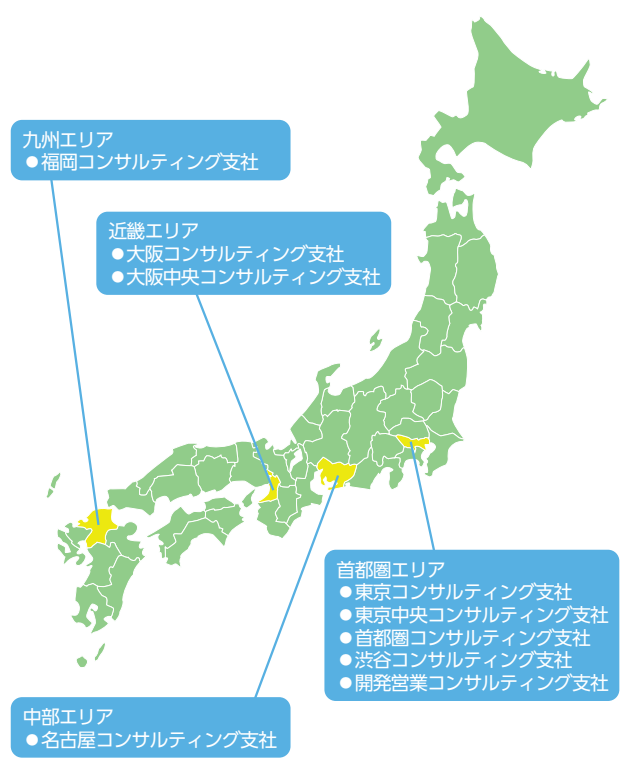
都市銀行	4
地方銀行	51
第二地方銀行	16
その他銀行	5
信用金庫	11
その他	16
合計	103



当社社員(コンサーブアドバイザー)による対面販売

当社直販チャネルの現状

当社では、社員(コンサーブアドバイザー)による自社保険商品の対面直接販売を行っています。2022年4月1日現在、東京、大阪、名古屋、福岡の4都市にて、全9支社体制でコンサルティングサービスをご提供しています。直販チャネルは、2016年の営業開始から7年目を迎えました。今後も上質なコンサルティングサービスをより多くのお客さまへご提供できるように、組織体制の強化を図ってまいります。



コンサーブアドバイザー

将来の夢やリスクを見える化したうえで、お客さまお一人おひとりに安心をお届けするのがコンサーブアドバイザーです。生命保険はお客さまにとって長い時間とともにする商品であり、ライフスタイルの変化に合わせて適切な保全、保障内容の見直しをしなければ、十分な効力を発揮できません。当社のコンサーブアドバイザーは、「継続的な対面サービス」により、お客さまの生活設計とご契約の最適化を図り、人生の「安心」をサポートします。また、従来の生命保険営業の枠にとらわれない、健康増進活動やお客さまにとって有益な生命保険周辺領域の情報をお伝えするセミナー講師としても活動しています。さまざまな経験を積んだコンサーブアドバイザーが、お客さまへ高品質なコンサルティングサービスをご提供できるように、日々の業務に取り組んでいます。

<教育体制>

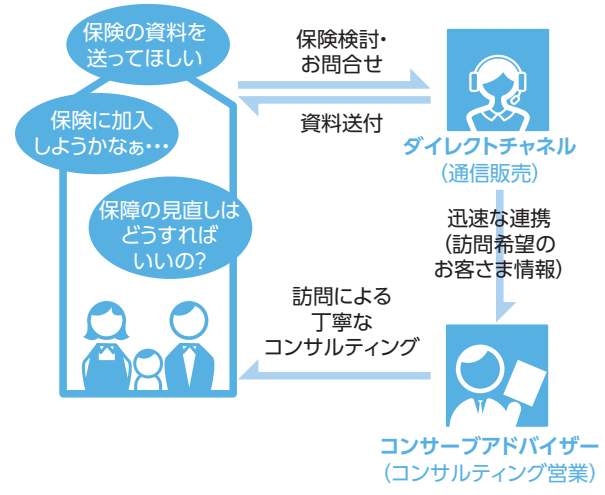
入社後3か月にわたる初期研修をはじめとして、フォローアップ研修、スキルアップ研修など充実した継続教育・研修により生命保険の真のプロフェッショナルを育成します。また、より高度なビジネス知識の習得など、個人の能力開発とキャリアアップを支援する仕組みを整えています。

入社時研修カリキュラム	資格・認定試験
●生命保険の本質と理念	●一般課程試験
●保険商品知識	●専門課程試験
●社会保障その他金融商品	●応用課程試験
●法人基礎知識	●大学課程試験
●個人資産運用	●外貨建保険販売資格試験
●顧客対応演習	●生命保険支払専門士
●ライフプランニング	●生命保険講座
●生命保険設計	●コンプライアンス・オフィサー認定試験
●コンプライアンス	●個人情報保護オフィサー認定試験
●各種取扱規程	●FP技能検定

オムニチャネル戦略における直販チャネルの役割

当社では、各販売経路の特徴を相互に補完し合い、お客さまのライフスタイルやニーズに沿ったサービスを提供することを目的として、営業の「オムニチャネル化」を図っています。コンサーブアドバイザーは、ライフプランシミュレーションを用いた、総合的な保障診断技術を活かしたサービス提供によって、オムニチャネルの一角を担っています。特に電話やインターネットを通して資料請求いただいた中で、詳細な説明をご希望されるお客さま向けの訪問サービスは、安心してお申込み手続きができたという声を数多く頂戴しています。加えて、ご検討に際して保険商品の説明だけではなく、日頃お気づきにならないニーズやリスクなどの情報提供をきめ細かく行うことにより、総合的な満足度向上に努めています。

<2つのチャネルがタイムリーに連携>



当社では、1997年から生命保険の通信販売を通して、シンプルでわかりやすい商品やサービスをご案内し、多くのお客さまからご支持をいただいています。

また、通信販売だけでなくあらゆるチャネルでお客さまのニーズにお応えするために、電話やインターネットでお問合せいただいたお客さまに対面での保険相談サービスをご案内することにも積極的に取り組んでいます。

広告宣伝

テレビ・新聞折込・インターネットなどを通して、医療保障、死亡保障などお客さまのさまざまなニーズに合った商品広告を展開しています。

【新聞折込広告】

【テレビCM】



【ウェブ広告】

電話やチャットによるお客さまサービス

コンタクトセンターでは、CA（コンタクトセンター・アテンダント）が、テレビ・新聞などの広告や、保険の資料をご覧になられたお客さまからのお電話やチャットに対応しています。お一人おひとりにわかりやすく丁寧な説明を心掛け、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指しています。

また、当社コンタクトセンターは、HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2021年【生命保険業界】問合せ窓口」部門において、最高評価の『三つ星』を6年連続で獲得しています。



お客さまのニーズに合わせた保険ご相談サービスのご案内

コンタクトセンターやインターネットサービスへの、新たに保険を考えたい、生命保険の見直しを考えたいなどのお客さまからのご要望やお問合せに対し、気軽にご自宅や最寄りの保険ショップで保険の専門家にご相談いただける無料のサービスをご案内しています。



教育の概略

生命保険販売においては、お客さまのご要望を的確にとらえ、個々のライフスタイルを考慮したうえで最適な保険商品をご提案することが重要です。そのため、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウハウを十分に身につけることが必要となります。お客さまに最適なサービスをご提供するために、以下のプログラムで人材の育成に努めています。

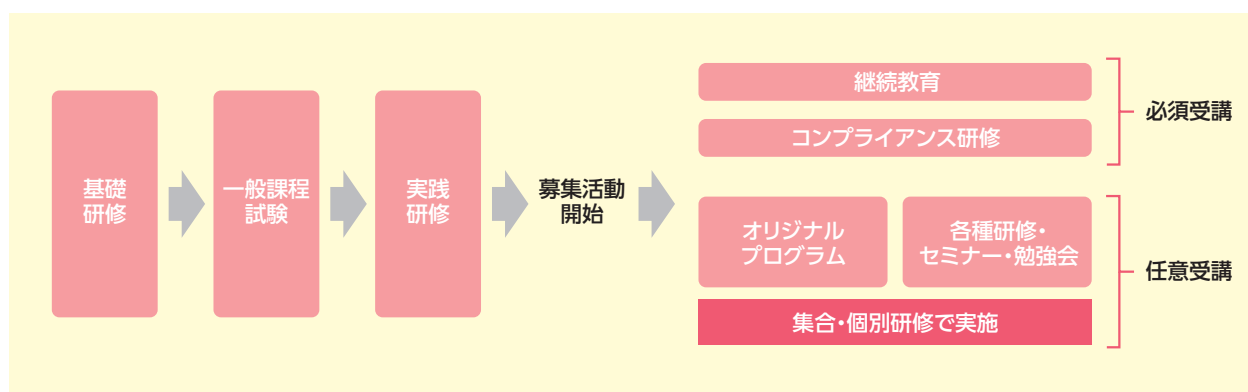
募集人教育

当社は、募集人を支援・育成するためのさまざまな研修プログラムを設け、常に質の高い保険募集態勢、コンプライアンス態勢の確保を目指しています。

生命保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な生命保険の知識や商品概要、販売手法に関する勉強会を実施し、保険のプロフェッショナルとなることを支援しています。

販売経験が豊富な募集人には、商品に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなどを実施することで、さらに多くのノウハウを提供しています。

また、各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの提供を目的とした勉強会やセミナーも実施しています。



教育制度を支えるツール

お客さまのニーズに合ったサービスをご提供するために、そして正しい情報をお届けするために、お客さまの目に触れる情報提供ツールの、見やすさ、読みやすさ、わかりやす

さの向上に努めています。

また、募集人に当社のツールを適切に使用していただくための研修を実施しています。

わかりやすい情報提供



がん・医療・公的保障に関する情報など、募集人の知識向上に必要な情報を提供するとともに、お客さまにわかりやすく伝えていただくための冊子を作成し、毎年更新しています。

また、お客さまにご利用いただける健康医療相談サービスなどの各種サービスについても研修を行っています。

デジタルとの融合



デジタル(動画)を活用し、医療・公的保障の基礎知識など対面研修とデジタルを融合した研修を実施しています。場所を問わず、繰り返し学習できる環境を用意しています。

また、生命保険の役割をわかりやすくお伝えするために「オリックス生命公式YouTubeチャンネル」にも掲載し、幅広く情報提供しています。

社員教育

今期より、専門性の向上支援に加え、お客さまの声を聴き信頼関係を築くための「傾聴力」、把握したお客さまの“想い”をもとに課題を抽出する「課題設定力」、さらには、その課題に取り組みお客さまの期待を超えるソリューションを提供する「課題解決力」の3本柱からなる教育体系を整備し、キャリアの発展段階に応じた教育を実施していきます。

また、情報・データを収集・分析し、予測した後、施策提案につなげる「情報リテラシー」や、進化するテクノロジーに関する知識を活かし、ビジネスを着想・実行していくために必要な「デジタルリテラシー」を強化していきます。

新卒から4年目までを『基礎学習期間』と位置づけており、3本柱の『力』の基礎固めを行います。また、アソシエイト職1～2級については、プロジェクトマネジメントやファシリテーションなどのスキルを発揮しメンバーと協働する力を強化します。この他、マネジメント職については部下に対する目標達成支援、成長・キャリア形成支援スキル、エキスパート職については課題・方針設定スキルなどをそれぞれ強化する研修を実施していきます。

◆ 3本柱をベースとした教育体系

		3本柱				
		想いを聴く力	課題を設定する力	課題を解決する力		
				実施・計画策定	指導・育成	自己管理
		マネジメント力向上、能力全般の底上げ				
マネジメント職	管理者のあるべき姿・マインド	マネジメントスキル		チームづくり		
		目標達成支援、成長・キャリア形成支援				
		労務管理、法令等				
エキスパート職		課題・方針設定スキル基礎				
アソシエイト職 1～2級		ロジカルシンキング応用	折衝・合意形成	プロジェクトマネジメント初級	コーチング	内省力
	ファシリテーション			計画策定、進捗管理		
基礎学習期間	4年目	傾聴	ロジカルプレゼンテーション		傾聴・動機づけ	内省力
	3年目	信頼関係構築	論理的な文章作成			
	2年目	多様性の理解	ロジカルシンキング			チームワーク
	1年目	傾聴入門 ビジネスマナー	ロジカルシンキング入門	文書作成 プレゼンテーション入門	PDCA基礎	ストレス管理

◆ 社員の学びを支援する制度

業界共通試験等の受験以外にも、「資格取得支援制度(専門性の高い資格取得時に一時金支給等)」、「自己研修奨励制度(職務に関係する講座の受講費用や資格の受験費用の一部を会社負担)」を設け、社員の学びを支援する環境を整えています。

各種人材育成支援		
業界共通試験等	資格取得支援制度	自己研修奨励制度
幅広い業界知識の習得 <ul style="list-style-type: none"> ● 一般課程→専門課程→応用課程→大学課程 ● 生命保険講座(8科目) ● コンプライアンス・オフィサー認定試験 ● 個人情報保護オフィサー認定試験 	高い専門知識・スキルの習得をサポート <ul style="list-style-type: none"> ● 税理士、公認会計士 ● 社会保険労務士 ● CFP(またはFP技能検定1級) ● 証券アナリスト等 	自発的な学びを奨励し、能力開発をサポート <ul style="list-style-type: none"> ● TOEIC ● 大学公開講座 ● 通信教育講座 ● 各種セミナー等

新規開発商品の状況

商品開発の考え方

お客様のニーズに応じた最適な保険をご提供できるよう、新商品の研究および開発に努めています。特に、個人のお客様向けの保障性商品(死亡保険、医療保険など)については、「シンプルでわかりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」をコンセプトに商品開発を

行っています。

今後もお客様のご要望にお応えし、常に新たな視点で商品開発に取り組み、「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。



商品開発の状況

医療保障に対する高いニーズに応え、2006年に「医療保険キュア」を発売し、その後も女性専用の「医療保険キュア・レディ」や、持病をお持ちの方や過去に入院経験等がある方もご加入いただきやすい「医療保険キュア・サポート」などを発売し、医療保険のバリエーションを増やしてきました。2010年にはがん保障に特化した保険として、初めてがんと診断されたときや入院を開始したときにまとまった一時金をお受取りいただける「がん保険ビリーブ」を発売しています。2013年には、従来の医療保険をバージョンアップした「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」を発売し、2015年には「医療保険 新キュア・サポート」の発売や、「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」に付加する「重度三疾病一時金特約・がん一時金特約」を発売しています。2018年には「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」に付加する「入院一時金特約・通院治療支援特約(退院時一時金給付型)・先進医療特約(2018)」を発売しています。2019年には「医療保険 新キュア・サポート」を改定し、契約日から1年以内に給付金の支払事由に該当した場合でも支払額の削減がない「医療保険キュア・サポート・プラス」を発売しました(*)。併せて、この商品に付加できる特約として、「引受基準緩和型入院一時金特約・引受基準緩和型通院治療支援特約(退院時一時金給付型)」を発売しています。2021年には、真に保障が必要な期間におけるがんの備えをお手頃な保険料でご準備いただけるよう、保険期間を定期にした一時金特化型の「がん保険ウィッシュ」を発売しています。

直近の開発では2022年4月に、2013年の発売より当社の看板商品であった「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」を改定し、保障範囲をがん・心疾患・脳血管疾患に拡大した「特定三疾病保険料払込免除特則」を適用

(*)引受基準緩和型先進医療特約(2019)の保障については、契約日からその日を控めて1年以内に支払事由に該当した場合は、お支払い額が50%に削減されます。

できる「医療保険キュア・ネクスト」「医療保険キュア・レディ・ネクスト」を発売しました。併せて、この商品に付加できる特約として、保障範囲をがん・心疾患・脳血管疾患に拡大した「特定三疾病一時金特約」、一生の死亡保障をご提供する「終身保険特約(無解約払戻金型)(医療保険(2022)用)」を発売しています。

死亡保障の分野においてもお客様の多様化したニーズにお応えするため、さまざまなタイプの新商品を開発してまいりました。2010年に家計を支える世帯主に万一のことがあった場合に合理的に保障をご準備いただける「収入保障保険キープ」、2011年にはインターネット申込専用の「定期保険ブリッジ」と、持病をお持ちの方や過去に入院経験等がある方もご加入いただきやすい「終身保険ライズ・サポート」、また2014年には貯蓄機能も備えた「終身保険ライズ」を発売しました。2015年には「終身保険 新ライズ・サポート」を発売し、2016年には万一の場合だけでなく、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障も備えた「特定疾病保障保険ウィズ」を発売しています。2019年には死亡や高度障害状態に対する一生の保障を備えた外貨建保険「米ドル建終身保険キャンドル」や、契約日から1年以内に保険金の支払事由に該当した場合でも支払額の削減がない「終身保険ライズ・サポート・プラス」「定期保険ファイブ・サポート・プラス」を発売しています。2020年10月には、万一のことがあった場合だけでなく、がん・急性心筋梗塞・脳卒中や、身体障害・要介護状態に対する保障も備えた、生きていく間に起こりうるさまざまなリスクに幅広く備えることができる外貨建保険「米ドル建終身保険キャンドル・ワイド」を発売しています。



主な保険商品一覧 (2022年5月現在)

◆ 主な保険商品

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
				郵送	ネット
疾病・医療保険	医療保険CURE Next [キュア・ネクスト] 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2022) 七大生活習慣病入院給付 特則適用 	お手頃な保険料で一生の医療保障をご希望の方へ 1. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○	
	医療保険CURE Lady Next [キュア・レディ・ネクスト] 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2022) 七大生活習慣病入院給付 特則適用・女性入院特約 (2007) 	女性特有の病気とすべてのがんに手厚い 一生の医療保障をご希望の女性の方へ 1. 女性特有の病気やすべてのがんで入院した場合は、入院給付金を上乘せしてお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○	
	医療保険CURE Support Plus [キュア・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型 医療保険(2019) 	持病がある方や入院・手術歴がある方も加入しやすい 一生の医療保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方も加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 各種特約を付加することで、保障を充実させることができます。	○	○	
	死亡保障付医療保険 Relief W [リリーフ・ダブル] 無配当 七大生活習慣病 入院保険 入院医療特約付 	一生の医療保障に加え、万一の際の保障もご希望の方へ 1. 万一の場合は入院給付金日額の500倍の死亡保険金をお支払いします。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。	○	○	
	特定疾病保障保険With [ウィズ] 無配当 特定疾病保障保険 (2016) 	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と「万一の場合」に備える 手厚い保障をご希望の方へ 1. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当したとき、または亡くなられたときに保険金をお支払いします。 2. 「定期・無解約払戻金型」と「終身・低解約払戻金型」の2つのタイプより、ライフスタイルに合わせて選べます。	○	—	
がん保険	がん保険Believe [ビリーブ] 無配当 新がん保険 (2010) 	お手頃な保険料で一生のがん保障をご希望の方へ 1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院を開始したときは特に手厚く保障します。 3. 特約を付加することで、がん先進医療、がん通院の保障を充実させることができます。	○	○	
	がん保険Wish [ウィッシュ] 無配当 無解約払戻金型 一時金方式がん保険 悪性新生物初回診断一時金特約 	お手頃な保険料で一定期間のがん保障をご希望の方へ 1. 初めてがんと診断されたときや入院を開始したときに一時金をお支払いします。初めて悪性新生物と診断されたときは特に手厚く保障します。 2. ニーズに合わせて一時金額と保険期間を設定できます。	○	○	

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

※上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」)「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
				郵送	ネット
定期保険	家族をささえる保険Keep [キープ] 無配当 解約払戻金抑制型 収入保障保険(2010) 	ご家族の生活資金として、毎月年金を受取れる死亡保障をご希望の方へ 1. 解約払戻金をなくし、保険期間の経過とともに年金受取総額を減減させることでお手頃な保険料を実現しました。 2. 万一の場合には保険期間満了まで年金を毎月お支払いします。 3. 年金の受取りに代えて一括受取を選択することもできます。	○	—	○
	定期保険FineSave [ファインセーブ] 無配当 解約払戻金抑制型定期保険 	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	○	—
	定期保険FINE Support Plus [ファイン・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型定期保険 (無解約払戻金型) 	持病がある方や入院・手術歴がある方も加入しやすい一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方も加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した定期保険です。 2. 解約払戻金をなくして保険料を抑えました。 3. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	○	—
	Bridge [ブリッジ] 無配当 無解約払戻金型定期保険 (インターネット申込専用) 	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくし、インターネット申込みに限定することで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	—	—	○
終身保険	終身保険RISE [ライズ] 無配当 終身保険(低解約払戻金型) 	合理的な保険料で一生涯の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することで保険料を抑えました。 2. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。	○	○	—
	終身保険RISE Support Plus [ライズ・サポート・プラス] 無配当 引受基準緩和型終身保険 (低解約払戻金型) (2019) 	持病がある方や入院・手術歴がある方も加入しやすい一生涯の死亡保障をご希望の方へ 1. 持病や入院・手術歴がある方も加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した終身保険です。 2. ニーズに合わせて保険金額を設定できます。 3. 掛け捨てではなく、解約払戻金があります。 ※保険料払込期間中の解約払戻金は抑制されています。	○	○	—
	米ドル建終身保険Candle Wide [キャンドル・ワイド] 無配当 米ドル建終身保険 (低解約払戻金型) 	米ドル建の一生涯保障の死亡保険をご希望の方へ 1. 米ドルの金利の優位性を活かすとともに、保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することでお手頃な保険料を実現しました。 2. 特約を付加することで、特定疾病、特定障害、介護の保障を充実させることができます。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。 この保険には為替リスクがあり、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。また、お客さまにご負担いただく諸費用があります。ご契約の際には「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。	○	—	—
	米ドル建終身保険Candle [キャンドル] 無配当 指定通貨建特別終身保険 (低解約払戻金型) 	合理的な保険料で米ドル建の一生涯保障の死亡保険をご希望の方へ 1. 米ドルの金利の優位性を活かすとともに、保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑制することでお手頃な保険料を実現しました。 2. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約した場合、以後の保障はなくなります。 この保険には為替リスクがあり、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。また、お客さまにご負担いただく諸費用があります。ご契約の際には「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。	○	—	—
養老保険	養老保険 無配当 養老保険	万一の保障と老後生活資金の準備をご希望の方へ 1. 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に満期を迎えられた場合には死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	—	—

◆ 団体・企業向け商品

商品名	特長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の運営に活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員の遺族の生活保障を確保するために活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

◆ 主な特約

特約名	特長
定期保険特約	亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
年金月額上乘特約	特約保険期間中に亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに年金を、特約年金支払期間中、主契約の年金に上乘せしてお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または不慮の事故または感染症により約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当したときに保険金または給付金をお支払いします。
災害入院特約(B87)	不慮の事故で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。
新疾病入院特約 <疾病入院特約(87)>	病気で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。 また、約款所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院保障特約(90)	病気や不慮の事故で5日以上継続して入院したときに給付金をお支払いします。 また、20日以上継続して入院し、生存退院したときに給付金をお支払いします。
入院一時金特約/ 引受基準緩和型入院一時金特約	主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院をしたときに一時金をお支払いします。
通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)/ 引受基準緩和型通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)	主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院後に、生存して退院したときに一時金をお支払いします。
先進医療特約(2018)/ 引受基準緩和型先進医療特約 (2019)	先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額の給付金と、一時金をお支払いします。
がん一時金特約/ 引受基準緩和型がん一時金特約 (2019)	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
がん通院特約	がんの治療を目的として約款所定の通院をしたときに給付金をお支払いします。
がん先進医療特約(2018)	がんの治療のために、先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額の給付金と、一時金をお支払いします。
特定三疾病一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞/脳卒中の治療を目的として入院を開始したときまたは手術を受けたとき、心疾患(急性心筋梗塞を除く)/脳血管疾患(脳卒中を除く)の治療を目的として10日以上継続入院をしたときまたは手術を受けたときに一時金をお支払いします。
引受基準緩和型 重度三疾病一時金特約(2019)	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
終身保険特約(無解約払戻金型) (医療保険(2022)用)/ 引受基準緩和型終身保険特約 (低解約払戻金型)(2019)	亡くなられたときに保険金をお支払いします。
米国ドル建特定疾病障害介護 終身保険特約(低解約払戻金型)	亡くなられたとき、約款所定の高度障害状態に該当したとき、または特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)、特定障害状態、要介護状態に該当したときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約/ リビング・ニーズ特約 (指定通貨建・外貨建用)	余命6か月以内と判断されたとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
介護前払特約/ 介護前払特約 (指定通貨建・外貨建用)	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、約款所定の要介護状態となったとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から会社所定の率により死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差引いた金額をお支払いします。
年金支払特約	保険金等の一括払に代えて一定期間、年金としてお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合、あらかじめ指定された指定代理請求人が被保険者に代わって、保険金等を請求することができます。

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。

※上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」(または「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」)「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。

2021年度決算のご報告

多くのお客さまから信頼されご満足いただける生命保険会社を目指して、引き続き経営の健全性の確保に努めてまいります。

2021年度の事業概況

経済環境

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が続く状況にあったものの、その後の新型コロナウイルス第6波の収束やワクチン接種の進展に伴う個人消費の持ち直し等を背景に回復基調となりました。

米国経済においては、良好な雇用環境のほか、新型コロナウイルスにかかるワクチン接種の進展等により、労働市場や個人消費は堅調を維持しました。一方、ウクライナ情勢不安に起因したエネルギーや食料品の価格上昇によるインフレの加速、およびこれに伴う金利の上昇が予想され

るなど、先行き不透明な状況が続きました。

生命保険業界では、デジタルを活用した非対面での営業活動や、株式市場の堅調な推移に伴う保有株の配当金や投資信託の分配金の伸展等を背景に、主要各社において増収・増益の結果となるなど、新型コロナウイルス禍からの回復が顕著となりました。なお、新型コロナウイルス第6波による感染拡大を受け、各社において給付金請求件数が急増しており、今後の動向には注意が必要です。

営業概況

当期の営業概況は以下のとおりでした。

商品面では、2021年4月2日より、一時金保障に特化した定期型のがん保険商品である「がん保険ウィッシュ」の販売を開始しました。また、お客さまのライフスタイルが多様化するなか、保障金額や保障期間にかかるお客さまお一人おひとりのニーズに柔軟に対応できるよう、2021年10月2日より、「定期保険ファインセーブ」「定期保険ブリッジ」「定

期保険」の3商品の保険料を改定しました。

営業・サービス面では、2021年10月1日より、お客さまからの住所変更に関するお電話でのお申出に、AIによる自動音声応答で受付けるサービスを業界で初めて開始しました。これにより、コールセンターの混雑状況に関わらず、スムーズかつ簡単に住所変更のお手続きを行っていただくことが可能となりました。

決算業績の概況

収支状況は、収入面では保険料等収入は、4,485億円(対前年度比87.7%)、資産運用収益は、584億円(同56.7%)となりました。支出面では、保険金等支払金が2,408億円(同103.2%)、事業費は888億円(同90.3%)になり、当期の経常損失、税引前当期純損失および当期純損失はそれぞれ、117億円、134億円、103億円となりました。

責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は1,275.9%となりました。

年度末総資産は、前年度末から1,778億円増加し2兆4,496億円となりました。

契約の概況

個人保険の新契約は、件数で331,950件(対前年度比68.8%)、保険金額は1兆33億円(同58.7%)となりました。個人保険の保有契約は、件数で4,882,436件(対前年度末比101.9%)、保険金額で14兆2,622億円(同101.2%)と

なりました。個人年金保険の保有契約は、件数で98,198件(同92.9%)、保険金額で3,248億円(同83.5%)となりました。

資産運用の概況

2022年3月末の一般勘定資産は、2021年3月末に比べて2,445億円増加し、2兆2,574億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債57.3%、外国証券28.6%、現預金5.7%、投資用不動産1.8%となりました。

2021年度の資産運用収益については499億円、資産運用費用は43億円となり、資産運用収支は456億円となりました。

主要な業務の状況を示す指標

◆ 2017年度～2021年度における主要な業務の状況を示す指標(会社法基準)

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	457,335	439,655	413,860	618,461	510,403
経常利益	42,435	76,876	△ 23,797	△ 22,583	△ 11,778
基礎利益	△ 40,258	△ 27,229	△ 19,564	△ 20,565	△ 5,797
当期純利益	37,709	62,715	△ 18,719	△ 18,250	△ 10,375
資本金及び 発行済株式の総数	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株
総資産	1,851,343	1,903,288	1,990,291	2,271,808	2,449,616
うち特別勘定資産	422,607	338,694	266,793	260,301	192,766
責任準備金残高	1,691,554	1,609,264	1,695,204	1,983,187	2,152,151
貸付金残高	4,759	10,219	16,942	17,273	18,580
有価証券残高	971,388	1,179,941	1,510,205	1,949,548	2,140,660
ソルベンシー・マージン比率	1,566.6%	1,720.8%	1,806.5%	1,517.0%	1,275.9%
従業員数	1,740名	1,991名	2,173名	2,237名	2,201名
保有契約高	12,588,184	13,829,430	14,300,320	15,162,854	15,322,783
個人保険	11,414,296	12,727,158	13,231,708	14,094,164	14,262,228
個人年金保険	628,904	535,738	461,870	389,018	324,833
団体保険	544,982	566,534	606,740	679,671	735,721

※保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

※ソルベンシー・マージン比率の詳細については、31ページ「健全性について ソルベンシー・マージン比率」をご参照ください。

◆ 米国会計基準(SEC基準)による主要な経営指標

オリックスグループは、米国会計基準(以下、「SEC基準」)を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにSEC基準を採用し、経営管理の指標としています。

(単位:億円)

項目	2019年度		2020年度		2021年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
営業収益	3,842	107.9%	4,314	112.3%	4,942	114.6%
生命保険料等収入	3,616	109.0%	4,049	112.0%	4,324	106.8%
資産運用収益	226	93.1%	266	117.4%	618	232.6%
営業費用	3,352	110.4%	3,795	113.2%	4,403	116.0%
生命保険費用	2,777	111.4%	3,136	113.0%	3,643	116.1%
資産運用費用	58	103.7%	73	125.8%	164	223.6%
その他費用	517	106.1%	585	113.2%	597	102.0%
税引前当期純利益	490	93.6%	520	106.0%	539	103.8%
法人税等	144	129.6%	154	107.0%	156	101.0%
当期純利益	346	83.9%	366	105.5%	384	105.0%

(単位:億円)

項目	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比		
総資産	22,495	106.7%	24,851	110.5%	26,138	105.2%
保険契約債務	15,907	104.6%	18,215	114.5%	19,627	107.8%
株主資本 (払込資本金)	4,684 (590)	107.7%	4,745 (590)	101.3%	4,595 (590)	96.8%

※SEC基準は、一部のグループ内取引を消去して表示しています。

契約の状況（個人保険）

新契約について

POINT

新契約の状況は、がん保険などの販売が堅調だったものの、「米ドル建終身保険キャンドル」について、前年度の10月に予定利率の引き下げを行ったことに伴い、利率改定前の販売が拡大したことが影響し、2021年度は前年度に比べ新契約に関する数値が減少する結果となりました。

新契約高

1兆**33**億円

新契約年換算保険料

289億円

新契約件数

33万件

保有契約について

POINT

保有契約の状況は、終身保険などの第一分野商品に加え、「医療保険 新キュア」などの第三分野商品の保有が増加したことから、保有契約件数が前年度末比101.9%の488万件となるなど、順調に伸展しています。

保有契約高

14兆**2,622**億円

前年度末比 **101.2%**

保有契約年換算保険料

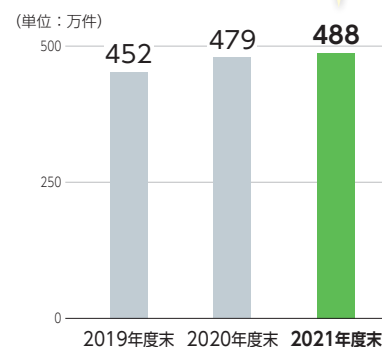
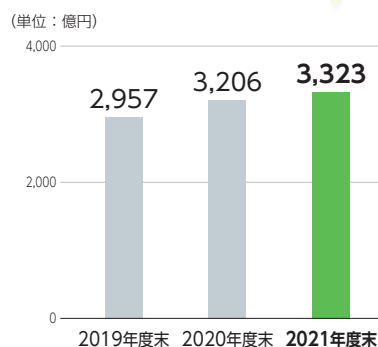
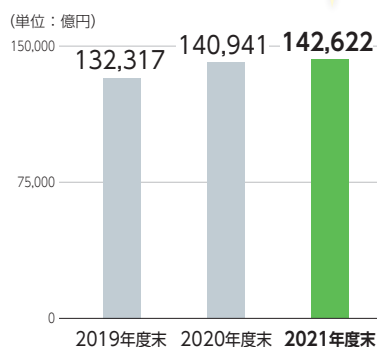
3,323億円

前年度末比 **103.7%**

保有契約件数

488万件

前年度末比 **101.9%**



収益の状況

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	前年度比
経常収益	413,860	618,461	510,403	82.5%
1 保険料等収入	386,860	511,262	448,512	87.7%
資産運用収益	22,433	103,240	58,498	56.7%
その他経常収益	4,567	3,957	3,392	85.7%
経常費用	437,658	641,044	522,181	81.5%
2 保険金等支払金	230,532	233,328	240,813	103.2%
責任準備金等繰入額	85,940	287,982	172,437	59.9%
資産運用費用	17,236	4,686	4,360	93.0%
事業費	89,639	98,384	88,831	90.3%
その他経常費用	14,309	16,662	15,738	94.5%
経常利益	△ 23,797	△ 22,583	△ 11,778	—
特別利益	—	—	—	—
特別損失	594	782	982	125.5%
契約者配当準備金繰入額	716	971	717	73.9%
税引前当期純利益	△ 25,108	△ 24,337	△ 13,478	—
法人税等合計	△ 6,388	△ 6,087	△ 3,103	—
3 当期純利益	△ 18,719	△ 18,250	△ 10,375	—

1 保険料等収入 **4,485**億円

保険料等収入は、前期に前納保険料が多く計上されたことなどから、前年度比87.7%の4,485億円となりました。

2 保険金等支払金 **2,408**億円

保険金等支払金は、保有契約が増加したことなどから、前年度比103.2%の2,408億円となりました。

3 当期純利益 **△103**億円

当期純利益は、前年度と比べて79億円赤字幅が縮小し、△103億円となりました。

資産・負債の状況

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	前年度末比
1 資産の部合計	1,990,291	2,271,808	2,449,616	107.8%
負債の部合計	1,847,830	2,145,434	2,338,433	109.0%
2 責任準備金	1,695,204	1,983,187	2,152,151	108.5%
その他	152,625	162,247	186,282	114.8%
純資産の部合計	142,461	126,373	111,183	88.0%
3 資本金	59,000	59,000	59,000	100.0%
資本剰余金	45,204	45,204	45,204	100.0%
利益剰余金	32,455	14,205	3,830	27.0%
4 その他有価証券評価差額金	5,800	7,963	3,148	39.5%

1 総資産

2兆4,496億円

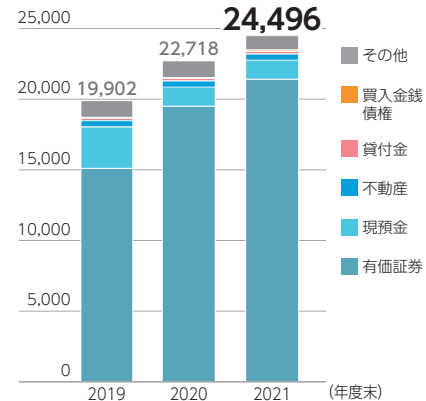
総資産は、前年度末比107.8%の2兆4,496億円となりました。

◆ 総資産の構成

項目	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)
有価証券	1,510,205	75.9	1,949,548	85.8	2,140,660	87.4
現預金	293,242	14.7	135,639	6.0	135,303	5.5
不動産	44,345	2.2	43,818	1.9	43,756	1.8
貸付金	16,942	0.9	17,273	0.8	18,580	0.8
買入金銭債権	6,534	0.3	5,802	0.3	9,924	0.4
その他	119,021	6.0	119,725	5.3	101,390	4.1
総資産	1,990,291	100.0	2,271,808	100.0	2,449,616	100.0

※不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した額を計上しています。

(単位:億円)



2 責任準備金

2兆1,521億円

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、積立方式は標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を積み立てています。その他の契約については、平準純保険料式にて積み立てています。保有契約の増加などにより、前年度末から1,689億円増加し、2兆1,521億円となりました。

3 資本金

590億円

資本金は590億円、資本剰余金は452億円となっています。

4 その他有価証券評価差額金

31億円

主に外貨建資産において、円安ドル高が進行した一方で米国金利が上昇したことにより、その他有価証券評価差額金は前年度末から減少し、31億円となりました。

健全性について

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率

1,275.9%

ソルベンシー・マージン総額は、資本金等などの減少により、282億円減少しました。リスクの合計額は、資産運用リスク相当額などの増加により、31億円増加しました。これらの結果、ソルベンシー・マージン比率は前年度末から241.1ポイント減の1,275.9%となりました。

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	340,740	305,419	277,164
資本金等	136,660	118,410	108,035
価格変動準備金	4,179	4,949	5,899
危険準備金	14,706	14,840	14,887
一般貸倒引当金	—	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%(マイナスの場合100%)	7,250	9,954	3,935
土地の含み損益 × 85%(マイナスの場合100%)	13,701	13,539	14,095
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	151,619	164,444	173,390
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	△ 26,243	△ 44,568
持込資本金等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	12,621	5,524	1,489
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_0)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	37,723	40,264	43,443
保険リスク相当額 R_1	7,258	7,293	7,041
第三分野保険の保険リスク相当額 R_0	5,565	5,927	6,086
予定利率リスク相当額 R_2	1,422	1,540	1,757
最低保証リスク相当額 R_7	—	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	33,046	35,426	38,532
経営管理リスク相当額 R_4	945	1,003	1,068
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(B) \times (1/2)} \times 100$	1,806.5%	1,517.0%	1,275.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 2021年3月末基準のソルベンシー・マージン比率の「リスクの合計額」の算出より、日本国内の金融機関宛て決済用預金については、資産運用リスク相当額の内訳となる「信用リスク相当額」におけるリスク対象資産のランク分類を「ランク2」から「ランク1」に変更しています。

ソルベンシー・マージン比率とは?

大災害や株式相場の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するひとつの指標です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。この比率が200%を下回る場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

諸リスクの意味

リスクの合計額は、保険リスクや予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、それぞれの通常の予測を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額 (R_1)

大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額 (R_2)

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額 (R_3)

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額 (R_4)

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額 (R_7)

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額 (R_0)

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野における保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより、給付金支払いが急増するリスク相当額

格付け

格付投資情報センター(R&I) 保険金支払能力 **AA-**

AAの定義:保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

当社は、保険金支払能力について、お客さまに客観的な判断をしていただくために、格付機関に依頼し、「格付け」を取得しています。

※左記は2022年6月30日現在のものです。

※格付けの後に付加されている「+」「-」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示しています。

(注) 格付けは、格付機関の評価であり、保険金の支払いなどについて保証するものではありません。また、格付けは将来の経済環境等の変化により、変更になることがあります。

詳しくは、格付機関のウェブサイトをご覧ください。

基礎利益

2021年度の基礎利益

△57億円

基礎利益は、費差損が改善したことなどから、前年度と比べて148億円赤字幅が縮小し、△57億円となりました。

基礎利益とは？

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益は、以下の内容等を表しています。

- ・保険料収入や保険金・年金・給付金や解約払戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ(戻入れ)、事業費の支払いといった保険関係の損益
- ・資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入(貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます)と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益

実質純資産

2021年度末の実質純資産

2,306億円

実質純資産は、前年度末より816億円減少し、2,306億円となりました。

実質純資産とは？

「実質純資産」とは、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質資産負債差額ともいいます。

逆ざや

2021年度の逆ざや

18億円

基礎利益上の運用収支等の利回りが上昇したことにより、前年度より逆ざやが縮小し、18億円となりました。

逆ざやとは？

生命保険会社は、ご契約者さまにお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、運用収益などで確保する必要があります。この予定利息分を運用収益でまかなえない状態を、「逆ざや」といいます。ただし、生命保険会社は、事業費の節約で生じる収益や、保険料の計算上予定した死亡者数より実際の死亡者数が下回ることによって生じる収益などがあり、「逆ざや」を埋め合わせることができます。「逆ざや」状態であったとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。

(参考) 逆ざや額の算出式 $\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{(1)} - \text{平均予定利率}^{(2)}) \times \text{一般勘定責任準備金}^{(3)}$

(※1) 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(※2) 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(※3) 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。ただし、法令等に基づき不積立とした責任準備金のうち、資産留保型共同保険式再保険契約に付された契約に係る責任準備金は積み立てたものとして算出しています。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

オリックス生命におけるサステナビリティ



持続的な企業価値の向上と社会課題の解決の両立を目指します

サステナビリティの推進に向けて

「サステナビリティの考え方」

オリックス生命は、『想いを、心に響くカタチに。』との理念に基づき、「お客さまお一人おひとりの想いに共感し、心地よい距離感で寄り添う存在」となり、「永きにわたり社会と人びとの安心に貢献」していくことを目指しています。人生100年時代の到来に伴い、ますますお客さまの生き方や価値観が多様化する中、人生におけるリスクの考え方もさまざまになってきています。大きな変化を迎えているこのときに、お客さまお一人おひとりの人生に寄り添い、生命保険会社として何ができるのかを考え抜き、具現化していくことは私たちの使命であり、持続可能な社会の実現に向けた取組みでもあると考えています。

また、当社は、お客さまのライフスタイルやニーズの多様化に対応するため、強みであるオムニチャネルを活かしてお客さまとのつながりの拡充を図り、お一人おひとりのお客さまに最適な商品・サービスをご提供しています。生命保険事業を通じて、あらゆるお客さまに対して、元来、生命保険が有している社会のセーフティネットとしての役割を果たすことで、お客さまに確実に「安心」をお届けし、社会課題の解決に取組んでいます。

加えて、機関投資家としてお客さまからお預かりした保険料を運用する際には、中長期的な収益を確保するにあたり、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の要素に配慮した「ESG投資」を行っています。

これらの取組みに代表される事業活動を通じて、今後も当社の持続的な企業価値の向上を目指すとともに、社会課題の解決にも貢献してまいります。

生命保険事業を通じた主な取組み

- ✓ 人生100年時代を生きるあらゆる層のお客さまが抱えるさまざまな課題の解決に資する商品・サービスを開発
- ✓ ペーパーレス化によるGHG排出量の削減を実現するため、「ペーパーレス申込手続システム」を導入
- ✓ お客さまがお困りの際に、より迅速に給付金をお届けできるよう、パソコンやスマートフォンで完結できる「給付金請求ウェブ手続きサービス」を導入
- ✓ 耳や言葉の不自由なお客さまからの契約内容や各種手続きに関するお問合せに対して「手話・筆談通訳サービス」を開始
- ✓ カスタマーサービスセンターでの電話対応時に、オペレーターの声を高齢のお客さまが聞き取りやすいようにするため、「高齢者対応向け通話補助機器」を導入
- ✓ 社員一人ひとりが自分らしいキャリアを築き、長きにわたって働くことができるよう、管理職を目指すことを基本とした単線型の制度から、管理職にならずとも管理職と同等の評価・報酬を受取ることが可能となる複線型の人事制度に変更

※上記は既存の取組みの一部を抜粋したものです

資産運用におけるサステナビリティの考え方

生命保険会社の運用資産は、将来のお客さまへの保険金等の支払いを確実なものとするため、安定性・収益性・流動性に留意するほか、多くのお客さまから拠出された資金の集積であることから、国民経済や生活向上に資する公共性の確保も求められます。また生命保険契約は長期にわたるため、他の金融機関よりも長期間にわたって安定した運用収益を確保することが求められます。

当社はこうした生命保険会社の資産運用の特性を踏まえるとともに、オリックスグループの『サステナビリティポリシー』に基づき、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の課題を反映した「ESG投資」に取り組むことで、中長期的に収益を確保することと、持続可能な社会の実現に貢献することとの両立を目指します。

なお、当社は2022年にPRI署名機関となりました。当社の資産運用はすべての運用資産においてESG要素を組み入れることを求める責任投資原則(PRI)に準拠しています。

Signatory of:



資産運用を通じた主な取組み

手 法	概要・投資事例
テーマ型投資	<p>リスク・リターンを考慮したうえで、社会課題の解決につながる持続可能性に関するテーマを持った資産への投資を通じて持続可能な社会の実現に貢献するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 持続可能な社会の実現に貢献する再生可能エネルギー資産等を投資対象としたファンド等 ✓ 気候変動や環境問題への対応、社会インフラの整備等に貢献するグリーンボンド、サステナブルボンド等 ✓ グリーンビルディング認証等を取得している環境性能の高い物件等を保有するファンド等  <p>※写真はイメージです。</p>
ネガティブスクリーニング	<p>倫理的・社会的・環境的観点から、特定の資金用途や業種などを債券投資・融資の対象から除外するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 非人道的兵器(クラスター爆弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器)の製造企業等 ✓ 石炭火力発電を主とするプロジェクト等
インテグレーション	<p>投資判断にあたり、投融資先企業等の財務情報のみならず、ESG等の非財務情報を考慮するもの</p>

会社概要

私たちはオリックスグループの一員として、お客さまにご満足いただけるサービスをご提供してまいります。

会社沿革

1991年	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立
	6月	営業開始
1992年	4月	団体信用生命保険発売 クレッシェンド定期保険(通増定期保険特約付定期保険)発売
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる
1993年	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更
1994年	8月	保有契約高(個人保険)1兆円を突破
1996年	7月	特定疾病保障保険発売
	11月	総合福祉団体定期保険発売
1997年	9月	通信販売専用商品「オリックスダイレクト保険」発売
2001年	3月	保有契約高(個人保険)3兆円を突破
	4月	定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売
2002年	11月	「低解約払戻定期保険[ロングターム7]」発売
2003年	6月	「入院保険fit[フィット]」発売
2004年	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売
2005年	10月	「収入保障保険大黒様(だいこくさま)」発売 「解約払戻金抑制型定期保険FineSave[ファインセーブ]」発売
	9月	「医療保険CURE[キュア]」発売
2007年	7月	「医療保険CURE-S[キュア・エス]」発売
2008年	5月	女性専用「医療保険CURE Lady[キュア・レディ]」発売
2009年	6月	「医療保険CURE[キュア]」、「医療保険CURE Lady[キュア・レディ]」において「先進医療特約」の取扱開始 オリックス生命公式キャラクターとして「BAKU BAKU(バクバク)」を採用
	3月	「がん保険Believe[ビリーブ]」発売
2010年	7月	「収入保障保険Keep[キープ]」発売
	9月	個人保険の保有契約件数100万件突破
	10月	「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」発売
	5月	インターネットによる保険申込サービスを開始 「インターネット申込専用定期保険Bridge[ブリッジ]」発売
2011年	10月	「終身保険RISE Support[ライズ・サポート]」発売
	4月	個人保険の保有契約件数150万件突破
2012年	6月	「がん診断治療給付金特約」「がん通院特約」取扱開始
	10月	保有契約高(個人保険)5兆円を突破
	4月	個人保険の保有契約件数150万件突破

2013年	2月	医療保険キュアシリーズ保有契約100万件突破
	4月	「がん保険Force[フォース]」発売
	9月	「医療保険 新CURE[キュア]」、「医療保険 新CURE Lady[キュア・レディ]」発売
2014年	12月	個人保険の保有契約件数200万件突破
	7月	ハートフォード生命保険株式会社の株式取得完了
2015年	8月	「終身保険RISE[ライズ]」発売
	2月	個人保険の保有契約件数250万件突破
2016年	4月	先進医療給付金の直接支払サービスを開始
	7月	ハートフォード生命保険株式会社との合併完了
	10月	商品付帯サービス「オリックス生命の健康医療相談サービス」を導入 「重度三疾病一時金特約」「がん一時金特約」の取扱開始 「医療保険 新CURE Support[キュア・サポート]」「終身保険 新RISE Support[ライズ・サポート]」発売
	5月	「特定疾病保障保険With[ウィズ]」発売 個人保険の保有契約件数300万件突破
2017年	10月	長崎ビジネスセンター新設 当社社員「コンサーブアドバイザー」による対面販売開始 オリックス保険コンサルティング株式会社の株式取得完了
	2月	保有契約高(個人保険)10兆円を突破
2018年	4月	個人保険の保有契約件数350万件突破
	6月	「お客さま本位の業務運営方針」を制定
	5月	個人保険の保有契約件数400万件突破
2019年	10月	「入院一時金特約」「通院治療支援特約(退院時一時金給付型)」「先進医療特約(2018)」発売
	4月	「米ドル建終身保険Candle[キャンドル]」発売
2020年	10月	「定期保険FINE Support Plus[ファイン・サポート・プラス]」「終身保険RISE Support Plus[ライズ・サポート・プラス]」「医療保険CURE Support Plus[キュア・サポート・プラス]」発売
	2月	株式会社ライフアシストの株式取得完了
	3月	個人保険の保有契約件数450万件突破
2021年	10月	「米ドル建終身保険Candle Wide[キャンドル・ワイド]」発売
	4月	「がん保険Wish[ウィッシュ]」発売
	4月	設立30周年
	9月	本社を「大手町プレイス イーストタワー」へ移転

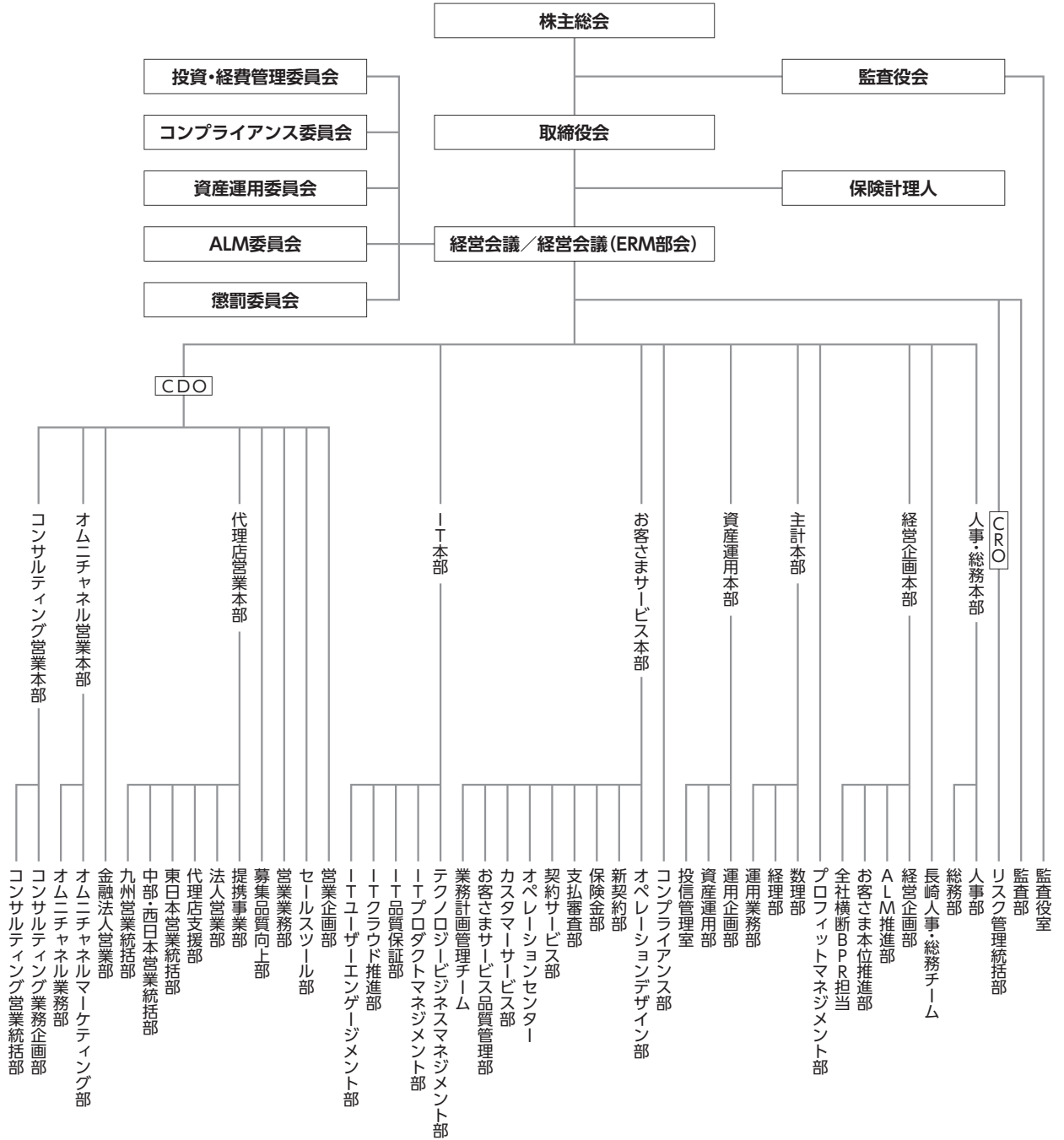
主要な業務の内容

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

※「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

経営の組織

◆ オリックス生命保険株式会社 組織図 (2022年4月1日現在)



取締役および監査役

男性6名 女性0名(取締役および監査役のうち女性の比率0%)

2022年4月1日現在

代表取締役	片岡一則*	常勤監査役	林春夫
取締役	北村浩嘉*	監査役	山岡和馬
取締役	木村孝之	監査役	伊藤誠一郎

*執行役員を兼務

執行役員

2022年4月1日現在

執行役員社長	片岡一則	執行役員	永山宏司
常務執行役員	北村浩嘉	執行役員	吉田慎太郎
常務執行役員	添野昌之	執行役員	児玉英一郎
		執行役員	塩谷英之
		執行役員	石田雅彦
		執行役員	飯田英人

会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

従業員の在籍・採用状況

◆ 在籍状況

区分	2019年度末 在籍数	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数
内勤職員	2,173名	2,237名	2,201名
(男性)	1,016	1,058	1,020
(女性)	1,157	1,179	1,181
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

◆ 採用状況

区分	2019年度末 採用数	2020年度末 採用数	2021年度末 採用数
内勤職員	360名	269名	189名
(男性)	176	153	96
(女性)	184	116	93
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

◆ 平均年齢および平均勤続年数

区分	2019年度末		2020年度末		2021年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	37.7歳	6.0年	37.4歳	6.3年	38.1歳	7.0年
(男性)	39.3	6.5	38.5	6.8	39.3	7.3
(女性)	36.2	5.4	36.3	5.9	36.9	6.7
営業職員	該当なし		該当なし		該当なし	

※上記「内勤職員」にはコンサーブアドバイザー職を含みます。なお、在籍数は2019年度末307名、2020年度末378名、2021年度末309名です。

平均給与（内勤職員）

(単位:千円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
内勤職員	401	401	432

※上記には賞与および時間外手当は含みません。

※上記「内勤職員」には、コンサーブアドバイザー職を含みます。

平均給与（営業職員）

該当ありません。

店舗網一覽

◆ 本社・支社・営業拠点一覽

2022年6月30日現在

店舗名	所在地	電話番号
本 社	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイスイーストタワー	03-3517-4300 (代)
立川 ビジネスセンター	〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	-
田町 ビジネスセンター	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	-
新宿 ビジネスセンター	〒169-0072 東京都新宿区大久保3-8-2 住友不動産新宿ガーデンタワー	-
池袋 ビジネスセンター	〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-7-7 住友不動産池袋東ビル	-
長崎 ビジネスセンター	〒850-0035 長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT	-
提携事業部	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7863
法人営業部	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7835
札幌支社	〒020-0021 北海道札幌市中央区北二条西1-1-7 ORE札幌ビル	011-231-1002
盛岡支社	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-1-21 盛岡中央通ビル	019-651-8160
仙台支社	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2-9-27 プライムスクエア広瀬通	022-215-7951
新潟支社	〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代3-1-1 メディアシップ	025-365-1681
宇都宮支社	〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷2-4-3 大塚ビル	028-346-1520
高崎支社	〒370-0849 群馬県高崎市八島町58-1 ウェスト・ワン	027-321-6551
水戸支社	〒310-0021 茨城県水戸市南町1-3-35 オカバ 水戸三の丸ビル	029-224-8061
さいたま支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-8-1 大宮下町1丁目ビル	048-646-0477
千葉支社	〒273-0005 千葉県船橋市本町6-3-15 MSビル船橋	047-426-2815
東京東支社	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7822
東京西支社	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7830
立川支社	〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	042-548-5830
横浜支社	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-1 みなとみらいセンタービル	045-225-6223
静岡支社	〒420-0859 静岡県静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保 静岡第一ビル	054-221-0850
北陸支社	〒920-0869 石川県金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル	076-262-5730
名古屋支社	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-13 オリックス名古屋錦ビル	052-223-1280
京都支社	〒600-8008 京都府京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉈町20 四條烏丸Tスクエア	075-213-3970
大阪第一支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1013

東日本営業統括部
代理店営業本部

中部・西日本営業統括部

店舗名	所在地	電話番号
大阪第二支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1019
神戸支社	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通7-1-15 三宮ビルディング南館	078-242-3101
岡山支社	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-18 ORIX岡山下石井ビル	086-222-9888
広島支社	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀16-11 スタートラム広島	082-511-9044
高松支社	〒760-0017 香川県高松市番町1-6-6 甲南アセット番町ビル	087-804-5470
松山支社	〒790-0001 愛媛県松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル	089-900-6021
北九州支社	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル	093-522-1487
福岡支社	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 紙与博多中央ビル	092-474-5113
久留米支社	〒830-0032 福岡県久留米市東町25-2 ベストアメニティビル	0942-36-3680
長崎支社	〒850-0035 長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT	095-820-7551
大分支社	〒870-0026 大分県大分市金池町2-6-15 EME大分駅前ビル	097-533-6311
熊本支社	〒860-0804 熊本県熊本市中央区幸島町6-7 いちご熊本ビル	096-359-8100
宮崎支社	〒880-0812 宮崎県宮崎市高千穂通2-5-36 宮崎25ビル	0985-29-2231
鹿児島支社	〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町1-1 ラウンドクロス鹿児島	099-226-0383
沖縄支社	〒900-0032 沖縄県那覇市松山1-1-14 那覇共同ビル	098-868-8780
金融法人営業部	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7845
開発営業コンサル ディング支社	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	03-5396-7670
東京コンサル ディング支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門	03-6203-1271
首都圏コンサル ディング支社	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル	03-5778-9272
渋谷コンサル ディング支社	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル	03-5778-9278
東京中央コンサル ディング支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門	03-6203-1273
名古屋コンサル ディング支社	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-10 名古屋クロスコートタワー	052-589-3815
大阪コンサル ディング支社	〒530-0057 大阪府大阪市北区曾根崎2-12-7 清和梅田ビル	06-6131-1797
大阪中央コンサル ディング支社	〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原3-5-36 新大阪トラストタワー	06-6150-1200
福岡コンサル ディング支社	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-12-14 紙与渡辺ビル	092-720-1281
オリックス生命直営 来店型保険ショップ	〒812-8627 福岡県福岡市博多区那珂6-23-1 2階 23062 保険あんしんパーク ららぽーと福岡店	092-517-9595

代理店営業本部
九州営業統括部

金融法人営業部

コンサルディング営業本部

会社概要

資本金の推移

2022年3月31日現在

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1991年 4月12日	7,000百万円	7,000百万円	会社設立
1999年 3月31日	8,000百万円	15,000百万円	第三者割当
2008年11月13日	5,000百万円	20,000百万円	第三者割当
2009年 3月24日	7,500百万円	27,500百万円	第三者割当

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2011年11月24日	5,000百万円	32,500百万円	第三者割当
2012年 9月24日	7,500百万円	40,000百万円	新株発行
2014年 2月14日	7,500百万円	47,500百万円	新株発行
2014年 6月23日	11,500百万円	59,000百万円	新株発行

株式の状況

◆ 株式の総数

発行する株式の総数	3,000,000
発行済株式の総数	2,060,000
当期末株主数	1

◆ 発行済株式の種類等

発行済株式	
種類	普通株式
発行数	2,060,000
内容	-

◆ 大株主

2022年3月31日現在

株主名	当社への出資状況	
オリックス株式会社	持株数 2,060,000	持株比率 100%

主要株主の状況

名 称	オリックス株式会社	2022年3月31日現在
本店所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館	
株 主 資 本	3,261,419百万円	
事 業 内 容	多角的金融サービス業	
設立年月日	1964年4月17日	
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%	

コーポレートガバナンスの強化について

「社会に貢献できる企業」「皆さまからより信頼される企業」を目指して、さらなる経営の公平性・透明性の実現に取り組んでいます。

法令等遵守態勢

オリックスグループの法令等遵守態勢

◆ コーポレート・ガバナンスの考え方

- オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。
- コーポレート・ガバナンスは、経営者に目標を与え、業績を分析・評価し、経営者が優れた結果を出すように監督する「経営者に対する監視制度」です。これにより、経営者は適切な緊張感のもとで、目標達成に向かってイノベーションを促進します。その結果として、継続的に高いROEを実現できると考えています。
- コーポレート・ガバナンスでは、社外取締役が果たす役割が重要です。多様なバックグラウンドを持った人材が、業界の常識や企業独特のやり方にとらわれない違った視点で、経営の成果を客観的に判断することができます。また、外部の目線で「リスクを取らないことのリスク」を監督することも可能になると考えています。
- オリックスのコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、以下のとおり4点です。
 - 指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
 - 指名、監査、報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成
 - すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足
 - すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有

◆ コンプライアンスに関する基本方針

オリックスグループは、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス態勢を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

◆ コンプライアンス体制



オリックスグループでは、コンプライアンスに関する重要事項について、各委員会（エグゼクティブ・コミッティ、監査委員会、グループ執行役員会）に付議、報告する体制としています。コンプライアンス担当役員のもと、コンプライアンス部門は、各社・各本部に設置されたコンプライアンス責任者と連携し、オリックスグループのコンプライアンス活動を推進しています。

オリックス生命の法令等遵守態勢

1 コンプライアンス基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任、公共性を常に認識し、自律的で健全な業務運営に努め、お客さまをはじめ社会の皆さまからの信頼を確立するため、コンプライアンス基本方針を以下のとおり定めています。

コンプライアンス基本方針(概要)

1. 当社は次の各号の行動を実践することを「コンプライアンス」と定義します。
 - (1) 法令等(法規範)を遵守した行動
 - (2) 社内の規定を遵守した行動
 - (3) 社会一般の倫理、常識および規範に則した行動
 - (4) 「オリックスグループ企業理念」および、オリックスグループが目指す企業像、企業行動規範、役職員行動規範にかなった行動
2. 取締役・監査役・執行役員は、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底が当社の経営基盤であることを強く認識し、企業活動において求められるコンプライアンスを実践した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。
3. 役職員等は、本方針に基づきコンプライアンスに関する基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規則」を遵守し、コンプライアンスを理解のうえ、誠実にコンプライアンスの実践に努めます。
4. 経営会議は、コンプライアンス上の課題を組織として把握・共有し、適切な措置・方策を講じるための態勢を整備します。

2 コンプライアンス態勢の整備

当社は「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス基本規則」を定め、コンプライアンスにかかる態勢を整備しています。経営会議の下にコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス推進業務に関する重要事項を審議しています。また、全社的なコンプライアンスを推進、統括するコンプライアンス部を設けています。

さらに、各部門長(部長・支社長)をその部門のコンプライアンス責任者、各チームの責任者をコンプライアンス担当者とし、コンプライアンスを徹底しています。

事業年度ごとに「コンプライアンスプログラム」を策定し、重要取組事項等を定め、コンプライアンス徹底のための施策を実施しています。その結果は経営会議および取締役会

で報告され、評価・監督が実施されています。

3 具体的な取組みについて

①コンプライアンスの徹底

「コンプライアンスプログラム」に基づき、コンプライアンス部は社員にコンプライアンス研修を実施しています。また、コンプライアンス責任者は事業年度ごとにコンプライアンス実行計画を策定・実施し、コンプライアンスを徹底しています。

②コンプライアンス・マニュアル等の作成・周知

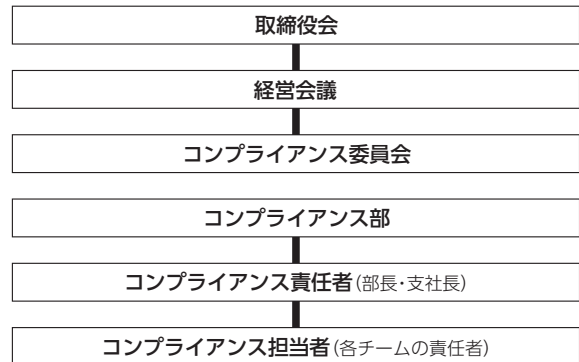
全役職員が遵守すべき法令等を解説し、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した「コンプライアンス・マニュアル」を作成のうえ役職員に周知しています。

募集人・代理店には、募集人・代理店が遵守すべき法令等や募集に関するルール等を解説した「募集コンプライアンス・マニュアル」を作成・配布し、これに基づき研修を実施しています。

③コンプライアンス・ホットラインの設置

当社内における法令違反、社内規則違反、社会通念に反する行為等を早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図るために、内部通報窓口として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、当社に勤務している者は誰でも報告・相談できる態勢としています。報告・相談内容は秘密とし、匿名での報告・相談も受け付けています。また、報告・相談者に対する不利益な取扱いを禁止しています。

◆コンプライアンス態勢図(2022年4月1日時点)



内部統制

当社は、内部統制システムを整備し、業務の適正を確保することにより企業価値の向上を目指しています。

当社の株主であるオリックス株式会社がニューヨーク証券取引所に上場していることから、米国企業改革法(サーベ

ンス・オクスレー法)に基づき、財務報告に関する内部統制評価を実施しています。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本規則」にて具体的な内部統制態勢を定めています。

監査態勢

当社は執行部門から独立した内部監査組織として「監査部」を設置し、企業目的や経営目標の達成を支援するために、経営諸活動全般にわたる内部管理態勢や業務運営状況等の適切性・有効性を検証・評価しています。監査結果は経営会議、取締役会などに報告するとともに、監査で認めら

れた問題点・課題について改善提案を行い、その後の改善状況を確認しています。

また、監査の専門性と品質の維持・向上を図るため、関連資格の取得奨励や研修などによる人材育成、定期的な品質評価を行っています。

資本健全性の確保と収益性の向上に向けた取組み

当社では、資本の健全性に加え、リスクとリターンの適切な水準を確保しながら、企業価値の最大化を図るとともに、将来の保険金等のお支払いを確実に行うことができるよう、組織的に取り組んでいます。

リスク選好フレームワーク

当社は、事業の目的達成および計画の実現を目指すにあたって、資本の健全性の確保と収益性の向上を図るために取るリスクの種類および総量の明確化に関する態勢(リスク選好フレームワーク)を示す「リスク選好方針」を定めています。

この「リスク選好方針」の下、ステークホルダーの求める期待や、事業の目的および計画との整合性を考慮したうえで、リスク選好に対する基本姿勢にかかる具体的な内容を定めた「リスク選好文書」を策定しています。「リスク選好文書」では、健全性確保および収益性向上を考慮したリスク選好の指標を選定し、事業環境等を考慮のうえ、資本量とのバランスにより定量的なリスク選好水準を設定しているほか、リスク管理態勢において定める各リスクカテゴリーごとにリスク選好を定めています。

また、定期的に次のモニタリングを実施し、リスク選好フレームワークにかかるPDCAサイクルの構築に努め、資本・収益・リスクの適切なバランスを取りながら事業の目的達成および計画の実現を図ります。なお、モニタリング結果については経営会議へ報告を行っています。

1 資本の十分性の検証

現行会計基準および経済価値評価に基づく資本の十分性について検証を実施しています。

2 ストレステストの実施

通常の景気サイクルにおける経済環境の変動に加え、運用環境の極度の悪化やパンデミックなどVaR(Value at Risk)では計測が困難な事象をシナリオとしたストレステストを実施し、財務の健全性に与える影響を検証しています。なお、ストレスシナリオについては、金融市場の変動シナリオに加え、保険商品の特性を考慮したシナリオや複数の要素が同時に変動するシナリオ、リスクファクター間の相関関係が崩れるようなシナリオ等も考慮しています。また、感応度分析やリバースストレステストを活用し、さまざまな事象が当社に与える影響の大きさの相違や許容限度を測定することで、会社の財務・リスク特性を認識しています。

3 リスクリミット管理

定量的リスク選好に基づき、当社が保有できるリスク量の上限(リスクリミット)を設定し、保有するリスク量の適切性をモニタリングするとともに、資本についてもリスク区分ごとに配賦を行い、余裕資本の状況についてモニタリングを行っています。

4 その他

上記に加え、商品別の収益性、リスクリターンにかかる各種指標、支払率等のモニタリングを行っているほか、リスクカテゴリーごとにKRI(Key Risk Indicator)を設定し、リスクの許容範囲の超過状況や予兆感知の観点でモニタリングを行っています。

資産負債総合管理

(ALM:Asset and Liability Management)について

当社は、生命保険契約から生じる負債に内包されているリスクに対応するために、「資産負債総合管理方針」にて、資産と負債を適切に管理し、当社の企業価値を最大化するための、資産と負債に関する戦略の策定、実行、モニタリング、見直しを行う継続的なプロセスを資産負債総合管理(ALM)と定めて、「資産負債総合管理規則」にて、資産負債総合管理方針に基づいたALMに関する管理体制を明確にしています。

管理にあたっては、リスク選好フレームワークを前提とし、リスクとリターンの適切な水準を確保しながら企業価値を最大化するとともに、将来の保険金等のお支払いを確実に行うことができるように、組織的に取り組んでいます。

また、運用計画においては、負債特性ごとの区分を設定し、区分ごとに運用方針・計画を定めています。加えて、定期的に、資産負債の将来キャッシュフローの状況、資産負債のデュレーションの状況、金利リスク管理指標(資産の金利感応度 ÷ 負債の金利感応度)の状況のモニタリングを実施し、ALMにかかるPDCAサイクルの構築に努めています。なお、モニタリング結果については定期的に経営会議へ報告を行っています。

リスク管理態勢

1 リスク管理に関する規程等

当社では、「リスク管理方針」において、リスク管理にかかる基本方針およびリスク管理態勢構築・整備の方針等を定めています。また、「リスク管理方針」に基づき全社的なリスク管理について定めた「リスク管理規則」の下、リスクカテゴリーごとにリスク管理に関する規程等を定めています。

2 リスク管理態勢

当社では、業務運営を通じて発生する各種リスクについて、「リスク所管部門」が日常的なリスク管理を実践する役割を、「リスク管理所管部門」がリスクの発見・特定・評価・対応等の管理態勢を整備する役割を担っています。また、各リスク管理所管部門と独立した立場でリスク管理活動をモニタリング・検証するとともに、専門的な助言・提言を実施する「リスク管理統括部」を設置しています。さらに、監査部による内部監査を通じ、リスク管理態勢の適切性を検証しています。

リスク管理にかかる会議体については、リスク横断的かつ組織横断的にリスクを管理することを目的とした「経営会議(ERM部会)」を設置し、その下には、ALMにかかる高度な専門知識を要する事項の審議・決裁を行う会議体として「ALM委員会」を設置しているほか、システムリスクおよび事務リスクに関しては「システムリスク部会」「事務リスク部会」を設置し、リスクのモニタリング、リスク対応策の検討等を行っています。

3 リスク管理の対象とその対応

当社では、リスク管理すべき対象は、事業の目的達成および計画の実現に影響を与えるすべてのリスクとしています。また、環境変化に応じ経営の判断として、以下に記載されているリスク以外の特定の主要リスクについても認知することとしています。

◆ 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動する事により損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、保険引受リスクの観点によるモニタリングを通じ、引受基準等の見直しや新商品の開発、既存商品の改廃を行っています。また、保険金等の確実な支払いや、会社経営の安定を図るための施策の一つとして、再保険を利用しています。再保険の利用にあたっては、移転するリスクの特性や再保険の効果に応じて、出再基準や保有基準などを定めています。なお、再保険会社の選定にあたっては、引受能力や財務内容の健全性なども踏まえて、再保険金等の回収の蓋然性が高い取引となるよう留意しています。

◆ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利、為替、株価、信用状況等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクの3つのリスクに分類しています。

当社では、事業の目的達成および計画の実現に影響を与える資産運用リスクを適切に管理しています。具体的には、資産運用方針を踏まえたうえで、自己資本等の状況を勘案し、一般勘定資産にかかる資産運用リスクの測定・モニタリングを実施しています。なお、ALMの観点から金利リスクの抑制に努めています。

◆ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや短期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と市場の混乱等により市場において取引ができない、または、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことをいいます。

当社では、資金繰り計画および資金繰り管理表に基づく管理を行い、また、資金繰りの状況については逼迫度に応じて区分を設定し、区分ごとに管理および対応手法を定めています。さらに、一定の流動性資産残高についての保有基準を設定することで、適切な流動性の確保に努めています。

◆ オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を被るリスクをいい、当社では事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク等に分類しています。

当社では、事務リスクについては、モニタリングを通じ、顕在化したリスクの発生状況を把握するとともに、同種の事象発生の再発防止に努めています。システムリスクについては、システムリスク対策に有効な施策の検討および実施、定期的モニタリングを通じリスク回避に努め、さらに、各種ガイドライン等に基づきシステムリスク管理状況やサイバーセキュリティレベルを点検・評価し、改善事項を通じてリスク管理態勢の強化に努めています。その他のオペレーショナルリスクについても、各種モニタリングを通じたリスクの状況の把握・検証を行っています。

◆ 戦略リスク

戦略リスクとは、事業環境の変化による経営戦略の陳腐化や、戦略実行段階における不備等の理由で、経営戦略が結果的に失敗し、当社の事業目的の達成が阻害されるリスクをいいます。

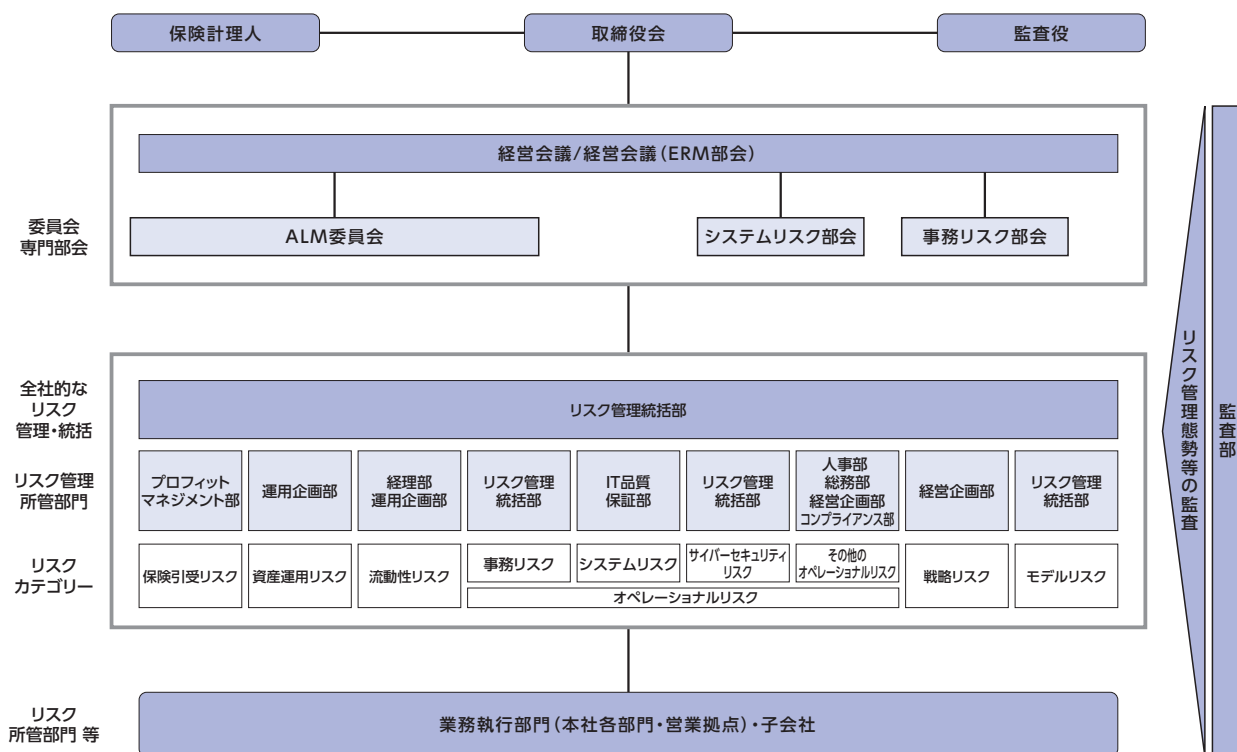
当社では、経済環境や法規制の変更等、経営に大きな影響を与える事業環境の変化を把握し、リスクの状況の検証を行っています。

◆ モデルリスク

モデルリスクとは、誤使用されたモデルあるいは不適切なモデルにより算出された指標等により適切な経営上の意思決定を行うことができず損失を被るリスクをいいます。

当社では、経営への意思決定に活用するためのモデルを選定し、モデルリスクの評価に応じた対応策を行うことにより、モデルリスクの軽減に努めています。

4 リスク管理態勢図



※コンダクトリスク (経営陣の姿勢、ビジネスモデル・経営戦略、内部統制の仕組み、および企業文化等が、役員および社員等の社会規範にもとる言動 (不作為を含む) や、お客さまからの期待に応える意識・視点に欠けた言動 (不作為を含む) を惹起するリスク) については、経営会議 (ERM部会) を中心にリスク管理を実施する態勢としています。

情報システムに関する状況

1 お客さま満足度向上のための取組み

シンプルでわかりやすい保険商品のご提供を継続し、多様化するお客さまのニーズにお応えします。お客さまからの継続的な満足度向上を達成するため、AI-OCR^(*)による「給付金請求ウェブ手続きサービス」やショートメッセージによる「手続き状況お知らせサービス」など、ITを活用した安全で利便性の高いサービスのご提供に努めています。

また、コールセンターシステムの改善や、お客さま情報を安全かつ一元的に管理するデータベースの構築など、お客さまに寄り添ったサービスを提供していくためのシステム基盤を構築し、対応品質の向上ならびに業務の効率化に取り組んでいます。本取組みは社外でも評価され、一般社団法人PMI日本支部が主催する、未来創造に繋がる日本の優れたプロジェクトを表彰する「PM Award 2021」において、ファイナリストに選出されました。

他にも、AI-OCRによる申込書類のデータ化や、AIによる自動音声応答での住所変更受付サービスなど、先端技術動向の研究や実用化にも積極的に取り組んでいます。

2 ITガバナンスと人財育成の強化

戦略に基づく適正なIT投資を行うため、プロジェクトポートフォリオマネジメントを推進しています。また、大規模かつ複雑化するシステム投資案件への対応として、マネジメント体制を強化するとともにプロジェクト管理プロセスや品質マネジメントの標準化と定着化を進めています。

また、社員が専門性やスキルを磨くことを促し、IT部門全体の業務レベル向上に繋がる体制の構築を目指して、これまで評価が難しかったITの専門的技量を評価軸に加えた「IT専門職」制度を新たに導入しました。本取組みは社外でも評価され、公益社団法人企業情報化協会が主催する2021年度「IT賞」において「IT賞(マネジメント領域)」を受賞しました。

3 システム基盤および運用の高度化・事業継続性への対応

お客さまのご契約を安全にお守りし、より信頼性の高いシステム基盤を維持するとともに、システム資源を効率的に利用し、お客さまのニーズおよび環境変化へ迅速に対応していくために、ローコード開発プラットフォームの活用や、

テストの自動化によるシステム開発工期の短縮に取り組んでいます。加えて、システム障害の事前察知と予測を効率的に行うシステム基盤とプロセスを構築し、システム運用態勢とプロセスの強化に取り組むことで、社内外に対する安定したITサービスのご提供に努めています。

また、サイバーテロや大規模災害等の発生時にも、支障なく業務継続できるように、事業継続計画に沿って、お客さまに安心してご利用いただける生命保険会社の礎を築いてまいります。

4 情報セキュリティ強化

日々高度化・巧妙化する攻撃等から、お客さまよりお預かりしている情報を保護するため、情報セキュリティ強化と継続的なリスク評価やリスク低減策を経営陣が主導して、立案・実施しています。

- | |
|---|
| <p>① 社内情報セキュリティ教育の継続的实施
組織全体における情報セキュリティの意識向上・維持を目的に、eラーニングなどを活用した、新規着任者教育、定期教育を計画・実施しています。</p> <p>② 情報管理の徹底
情報の重要度に応じた取扱いルールを定め、高セキュリティエリアや施錠可能なキャビネット内への保管、録画設備導入、外部記憶媒体への書込制限、必要最小限のアクセス制限などによるリスク低減策を実施しています。</p> <p>③ 不審な点を迅速に検知する仕組みを導入
重要な情報の取扱状況を常時監視し、インシデントの予兆を迅速に検知することを可能にするSIEM^(*)を導入しています。</p> <p>④ セキュリティオペレーションセンター(SOC)の設置
社外のセキュリティ動向など最新の脅威情報を収集し、事前のリスク低減策の立案を支援するとともに、SIEM検知情報、社内からの電話・メールによるインシデントなどの情報を一元的に受付・集約し、迅速・的確な初動対応を可能としています。また重要インフラの横断的な相互協力強化を目的とした訓練へ参加し、実効性向上に努めています。</p> |
|---|

(*)1 人工知能を搭載した光学式文字認識装置
(*)2 Security Information and Event Management

利益相反管理態勢について

当社は、お客さま保護の観点から、お客さまと当社および当社のグループ会社との間の取引で、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理に関して以下のとおり管理方針を定め、適切に管理しています。

利益相反管理方針（概要）

1 「利益相反」のおそれがある取引

「利益相反」とは、当社または当社のグループ会社とお客さまとの間において利益が相反する状況をいいます。当社では保険関連業務において、以下の①または②に該当するものを利益相反のおそれがある取引として管理の対象とします。

- ① お客さまの不利益のもと、当社または当社のグループ会社が不当に利益を得ている可能性があること
- ② 当社または当社のグループ会社が、お客さまの情報を不適切に利用して、不当に利益を得ている可能性があること

当社では、お客さまとの取引が利益相反のおそれがある取引に該当するか否かについて、コンプライアンス部管掌役員が利益相反管理統括責任者となり、営業部門・資産運用部門から独立した利益相反管理統括部門(コンプライアンス部)からの情報および個別・具体的な事情を総合的に勘案して決定します。

2 利益相反として特定する取引とその類型

当社は、利益相反のおそれがある取引を、以下の第1～第4類型の観点から検討を行い、個別・具体的な事情に応じて特定します。

これに、「グループ会社との取引」を加えて、管理の対象となる取引(以下、「対象取引」)を以下のとおり5つに類型化します。

- 第1類型**：お客さまの利益保護を図る義務に違反または違反するおそれのある取引
- 第2類型**：行為規制等の違反または違反するおそれのある取引
- 第3類型**：情報の不適切な利用による取引
- 第4類型**：お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を助長するもの
- 第5類型**：グループ会社との取引(アームズ・レングス・ルールの適用)

3 利益相反管理態勢

利益相反取引の管理を適正に遂行するため、利益相反管理統括部門を定め、利益相反に関する当社およびグループ会社の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

また、当社は定期的に管理態勢を検証し、必要に応じて見直しを行います。

4 対象取引の管理方法

対象取引の管理方法として、各類型において、それぞれの特性や程度等に応じ、以下に掲げる方法、その他の措置を適宜選択することにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、周知・徹底します。

- (1) 対象取引の中止
- (2) 対象取引の条件または方法の変更
- (3) 情報隔壁の設置による部門間の情報遮断
- (4) お客さまへの利益相反状況の開示
- (5) その他の対応(業法や各規則に則ってすでに整備されている内部管理態勢を厳格に運用することを含みます)

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保し、社会に貢献していくため、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定めています。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体をあげて対応する。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察など外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応できるよう努める。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を一切遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
4. 反社会的勢力からの不当要求には、一切応じず、毅然として法的対応を行う。
5. 反社会的勢力との資金提供や裏取引は絶対に行わない。
6. 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員等の安全を確保する。

勧誘方針

当社では、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、オリックス生命保険株式会社 勧誘方針を定めています。

オリックス生命保険株式会社 勧誘方針

「オリックス生命理念」に基づき、「お客さまとの約束」を果たすために、お客さまに寄り添った適正な勧誘を行います。

I. コンプライアンスの徹底

1. 法令等を遵守するとともに、社会一般の倫理・常識に従って勧誘・販売を行います。
2. コンプライアンスの徹底のための態勢の維持・強化に努めます。
3. 適切な勧誘・販売を行うための研修等を実施し、お客さまから信頼される人材の育成に努めます。

II. お客さまの情報の保護

お客さまの情報については、当社「プライバシー・ポリシー」に則り、適正に取得し、厳重に管理します。

III. お客さま本位の勧誘・販売

1. お客さまに最適な生命保険を提供するため、お客さまのご意向、生命保険に関する知識、生命保険ご加入の状況、および資産・収入等の状況に十分に配慮し、勧誘・販売を行います。
2. 外貨建ての保険等、市場リスクを有する商品については、上記1に加え、お客さまの投資経験、金融商品に関する知識、お客さまがどの程度のリスクを受け入れられるかに配慮し、商品の特性・リスクの種類・程度等についてご理解いただけるように十分にご説明の上、勧誘・販売を行います。
3. 未成年のお客さまを被保険者として勧誘・販売する場合は、保険金額等のご契約内容が適正か、特に慎重に確認します。
4. ご高齢のお客さまには、ご契約内容を十分にご理解いただけるように、より丁寧に勧誘・販売を行います。
5. お客さまにご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法で勧

誘・販売を行いません。

IV. 重要事項についての説明

1. 商品の仕組みや特徴等、お客さまの判断に影響を与えるような重要事項について、勧誘・販売形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるようにご説明します。
2. お客さまには正しく告知いただかなければならないこと、また、正しく告知いただけなかった場合には保険金・給付金等がお受取りいただけない場合があることを十分にご説明します。
3. 説明にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」等、法令および当社の規程に則った適正な募集文書を使用します。

V. 誤解の防止

お客さまに誤解を与えないように、生命保険とその他の商品を明確に区別して取扱います。

VI. アフターフォロー

1. ご契約後もご安心いただくため、定期的にご契約内容の情報提供を行い、お客さまからのお問合せ・ご依頼に迅速に対応します。
2. 保険金・給付金等のご請求その他のご契約後のお手続きを漏れなく行っていただけるようにご案内し、迅速に手続きを行い、保険金・給付金等を確実にお届けします。

VII. ご意見・ご要望への対応

お客さまのご意見・ご要望を伺い、業務改善に生かしてまいります。ご意見・ご要望がございましたら、当社担当者もしくはお客さま相談窓口までご連絡ください。

(2022年4月1日改定)

お客さま相談窓口の連絡先



0120-227-780

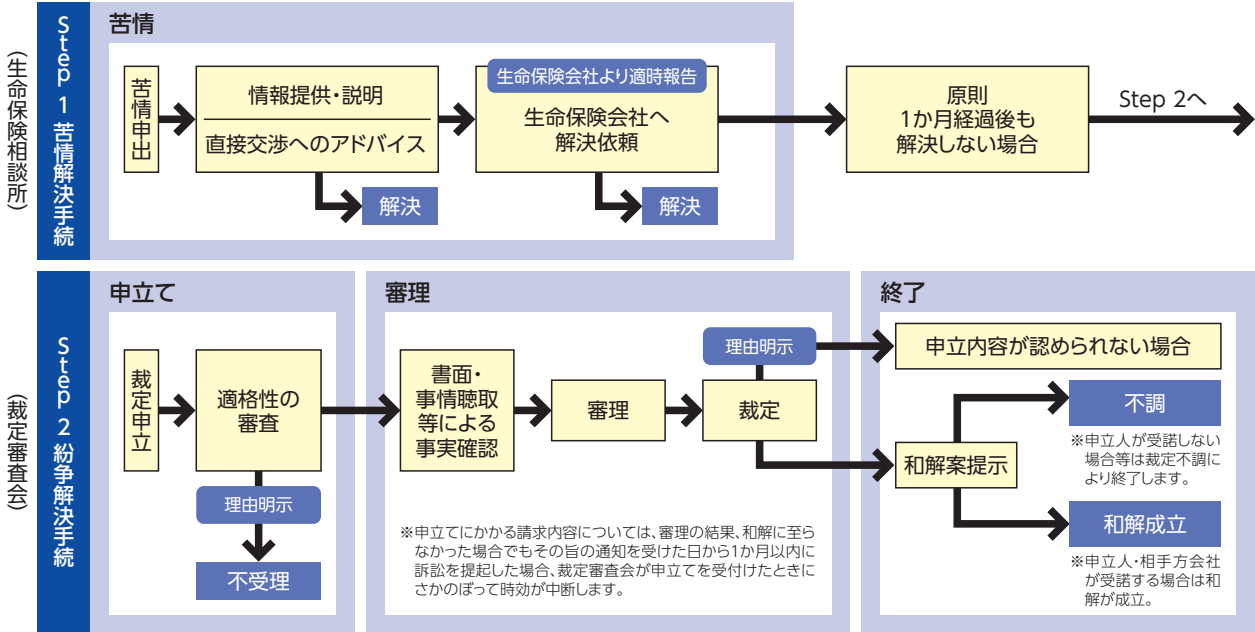
受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始休み)

金融ADR制度への対応

当社は、金融ADR制度開始にともない、生命保険業務にかかる指定ADR機関（指定紛争解決機関）である一般社団法人生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。

この手続は、お客さまが一般社団法人 生命保険協会の「生命保険相談所」、および全国各地に設置された「連絡所」に、電話・来訪・インターネットで、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情の申し出を行うことから始まります。

「生命保険相談所」が苦情の申し出を受けたときから原則として1か月を経過しても解決しない場合は、生命保険相談所内の「裁定審査会」に申立てすることができます。



個人情報保護について

取組態勢

個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、およびそれに関連する諸法令やガイドライン等を遵守すべく、社内諸規程・組織の整備、従業員向けの社内啓蒙等を実施し、個人情報の適正な取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

個人情報を含む書類等の廃棄方法は、シュレッダーによる裁断または溶解処理による廃棄を徹底しています。

代理店に対しては、「代理店業務検査」において個人情報保護の取組方法を確認しており、また適宜、個人情報を取扱うにあたり、安全管理措置を講じる必要があることを指導しています。また、当社ウェブサイト等に「プライバシー・ポリシー」を公表し、個人情報保護に関する当社の考え方、取組姿勢等を宣言しています。

定期的なモニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、全社的・定期的なモニタリングを実施する等、個人情報保護に全社をあげて取り組んでいます。

外部委託先の管理

個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、情報セキュリティに関する適切な規則の制定の有無や従業員研修の定期的な実施の有無など、客観的な選定基準を設けて委託先としての適格性を審査しています。さらに、秘密保持義務事項を定めた委託契約等の締結を必須としています。また、定期的な立入検査報告体制の整備や委託契約終了時の書類の廃棄・返却など、管理の強化に努めています。

問合せ窓口の設置

保険にご加入いただいているお客さまの個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せに関する専門窓口として「個人情報問合せ窓口」を設置しており、「プライバシー・ポリシー」に明記しウェブサイト等でご案内しています。

個人情報の取扱いについて

当社は、お客さまのさまざまなご要望に対し、オリックスグループの総合力により質の高いサービスをご提供し、お客さまとの強い信頼関係を確立することを目指しています。

当社は、お客さまの個人情報については、極めて重要な情報資産として、適法・適正な方法で取得するとともに、以下に従い、適切に利用・管理・保護します。

このプライバシー・ポリシー（以下、「本ポリシー」といいます）は、当社における個人情報の利用目的を公表し、その取扱い等についてご説明するものです。

オリックス生命のプライバシー・ポリシー

1. 法令の遵守

当社は、個人情報を保護し、その安全を確保するためには、すべての役員および社員等に個人情報の取扱いに関する法令およびその他規範を周知・遵守させることが必要であることを認識し、その徹底をはかります。

2. コンプライアンス・プログラムの継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関する事項を含むコンプライアンス・プログラムを作成し、定期的に見直し、継続してその改善をはかります。

3. 適用範囲

本ポリシーは、当社のお客さまの個人情報に適用されます。（お客さまの定義）

当社では、お客さまを次のように定義しています。

- 個人・法人を問わず、保険契約者・被保険者・保険金等受取人などの保険契約関係者（注）およびご加入を検討していただいている方

（注）保険契約関係者には、ご高齢の方がご加入されるときに同席されるご親族、ご家族登録制度に登録されているご親族の方を含みます。

代理店・募集中の個人情報、役員および社員等の個人情報、ならびに人材募集・採用にかかる個人情報には本ポリシーは適用されません。

なお、当社におけるCookieの取扱いについては、当社サイトポリシー内の「Cookie（クッキー）、ウェブビーコンについて」をご確認ください。

4. 個人情報の取得

当社は、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の範囲内で適法・適正な方法によりお客さまの個人情報（氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等）を取得します。

主な取得方法には、保険契約申込書等による取得や、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際の電話・その他通信媒体等を通じた取得があります。

なお、当社のコールセンター・本社・支社窓口とのお電話の内容につきましては、当社業務の運営管理およびサービス充実等、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の達成に必要な範囲で録音させていただくことがあります。

5. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、次の目的の範囲内でのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

なお、この利用目的の範囲を超えて取扱う場合、およびお客さまの個人情報を第三者へ提供する場合は、原則として書面によりお客さまご本人の同意をいただいた上で行います。

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理
- 保険金・給付金等のお支払い
- 当社、グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

マイナンバーを含む個人情報は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「マイナンバー法」といいます）」により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

6. 個人情報の管理

当社は、お客さまの個人情報の管理にあたっては、正確かつ最新の情報を保持するよう努めます。

また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失・盗難・改ざん・漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規程等を継続的に見直し、必要に応じて改善をはかります。

7. 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客さまの個人情報を第三者へ提供しません。

- お客さまご本人の同意を得ている場合
- 法令に基づく場合
- 人の生命、身体または財産（法人の財産を含みます）の保護のために必要があり、お客さまご本人の同意を得ることが困難な場合
- 「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の達成に必要な範囲において、当社代理店を含む委託先に提供する場合
- 個人情報を共同利用する場合
- 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- その他の正当な理由がある場合

マイナンバーを含む個人情報は、マイナンバー法で認められている場合を除き、第三者へ提供しません。

8. 再保険における個人情報の取扱い

当社では、当社と保険契約者との間の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険を行うことがあります。

再保険会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等の支払いに関する業務のために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の個人情報のほか、被保険者氏名・性別・生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および告知内容、検診内容等の健康状態に関する情報など当該業務遂行に必要な個人情報を保険契約者・被保険者の同意を得た上で再保険会社に提供することがあります。

9. 個人情報の共同利用

(1) グループ会社との共同利用

当社が保有するお客さまの個人情報を、以下に従って、当社とオリックスグループ各社が共同利用することがあります。

① 共同利用者

オリックスグループ各社

（オリックス株式会社ならびに法令に基づくオリックス株式会社の連結決算および持分法適用会社のうち「グループ会社一覧」(<https://www.orix.co.jp/grp/company/about/group/>)に記載の、「国内グループ会社一覧」となります。なお、グループ会社は変更となる場合がありますので、最新の対象会社は上記ウェブサイトでご確認ください。)

② 共同利用者の利用目的

共同利用者は、当社およびオリックスグループ各社におけるリスクの管理等経営上必要な管理を行う目的で利用します。

③ 共同利用する個人情報の項目

お客さまの氏名・住所・生年月日・性別・電話番号、その他上記「②共同利用者の利用目的」達成のために必要な個人情報

オリックス生命のプライバシー・ポリシー

④共同利用する個人情報の管理について責任を有する者
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2
大手町プレイス イーストタワー
オリックス生命保険株式会社
代表取締役社長 片岡 一則

(2) 情報交換制度等における共同利用

当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため、次の制度に基づき一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で保険契約に関する個人情報(被保険者名、死亡保険金額、入院給付金日額等)を共同利用します。

- ・ 契約内容登録制度・契約内容照会制度
- ・ 医療保障保険契約内容登録制度
- ・ 支払査定時照会制度

各制度の詳細につきましては一般社団法人生命保険協会のウェブサイト(<https://www.seiho.or.jp/>)をご覧ください。

10. 個人情報の取扱いの委託先管理

当社では、よりよいサービスをご提供するために、お客様の個人情報の取扱いを委託する場合があります。委託先の選定に際しては、委託先における個人情報の管理、秘密保持、再委託の制限、個人情報の漏えい防止等に関して、適切な取扱いがなされているかについて基準を定めて慎重に評価しています。また、委託先における個人情報の安全管理措置の実施状況を定期的に確認し、問題が認められる場合には改善を指導しています。

11. 外国への移転

お客様の個人情報は、当社または第三者によって、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的の範囲内で、外国に移転され、取扱われることがあります。移転先の国には、日本において適用されるデータ保護基準とは異なる基準を有している国を含みます。当社は、お客様の個人情報が、安全に、かつ本ポリシーおよび「個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます)」を含む法令に準拠して取扱われることを保証するため、適切な契約の締結の他、法令により求められる必要な措置(注)を行います。

(注) 個人情報保護法に定める必要な措置とは、①移転先における個人情報の取扱状況およびそれに影響を及ぼしうる移転先の国の制度の有無の定期的な確認 ②適正な取扱いに問題が生じた場合の対応(適正な取扱いの継続的な確保が困難な場合は個人情報の提供を停止)をいいます。

12. 匿名加工情報の取扱い

当社は、匿名加工情報(注)を作成する場合は、法令で定める基準に従いお客様の個人情報を適正に加工します。また、適切な安全管理措置を講じるとともに、匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表します。

匿名加工情報を自ら利用する場合は、作成のもととなった個人情報について本人を識別するための行為はいたしません。

(注) 匿名加工情報とは、個人情報保護法の定めに従い、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報をいいます。

13. 個人情報の保存期間

当社は、「5. 個人情報の利用目的」に定める目的を達成するために合理的に必要とされる期間、または法令に基づいて必要な期間、個人情報を保持します。個人情報が不要になった場合は、速やかに削除します。

14. 個人情報の管理について責任を有する者

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2
大手町プレイス イーストタワー
オリックス生命保険株式会社
代表取締役社長 片岡 一則

15. 個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等

当社は、お客様から、ご本人に関する個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客様ご本人であることの確認を行った上で、適切に対応させていただきます。

具体的な請求手続につきましては、次の個人情報問合せ窓口までご連絡ください。

2022年4月1日改定

オリックス生命保険株式会社
個人情報お問合せ窓口



0120-227-780

受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始休み)

※当社のウェブサイトには、当社の取引先等、第三者のウェブサイトへのリンクが含まれています。当社は第三者における個人情報の取扱いを管理していませんので、当該第三者における個人情報の取扱いについてのお問合せ窓口はリンク先ウェブサイトをご確認ください。

1 法令により個人情報の利用目的が限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用しません。

2 団体保険における個人情報の取扱いについて

当社団体保険にご加入いただいているお客さまの個人情報につきましては、保険契約者(団体)さまより当社にご提供いただいています。

当社が取得した個人情報は、ご加入の各保険種類に応じた次の目的の範囲内で利用します。

1. 総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- その他保険に関連・付随する業務

2. 団体定期保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

※団体定期保険のうち、福利厚生制度に基づき会社等が保険料を負担しご加入されている場合には、上記1.記載の利用目的となります。

また、当社が取得した個人情報は、ご契約者さまの他、他の生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供しています。なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き同様のお取扱いをさせていただきます。

引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受付けています。

■お問合せ先 (一社)生命保険協会 生命保険相談室

電話番号 **03-3286-2648** 受付時間：9:00～17:00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

住 所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階 ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、お客さまの個人番号および特定個人情報(以下「特定個人情報等」)の保護の重要性に鑑み、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の諸法令等を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取組むため、以下のとおり方針を定めます。

- (1) 当社は、法定の個人番号関係事務の範囲内で特定個人情報等を適切に取扱います。
- (2) 当社は、特定個人情報等の適切な収集、利用、提供、保管および廃棄を行うとともに、これらに関する事項を定めた社内規程等を策定し、遵守します。
- (3) 当社は、特定個人情報等を取扱う者に対する教育、研修、監査等を実施します。

- (4) 当社は、特定個人情報等の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
- (5) 当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損を防止するための安全管理措置を講じます。また、万一漏えい等が発生した場合には、事案に応じて、速やかな是正措置を実施します。
- (6) 当社は、特定個人情報等に関するご本人からの苦情およびご相談に適切かつ迅速に対応します。ご本人からのお問合せは、下記窓口にて承ります。
- (7) 当社は、特定個人情報等の管理の仕組みを継続的に見直し、改善します。

オリックス生命保険株式会社
特定個人情報お問合せ窓口



0120-227-780

受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始休み)

オリックスグループのご紹介

企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

1. オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
2. オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
3. オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
4. オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

行動指針

Creativity

先見性と柔軟性を持って、たえず創造力あふれる行動をとろう。

Integration

お互いの英知と情報を結合させ、人間的なふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

ブランドスローガン

ほかにはないアンサーを。

ブランドストーリー

オリックスは、多様な活動を通じて経済や暮らしに新たな活力を与え、いきいきとした社会づくりに貢献していきます。

そのために、お客さまを深く理解し、ニーズや課題に対して諦めずに取り組むことで、確かな信頼関係を築くことを大切にしています。

また、専門性を高めた幅広い事業の連携と、オリジナルな視点の提案で、新たな発見や喜びをお届けする企業でありたいと思っています。

「また、オリックスで。」と言っていただけるよう丁寧な気配りと最適なサービスの提供を心がけ、私たちは日々努力してまいります。

“企業や人々に新たな「活力」を。”

オリックスは、これからも挑戦し続けます。

オリックスは常に新しいビジネスを追求し、先進的な商品・サービスを提供する金融サービスグループです。1964年にリース事業からスタートして隣接分野に進出し、現在では法人金融、産業/ICT機器、環境エネルギー、自動車関連、不動産関連、事業投資・コンセッション、銀行、生命保険など多角的に事業を展開しています。また、1971年の香港進出を皮切りに世界約30か国・地域に拠点を設け、グローバルに活動しています。今後も、常に新しい価値を創造する強みと専門性を生かし、<オリックス>という完成形のない独自のビジネスモデルをもとに、企業や人々に活力をもたらす企業活動を通じて社会に貢献してまいります。

オリックスの概要

(2022年3月31日現在)

会社名	オリックス株式会社 (英文名 ORIX Corporation)
設立	1964年4月
本社所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館
代表者	取締役兼 代表執行役社長・グループCEO 井上 亮
決算期	3月
株主資本	3,261,419百万円
従業員数	32,235名

発行済株式総数	1,258,277,087株
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場(証券コード:8591) ニューヨーク証券取引所(証券コード:IX)
事業内容	多角的金融サービス業
グループ会社	連結会社1,006社 関連会社152社
拠点数	国内1,652拠点、海外476拠点 世界28か国・地域
U R L	https://www.orix.co.jp/

オリックスグループは、さまざまな金融商品やサービスをご提供しています。

1. 金融商品・サービス

1 預金

オリックス銀行は、インターネット取引ならではの魅力的な金利で[eダイレクト定期預金]をご提供しています。お客さまの目的に合わせて2週間から7年までの預入期間をお選びいただけます。

2 信託商品・サービス

オリックス銀行は、選定した上場企業1社への貸付金で運用する[eダイレクト金銭信託]や、お客さまからお預かりした資金を、お客さまに相続が発生した際に、あらかじめ指定いただいた受取人の方へ一括でお渡しする、国内初の通販型の遺言代用信託[かんたん相続信託]をご提供しています。また、認知症などで判断能力が低下することへの備えとして、家族信託の組成をサポートする[家族信託サポートサービス]を取扱っています。

3 投資信託

オリックス銀行は、日本で販売されている約6,000本(2022年3月末時点)の投資信託の中から独自の調査・分析によって運用成績に優れ、お客さまの中長期投資に役立つと判断したファンドを厳選してご提供しています。ファンド選定の際には、世界の潮流であるESG投資を重視しています。

4 不動産関連ローン

オリックス銀行は、賃貸を目的とした投資用不動産のご購入、借りがえなどにご利用いただける投資用不動産ローンをご提供しています。マンション一室からアパート一棟、新築から中古まで、さまざまな不動産投資ニーズにお応えします。

5 カードローン

【オリックスVIPローンカード】

オリックス・クレジットは、リーズナブルな金利とゆとりのある利用枠が特長の「オリックスVIPローンカード」をはじめ、利便性はそのままにキャッシュレス化のニーズに対応したカードレスでスマホ完結のローン「ORIX MONEY」をご提供しています。



【オリックス銀行カードローン】

オリックス銀行は、幅広い金利帯・限度枠を設定した「オリックス銀行カードローン」をご提供しています。もしものときに備え、ガン保障特約付きプラン[Bright]へのご加入も可能です。



2. その他、生活を豊かにするサービス

1 オリックス・バファローズ

オリックス・バファローズは、大阪を拠点に活動するプロ野球球団です。2021年シーズンでは25年ぶりにパシフィック・リーグ優勝を成し遂げました。球界を代表するエース山本由伸投手や2年連続首位打者の吉田正尚選手をはじめ、多くの魅力ある選手が活躍しています。



©ORIX Buffaloes

2 投資用マンション開発



ベルファース馬込

オリックス不動産は、投資家向け賃貸マンションの開発事業を展開しています。規格化されたコンセプトやデザインではない商品企画を大切に、地域や立地に応じたオンリーワンの住まいをご提供します。

3 旅館・ホテル

旅館・ホテルの運営事業ブランド「ORIX HOTELS & RESORTS」を展開。ラグジュアリーからカジュアルまで、旅館・ホテルの両軸で幅広いカテゴリーを有し、「また行きたい、と思っただけの場所。」をご提供するべく、お越しいただく皆さまのさまざまなライフステージに合わせた体験をお届けしています。2022年10月、クロスライフブランド初となる「クロスライフ博多天神」「クロスライフ博多柳橋」が開業予定です。

●「ORIX HOTELS & RESORTS」対象施設(13施設)

「函館・湯の川温泉 ホテル万惣」「会津・東山温泉 御宿 東鳳」「箱根・芦ノ湖 はなをり」「箱根・強羅 佳ら久」「黒部・宇奈月温泉 やまのは」「熱海・大月ホテル 和風館」「ホテル ミクラス」「別府温泉 杉乃井ホテル」「クロスホテル札幌」「クロスホテル京都」「クロスホテル大阪」「ホテル ユニバーサル ポート」「ホテル ユニバーサル ポート ヴィータ」



箱根・強羅 佳ら久

●その他の直営施設(4施設)

「ホテルJALシティ羽田 東京」「ホテルJALシティ羽田 東京 ウェスト ウイング」「ハンドレッドステイ東京新宿」「春帆楼」

●運営委託(8施設)

「ヒルトン沖縄北谷リゾート」「ダブルツリーbyヒルトン沖縄北谷リゾート」「ハイアット リージェンシー 京都」「ハイアット セントリック 銀座 東京」「ホテル日航姫路」「オークラアクティビティホテル浜松」「ハイアット セントリック 金沢」「ハイアット ハウス 金沢」

4 水族館

オリックス不動産は、日本初の100%人工海水を使用した内陸型大規模水族館として、京都市の梅小路公園内で「京都水族館」を、東京スカイツリータウン®内で「すみだ水族館」を運営しています。2022年、両館とも開業10周年を迎えました。これからも幅広い層のお客さまに楽しんでいただけるよう、展示はもちろん、さまざまなプログラムも開催していきます。



京都水族館

5 住宅開発事業・関連サービス

「ライオンズマンション」を供給する大京と、「サーパスマンション」を共有する穴吹工務店は、1968年のライオンズマンション発売以来、これまでに累計46万戸以上のマンションを供給してきました。不動産開発から管理・売買や賃貸・仲介・工事までのワンストップ体制の事業基盤を全国に構築。マンション管理約54万世帯、ビル施設管理約6千件



ライオン像

のお客さまとのリレーションを強みに、お客さまのライフサイクルをサポートしてまいります。お客さまのニーズに沿った、あらゆるライフステージにお応えする住まいとサービスをご提供しています。

6 自動車関連サービス

オリックス自動車は、お客さまのライフステージの変化や利用目的・利用頻度に応じた各種サービスをご提供しています。

- マイカーリース 購入するのと同じように好きなクルマを選んでオプション選択も自由、月々定額で、マイカー感覚で新車に乗ることができます。
- レンタカー 全国で約1,000拠点を展開し、国産車はもちろん輸入車からトラックまで、メーカーを問わない多彩なラインアップを取り揃えています。
- カーシェアリング 全国29都道府県において約1,600拠点、約2,600台で展開。15分単位で気軽にご利用いただけます。



3. 社会貢献活動

オリックスグループは、2006年4月に「オリックス社会貢献基金」を設立し、さらに持続的に活動していくため、2010年4月に「一般財団法人オリックス財団」を設立しました。2010年12月1日に公益認定を受け、2014年6月に「公益財団法人オリックス宮内財団」へ名称変更し、活動しています。当社もオリックスグループの一員として活動を支援しています。

2021年度のオリックス宮内財団における主な活動

1 子ども食堂に対する支援活動

食事や居場所の提供を通して子どもたちと地域の方々の交流の場を作る「子ども食堂」への支援を行っています。2016年に大阪府でスタートし、現在は関東でも活動を拡大しています。2021年度は、通常の会食以外に三密をさけるためフードパントリー等さまざまな工夫をして活動をしている205か所の子ども食堂へ食材費、感染対策用具費などの助成を行いました。



2 社会福祉施設、児童養護施設などに車両を寄贈

2006年より開始した福祉車両の寄贈は、全国136か所の社会福祉施設や児童養護施設へ合計137台を寄贈しました。2021年度は、北海道、京都府、山口県の社会福祉施設と長野県の児童養護施設7か所に寄贈しました。これまでに寄贈した福祉車両等は、利用される方々の移動手段の一つとして、通院や買い物、学校の送迎などに役立てていただいています。今後も全国各地の社会福祉施設、児童養護施設などに車両をお届けできるよう、活動を続けてまいります。



I. 財産の状況	
1. 貸借対照表	55
2. 損益計算書	56
3. キャッシュ・フロー計算書	63
4. 株主資本等変動計算書	64
5. 保険業法に基づく債権の状況	64
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	65
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	65
8. 有価証券等の時価情報（会社計）	
(1) 有価証券の時価情報	66
(2) 金銭の信託の時価情報	67
(3) デリバティブ取引の時価情報	67
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	69
10. 計算書類等に関する会計監査人の監査	69
11. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	69
12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	69
II. 業務の状況を示す指標等	
1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	70
(2) 保有契約高及び新契約高	70
(3) 年換算保険料	70
(4) 保障機能別保有契約高	71
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	72
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	72
(7) 契約者配当の状況	72
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	73
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	73
(3) 新契約率（対年度始）	73
(4) 解約失効率（対年度始）	73
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	73
(6) 死亡率（個人保険主契約）	73
(7) 特約発生率（個人保険）	73
(8) 事業費率（対収入保険料）	73
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	73
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	73
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	73
(12) 未だ収受していない再保険金の額	74
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	74
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	74
(2) 責任準備金明細表	74
(3) 責任準備金残高の内訳	74
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	74
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	75
(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性	75
(7) 契約者配当準備金明細表	75
(8) 引当金明細表	75
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	75
(10) 資本金等明細表	76
(11) 保険料明細表	76
(12) 保険金明細表	76
(13) 年金明細表	76
(14) 給付金明細表	76
(15) 解約返戻金明細表	76
(16) 減価償却費明細表	77
(17) 事業費明細表	77
(18) 税金明細表	77
(19) リース取引（借主側）	77
(20) 借入金残存期間別残高	77
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	
(1) 資産運用の概況	78
(2) 運用利回り	79
(3) 主要資産の平均残高	79
(4) 資産運用収益明細表	80
(5) 資産運用費用明細表	80
(6) 利息及び配当金等収入明細表	80
(7) 有価証券売却益明細表	80
(8) 有価証券売却損明細表	80
(9) 有価証券評価損明細表	80
(10) 商品有価証券明細表	80
(11) 商品有価証券売買高	80
(12) 有価証券明細表	80
(13) 有価証券の残存期間別残高	81
(14) 保有公社債の期末残高利回り	81
(15) 業種別株式保有明細表	81
(16) 貸付金明細表	82
(17) 貸付金残存期間別残高	82
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	82
(19) 貸付金業種別内訳	83
(20) 貸付金使途別内訳	83
(21) 貸付金地域別内訳	83
(22) 貸付金担保別内訳	84
(23) 有形固定資産明細表	84
(24) 固定資産等処分益明細表	84
(25) 固定資産等処分損明細表	85
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	85
(27) 海外投融資の状況	85
(28) 海外投融資利回り	86
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	86
(30) 各種ローン金利	86
(31) その他の資産明細表	86
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
(1) 有価証券の時価情報	87
(2) 金銭の信託の時価情報	87
(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	88
III. 特別勘定に関する指標等	
1. 特別勘定資産残高の状況	89
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	89
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	89,90
(2) 年度末資産の内訳	89,90
(3) 運用収支状況	89,90
(4) 有価証券等の時価情報	90,91
IV. 保険会社及びその子会社等の状況	
1. 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	92
(2) 子会社等に関する事項	92
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	92
(2) 主要な業務の状況を示す指標	92
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	92
確認書	93
生命保険協会統一開示項目索引	94

I. 財産の状況

① 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)	科目	年度	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
		金額	金額			金額	金額
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
現金及び預貯金		135,639	135,303	保険契約準備金		2,010,957	2,183,334
現金		1	1	支払備金		26,864	30,338
預貯金		135,638	135,302	責任準備金		1,983,187	2,152,151
買入金銭債権		5,802	9,924	契約者配当準備金		905	844
有価証券		1,949,548	2,140,660	代理店借		5,006	3,651
国債		737,258	831,289	再保険借		88,574	107,674
地方債		60,901	65,605	その他負債		35,448	37,231
社債		367,109	395,551	未払法人税等		71	69
株式		678	129	未払金		377	8,837
外国証券		519,717	646,198	未払費用		7,922	7,506
その他の証券		263,882	201,886	預り金		977	243
貸付金		17,273	18,580	預り保証金		2,826	2,843
保険約款貸付		5,591	6,468	金融派生商品		22,726	17,220
一般貸付		11,682	12,111	仮受金		547	510
有形固定資産		44,974	44,758	退職給付引当金		498	642
土地		27,280	27,280	価格変動準備金		4,949	5,899
建物		16,538	16,476	負債の部合計		2,145,434	2,338,433
その他の有形固定資産		1,156	1,001	〈純資産の部〉			
無形固定資産		16,785	14,691	資本金		59,000	59,000
ソフトウェア		14,163	11,945	資本剰余金		45,204	45,204
その他の無形固定資産		2,622	2,745	資本準備金		45,204	45,204
代理店貸		62	59	利益剰余金		14,205	3,830
再保険貸		30,423	24,273	その他利益剰余金		14,205	3,830
その他資産		65,450	54,770	繰越利益剰余金		14,205	3,830
未収金		49,059	38,921	株主資本合計		118,410	108,035
前払費用		5,871	4,159	その他有価証券評価差額金		7,963	3,148
未収収益		4,704	5,521	評価・換算差額等合計		7,963	3,148
預託金		2,763	2,916				
仮払金		115	291				
その他の資産		2,934	2,960				
繰延税金資産		7,166	8,495				
貸倒引当金		△ 1,319	△ 1,900	純資産の部合計		126,373	111,183
資産の部合計		2,271,808	2,449,616	負債及び純資産の部合計		2,271,808	2,449,616

2 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
		金額	金額
経常収益		618,461	510,403
保険料等収入		511,262	448,512
保険料収入		495,115	431,839
再保険収入		16,147	16,673
資産運用収益		103,240	58,498
利息及び配当金等収入		18,128	24,467
預貯金利息		0	0
有価証券利息・配当金		13,991	20,296
貸付金利息		271	272
不動産賃貸料		3,752	3,768
その他利息配当金		112	130
有価証券売却益		7,253	1,707
有価証券償還益		23	400
金融派生商品収益		—	6,564
為替差益		1,364	16,856
その他運用収益		—	0
特別勘定資産運用益		76,470	8,500
その他経常収益		3,957	3,392
年金特約取扱受入金		3,099	3,021
保険金据置受入金		151	174
支払備金戻入額		146	—
その他の経常収益		561	197
経常費用		641,044	522,181
保険金等支払金		233,328	240,813
保険金		34,644	39,171
年金		61,472	65,965
給付金		50,767	54,974
解約返戻金		44,358	33,355
その他返戻金		2,234	4,032
再保険料		39,852	43,313
責任準備金等繰入額		287,982	172,437
支払準備金繰入額		—	3,473
責任準備金繰入額		287,982	168,964
資産運用費用		4,686	4,360
支払利息		9	8
有価証券売却損		1,725	1,039
有価証券評価損		—	549
有価証券償還損		12	62
金融派生商品費用		408	—
貸倒引当金繰入額		619	583
賃貸用不動産等減価償却費用		859	865
その他運用費用		1,050	1,251
事業費用		98,384	88,831
その他経常費用		16,662	15,738
保険金据置支払金		99	56
税金		10,075	8,900
減価償却費		6,359	6,637
退職給付引当金繰入額		127	144
その他の経常費用		0	0
経常損失		22,583	11,778
特別損失		782	982
固定資産等処分損		12	32
価格変動準備金繰入額		770	950
契約者配当準備金繰入額		971	717
税引前当期純損失		24,337	13,478
法人税及び住民税		△ 8,158	△ 3,647
法人税等調整額		2,070	543
法人税等合計		△ 6,087	△ 3,103
当期純損失		18,250	10,375

重要な会計方針

2020年度	2021年度												
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における[責任準備金対応債券]に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。また、組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における[責任準備金対応債券]に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定率法(ただし、建物(平成28年3月31日以前に取得した建物付属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">退職給付見込額の期間帰属方法</th> <th style="text-align: center;">給付算定式基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~19年)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過去勤務費用の処理年数</td> <td style="text-align: center;">各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年~19年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券に対する金利変動リスクのヘッジとして金利スワップ取引による時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>9. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>10. 責任準備金の計上方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定を設けた保険契約に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。 なお、責任準備金については保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が適正に積み立てられていることを確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~19年)	過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年~19年)	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における[責任準備金対応債券]に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。また、組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 同左</p> <p>3. デリバティブの評価基準 同左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した建物付属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">退職給付見込額の期間帰属方法</th> <th style="text-align: center;">給付算定式基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~19年)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過去勤務費用の処理年数</td> <td style="text-align: center;">各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年~19年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、一部の外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、金利変動リスクのヘッジとして金利スワップ取引による時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>9. 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>10. 責任準備金の計上方法 同左</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却の方法 同左</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~19年)	過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年~19年)
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~19年)												
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年~19年)												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~19年)												
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年~19年)												

重要な会計方針

2020年度	2021年度
<p>12. 連結納税制度の適用 当社は、オリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>13. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>	<p>12. 連結納税制度の適用 同左</p> <p>13. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 同左</p>

会計方針の変更

2020年度	2021年度
-	<p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。この適用に伴い、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。</p>

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度(2021年3月31日現在)	2021年度(2022年3月31日現在)																																																																																																																																																										
<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売(契約獲得)により固定金利(予定利率)で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。</p> <p>この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産やオルタナティブ商品に分散投資しております。</p> <p>また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、外貨建資産の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジ、金利スワップ取引をヘッジ手段、外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。</p> <p>一般勘定及び特別勘定の主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>135,639</td> <td>135,639</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>5,802</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金として取扱うもの</td> <td>5,802</td> <td>6,203</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,925,358</td> <td>1,908,059</td> <td>△ 17,298</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>249,830</td> <td>249,830</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>114,289</td> <td>139,132</td> <td>24,843</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>797,046</td> <td>754,904</td> <td>△ 42,141</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>764,193</td> <td>764,193</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>17,273</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>5,591</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>11,682</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>△貸倒引当金(※1)</td> <td>△ 1,250</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>16,023</td> <td>16,023</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>49,059</td> <td>49,059</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※2)</td> <td>△ 22,726</td> <td>△ 22,726</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>△ 22,830</td> <td>△ 22,830</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。 (※2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。</p> <p>(1) 現金及び預貯金 預貯金は全て満期のない預貯金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 買入金銭債権 時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	135,639	135,639	-	買入金銭債権	5,802			貸付金として取扱うもの	5,802	6,203	400	有価証券	1,925,358	1,908,059	△ 17,298	売買目的有価証券	249,830	249,830	-	満期保有目的の債券	114,289	139,132	24,843	責任準備金対応債券	797,046	754,904	△ 42,141	その他有価証券	764,193	764,193	-	貸付金	17,273			保険約款貸付	5,591			一般貸付	11,682			△貸倒引当金(※1)	△ 1,250				16,023	16,023	-	その他資産				未収金	49,059	49,059	-	金融派生商品(※2)	△ 22,726	△ 22,726	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	104	104	-	ヘッジ会計が適用されているもの	△ 22,830	△ 22,830	-	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売(契約獲得)により固定金利(予定利率)で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。</p> <p>この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産やオルタナティブ商品に分散投資しております。</p> <p>デリバティブ取引については、主として一部の外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。また、外貨建負債の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計は適用していません。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、一部の外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジ、金利スワップ取引をヘッジ手段、一部の外貨建債券をヘッジ対象とした時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。</p> <p>2. 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現預金及び未収金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>9,924</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金として取扱うもの</td> <td>9,924</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>△貸倒引当金(※1)</td> <td>△ 49</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,874</td> <td>10,160</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,084,128</td> <td>1,991,606</td> <td>△ 92,522</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>185,114</td> <td>185,114</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>114,144</td> <td>135,441</td> <td>21,296</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>1,068,771</td> <td>954,951</td> <td>△ 113,819</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>716,098</td> <td>716,098</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>18,580</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>6,468</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>12,111</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>△貸倒引当金(※1)</td> <td>△ 1,750</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>16,830</td> <td>16,830</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※2)</td> <td>△ 17,220</td> <td>△ 17,220</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>14,003</td> <td>14,003</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>△ 31,223</td> <td>△ 31,223</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。 (※2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付しております。</p> <p>(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、表中の有価証券には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当期末(2022年3月31日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場価格のない株式等(※1)</td> <td>14,183</td> </tr> <tr> <td>組合出資金等(※2)</td> <td>42,348</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式、非上場不動産投資信託等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。 (※2) 組合出資金等は、匿名組合、投資事業組合等が含まれます。これらは時価算定会計基準適用指針第26項又は第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	買入金銭債権	9,924			貸付金として取扱うもの	9,924			△貸倒引当金(※1)	△ 49				9,874	10,160	286	有価証券	2,084,128	1,991,606	△ 92,522	売買目的有価証券	185,114	185,114	-	満期保有目的の債券	114,144	135,441	21,296	責任準備金対応債券	1,068,771	954,951	△ 113,819	その他有価証券	716,098	716,098	-	貸付金	18,580			保険約款貸付	6,468			一般貸付	12,111			△貸倒引当金(※1)	△ 1,750				16,830	16,830	-	金融派生商品(※2)	△ 17,220	△ 17,220	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	14,003	14,003	-	ヘッジ会計が適用されているもの	△ 31,223	△ 31,223	-	区分	当期末(2022年3月31日現在)	市場価格のない株式等(※1)	14,183	組合出資金等(※2)	42,348
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																								
現金及び預貯金	135,639	135,639	-																																																																																																																																																								
買入金銭債権	5,802																																																																																																																																																										
貸付金として取扱うもの	5,802	6,203	400																																																																																																																																																								
有価証券	1,925,358	1,908,059	△ 17,298																																																																																																																																																								
売買目的有価証券	249,830	249,830	-																																																																																																																																																								
満期保有目的の債券	114,289	139,132	24,843																																																																																																																																																								
責任準備金対応債券	797,046	754,904	△ 42,141																																																																																																																																																								
その他有価証券	764,193	764,193	-																																																																																																																																																								
貸付金	17,273																																																																																																																																																										
保険約款貸付	5,591																																																																																																																																																										
一般貸付	11,682																																																																																																																																																										
△貸倒引当金(※1)	△ 1,250																																																																																																																																																										
	16,023	16,023	-																																																																																																																																																								
その他資産																																																																																																																																																											
未収金	49,059	49,059	-																																																																																																																																																								
金融派生商品(※2)	△ 22,726	△ 22,726	-																																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されていないもの	104	104	-																																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 22,830	△ 22,830	-																																																																																																																																																								
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																								
買入金銭債権	9,924																																																																																																																																																										
貸付金として取扱うもの	9,924																																																																																																																																																										
△貸倒引当金(※1)	△ 49																																																																																																																																																										
	9,874	10,160	286																																																																																																																																																								
有価証券	2,084,128	1,991,606	△ 92,522																																																																																																																																																								
売買目的有価証券	185,114	185,114	-																																																																																																																																																								
満期保有目的の債券	114,144	135,441	21,296																																																																																																																																																								
責任準備金対応債券	1,068,771	954,951	△ 113,819																																																																																																																																																								
その他有価証券	716,098	716,098	-																																																																																																																																																								
貸付金	18,580																																																																																																																																																										
保険約款貸付	6,468																																																																																																																																																										
一般貸付	12,111																																																																																																																																																										
△貸倒引当金(※1)	△ 1,750																																																																																																																																																										
	16,830	16,830	-																																																																																																																																																								
金融派生商品(※2)	△ 17,220	△ 17,220	-																																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,003	14,003	-																																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 31,223	△ 31,223	-																																																																																																																																																								
区分	当期末(2022年3月31日現在)																																																																																																																																																										
市場価格のない株式等(※1)	14,183																																																																																																																																																										
組合出資金等(※2)	42,348																																																																																																																																																										

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度(2021年3月31日現在)	2021年度(2022年3月31日現在)																																																																																																																																															
<p>(3) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 市場価格のない有価証券 債券は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。 なお、非上場株式、非上場不動産投資信託、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものや不動産で構成されているものについては、有価証券に含めておりません。 当該非上場株式、非上場不動産投資信託等の当期末における貸借対照表価額は、24,189百万円でありました。 <p>(4) 貸付金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、原則として帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 なお、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>(5) その他資産(未収金)</p> <p>短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(6) 金融派生商品</p> <p>為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。 金利スワップの時価については、公表されている市場金利を基準として将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。</p>	<p>3. 主な金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類してあります。</p> <p>レベル1の時価：測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類してあります。</p> <p>(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">時価</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>25,636</td> <td>840,780</td> <td>34,796</td> <td>901,212</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>25,636</td> <td>159,478</td> <td>-</td> <td>185,114</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>1,377</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,377</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>24,258</td> <td>159,478</td> <td>-</td> <td>183,737</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>-</td> <td>681,301</td> <td>34,796</td> <td>716,098</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>-</td> <td>91,312</td> <td>-</td> <td>91,312</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>-</td> <td>17,916</td> <td>-</td> <td>17,916</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>223,766</td> <td>200</td> <td>223,966</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>-</td> <td>348,305</td> <td>34,595</td> <td>382,901</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引(※)</td> <td>-</td> <td>△ 17,220</td> <td>-</td> <td>△ 17,220</td> </tr> <tr> <td>通貨関連</td> <td>-</td> <td>△ 15,924</td> <td>-</td> <td>△ 15,924</td> </tr> <tr> <td>金利関連</td> <td>-</td> <td>△ 1,296</td> <td>-</td> <td>△ 1,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△を付してあります。</p> <p>(注)時価算定会計基準適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。当期末における当該投資信託の貸借対照表計上額は39,633百万円でありました。</p> <p>(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">時価</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10,160</td> <td>10,160</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>16,830</td> <td>16,830</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6,468</td> <td>6,468</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10,361</td> <td>10,361</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>-</td> <td>1,067,630</td> <td>22,762</td> <td>1,090,393</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>112,678</td> <td>22,762</td> <td>135,441</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>-</td> <td>112,678</td> <td>-</td> <td>112,678</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>22,762</td> <td>22,762</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>-</td> <td>954,951</td> <td>-</td> <td>954,951</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>-</td> <td>584,360</td> <td>-</td> <td>584,360</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>-</td> <td>43,871</td> <td>-</td> <td>43,871</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>156,065</td> <td>-</td> <td>156,065</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>-</td> <td>170,654</td> <td>-</td> <td>170,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明</p> <p>有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)</p> <p>有価証券については、活発な市場における(無調整の)相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類してあります。主にマネー・リザーブ・ファンドがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類してあります。主に国債、地方債、社債、投資信託、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合は、第三者の算定する価格を使用しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類してあります。主に仕組債、資産担保証券、貸付債権信託受益権がこれに含まれます。</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニョ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。</p> <p>貸付金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、原則として帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類してあります。</p> <p>(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>①重要な観察できないインプットに関する定量的情報</p> <p>当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずを使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p>	区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券	25,636	840,780	34,796	901,212	売買目的有価証券	25,636	159,478	-	185,114	外国証券	1,377	-	-	1,377	その他の証券	24,258	159,478	-	183,737	その他有価証券	-	681,301	34,796	716,098	国債	-	91,312	-	91,312	地方債	-	17,916	-	17,916	社債	-	223,766	200	223,966	外国証券	-	348,305	34,595	382,901	デリバティブ取引(※)	-	△ 17,220	-	△ 17,220	通貨関連	-	△ 15,924	-	△ 15,924	金利関連	-	△ 1,296	-	△ 1,296	区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	買入金銭債権	-	-	10,160	10,160	貸付金	-	-	16,830	16,830	保険約款貸付	-	-	6,468	6,468	一般貸付	-	-	10,361	10,361	有価証券	-	1,067,630	22,762	1,090,393	満期保有目的の債券	-	112,678	22,762	135,441	国債	-	112,678	-	112,678	外国証券	-	-	22,762	22,762	責任準備金対応債券	-	954,951	-	954,951	国債	-	584,360	-	584,360	地方債	-	43,871	-	43,871	社債	-	156,065	-	156,065	外国証券	-	170,654	-	170,654
区分	時価																																																																																																																																															
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																												
有価証券	25,636	840,780	34,796	901,212																																																																																																																																												
売買目的有価証券	25,636	159,478	-	185,114																																																																																																																																												
外国証券	1,377	-	-	1,377																																																																																																																																												
その他の証券	24,258	159,478	-	183,737																																																																																																																																												
その他有価証券	-	681,301	34,796	716,098																																																																																																																																												
国債	-	91,312	-	91,312																																																																																																																																												
地方債	-	17,916	-	17,916																																																																																																																																												
社債	-	223,766	200	223,966																																																																																																																																												
外国証券	-	348,305	34,595	382,901																																																																																																																																												
デリバティブ取引(※)	-	△ 17,220	-	△ 17,220																																																																																																																																												
通貨関連	-	△ 15,924	-	△ 15,924																																																																																																																																												
金利関連	-	△ 1,296	-	△ 1,296																																																																																																																																												
区分	時価																																																																																																																																															
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																												
買入金銭債権	-	-	10,160	10,160																																																																																																																																												
貸付金	-	-	16,830	16,830																																																																																																																																												
保険約款貸付	-	-	6,468	6,468																																																																																																																																												
一般貸付	-	-	10,361	10,361																																																																																																																																												
有価証券	-	1,067,630	22,762	1,090,393																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	-	112,678	22,762	135,441																																																																																																																																												
国債	-	112,678	-	112,678																																																																																																																																												
外国証券	-	-	22,762	22,762																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	-	954,951	-	954,951																																																																																																																																												
国債	-	584,360	-	584,360																																																																																																																																												
地方債	-	43,871	-	43,871																																																																																																																																												
社債	-	156,065	-	156,065																																																																																																																																												
外国証券	-	170,654	-	170,654																																																																																																																																												

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度(2021年3月31日現在)	2021年度(2022年3月31日現在)		
	②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位:百万円)		
	有価証券		合計
	その他有価証券		
	社債	外国証券	
期首残高	354	35,030	35,384
損益			
当期の損益またはその他有価証券評価差額金	△ 1	3,001	2,999
損益に計上(※1)	-	3,454	3,454
購入、売却、償還			
購入	-	21,418	21,418
売却	-	-	-
償還	△ 153	△ 24,854	△ 25,007
レベル3の時価への振替	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-
期末残高	200	34,595	34,796
	(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。		
	③時価の評価プロセスの説明		
	当社は資産管理部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針および手続を定め、インプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の検証をおこなっております。時価の算定にあたっては、第三者から入手した価格につき、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により、価格の妥当性を検証しております。		
	④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明		
	当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。		
2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、41,728百万円、時価は、59,112百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。	4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、40,955百万円、時価は、59,455百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。	6. 債権のうち、危険債権額は1,750百万円です。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権、延滞債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	
3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、18,912百万円です。	5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、20,445百万円です。	7. 有形固定資産の減価償却累計額は12,281百万円です。	9. 関係会社に対する金銭債権の総額は17,648百万円、金銭債務の総額は118百万円です。
4. 貸付金のうち、延滞債権額は1,250百万円です。破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	6. 債権のうち、危険債権額は1,750百万円です。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	8. 関係会社に対する金銭債権の総額は22,391百万円、金銭債務の総額は121百万円です。	10. 関係会社に対する金銭債権の総額は17,648百万円、金銭債務の総額は118百万円です。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は11,077百万円です。	7. 有形固定資産の減価償却累計額は12,281百万円です。	8. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は260,301百万円です。 なお、負債の額も同額であります。	10. 関係会社に対する金銭債権の総額は17,648百万円、金銭債務の総額は118百万円です。
6. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は260,301百万円です。 なお、負債の額も同額であります。	8. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は192,766百万円です。 なお、負債の額も同額であります。	9. 関係会社に対する金銭債権の総額は22,391百万円、金銭債務の総額は121百万円です。	11. 関係会社に対する金銭債権の総額は17,648百万円、金銭債務の総額は118百万円です。
7. 関係会社に対する金銭債権の総額は22,391百万円、金銭債務の総額は121百万円です。	9. 関係会社に対する金銭債権の総額は17,648百万円、金銭債務の総額は118百万円です。	10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 当期首現在高 652百万円 当期契約者配当金支払額 718百万円 契約者配当準備金繰入額 971百万円 当期末現在高 905百万円	12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 当期首現在高 905百万円 当期契約者配当金支払額 779百万円 契約者配当準備金繰入額 717百万円 当期末現在高 844百万円
8. 繰延税金資産の総額は14,294百万円、繰延税金負債の総額は4,165百万円です。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,962百万円です。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金7,892百万円、価格変動準備金1,385百万円、外国債券為替差損益1,087百万円、貸付引当金465百万円、貸倒引当金369百万円です。繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券評価差額金3,096百万円、外貨建責任準備金対応債券為替差損益1,018百万円です。	10. 繰延税金資産の総額は15,580百万円、繰延税金負債の総額は3,551百万円です。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,533百万円です。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金8,310百万円、価格変動準備金1,651百万円、外国債券為替差損益1,074百万円、貸倒引当金532百万円、貸付引当金472百万円です。繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、外貨建責任準備金対応債券為替差損益2,270百万円、その他有価証券評価差額金1,224百万円です。	11. 関係会社の株式は672百万円です。	13. 関係会社の株式は123百万円です。
9. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。	11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 当期首現在高 905百万円 当期契約者配当金支払額 779百万円 契約者配当準備金繰入額 717百万円 当期末現在高 844百万円	12. 関係会社に対する金銭債権の総額は22,391百万円、金銭債務の総額は121百万円です。	14. 関係会社に対する金銭債権の総額は17,648百万円、金銭債務の総額は118百万円です。
10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 当期首現在高 652百万円 当期契約者配当金支払額 718百万円 契約者配当準備金繰入額 971百万円 当期末現在高 905百万円	12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 当期首現在高 905百万円 当期契約者配当金支払額 779百万円 契約者配当準備金繰入額 717百万円 当期末現在高 844百万円	13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払準備金(以下「出再支払準備金」という。)の金額は1,703百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は295,853百万円です。	15. 1株当たりの純資産額は53,972円43銭です。
11. 関係会社の株式は672百万円です。	13. 関係会社の株式は123百万円です。	14. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。また、一部の医療保険について、保険リスクを対象とする資産留保型共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された契約に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。	16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は4,888百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払準備金(以下「出再支払準備金」という。)の金額は1,703百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は295,853百万円です。	14. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。また、一部の医療保険について、保険リスクを対象とする資産留保型共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された契約に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。	15. 1株当たりの純資産額は61,346円49銭です。	16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は4,888百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
13. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。また、一部の医療保険について、保険リスクを対象とする資産留保型共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された契約に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。	15. 1株当たりの純資産額は53,972円43銭です。	14. 1株当たりの純資産額は61,346円49銭です。	16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は4,888百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
14. 1株当たりの純資産額は61,346円49銭です。	16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は4,799百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	15. 1株当たりの純資産額は53,972円43銭です。	16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は4,799百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度(2021年3月31日現在)	2021年度(2022年3月31日現在)																																																																																																																														
<p>16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">5,453百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">555百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△ 64百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 169百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td style="text-align: right;">402百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,214百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">4,302百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">319百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">455百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 169百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">4,989百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,214百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">4,989百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">1,225百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△ 362百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△ 364百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">498百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">555百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 81百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 0百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">582百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">35%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">23%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">19%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、269百万円であります。</p>	期首における退職給付債務	5,453百万円	勤務費用	555百万円	利息費用	38百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 64百万円	退職給付の支払額	△ 169百万円	過去勤務費用の発生額	402百万円	期末における退職給付債務	6,214百万円	期首における年金資産	4,302百万円	期待運用収益	81百万円	数理計算上の差異の当期発生額	319百万円	事業主からの拠出額	455百万円	退職給付の支払額	△ 169百万円	期末における年金資産	4,989百万円	積立型制度の退職給付債務	6,214百万円	年金資産	4,989百万円		1,225百万円	未認識数理計算上の差異	△ 362百万円	未認識過去勤務費用	△ 364百万円	退職給付引当金	498百万円	勤務費用	555百万円	利息費用	38百万円	期待運用収益	△ 81百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	71百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 0百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	582百万円	債券	35%	生命保険一般勘定	23%	株式	19%	その他	23%	合計	100%	割引率	0.8%	長期期待運用収益率	1.9%	<p>17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,214百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">621百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△ 229百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 269百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,386百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">4,989百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△ 0百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">496百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 269百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">5,311百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">6,386百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">5,311百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">1,074百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△ 96百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△ 336百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">642百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">621百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 94百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">640百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">38%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">23%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">16%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、287百万円であります。</p>	期首における退職給付債務	6,214百万円	勤務費用	621百万円	利息費用	49百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 229百万円	退職給付の支払額	△ 269百万円	期末における退職給付債務	6,386百万円	期首における年金資産	4,989百万円	期待運用収益	94百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 0百万円	事業主からの拠出額	496百万円	退職給付の支払額	△ 269百万円	期末における年金資産	5,311百万円	積立型制度の退職給付債務	6,386百万円	年金資産	5,311百万円		1,074百万円	未認識数理計算上の差異	△ 96百万円	未認識過去勤務費用	△ 336百万円	退職給付引当金	642百万円	勤務費用	621百万円	利息費用	49百万円	期待運用収益	△ 94百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	37百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	27百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	640百万円	債券	38%	生命保険一般勘定	23%	株式	16%	その他	23%	合計	100%	割引率	0.7%	長期期待運用収益率	1.9%
期首における退職給付債務	5,453百万円																																																																																																																														
勤務費用	555百万円																																																																																																																														
利息費用	38百万円																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	△ 64百万円																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 169百万円																																																																																																																														
過去勤務費用の発生額	402百万円																																																																																																																														
期末における退職給付債務	6,214百万円																																																																																																																														
期首における年金資産	4,302百万円																																																																																																																														
期待運用収益	81百万円																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	319百万円																																																																																																																														
事業主からの拠出額	455百万円																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 169百万円																																																																																																																														
期末における年金資産	4,989百万円																																																																																																																														
積立型制度の退職給付債務	6,214百万円																																																																																																																														
年金資産	4,989百万円																																																																																																																														
	1,225百万円																																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	△ 362百万円																																																																																																																														
未認識過去勤務費用	△ 364百万円																																																																																																																														
退職給付引当金	498百万円																																																																																																																														
勤務費用	555百万円																																																																																																																														
利息費用	38百万円																																																																																																																														
期待運用収益	△ 81百万円																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期の費用処理額	71百万円																																																																																																																														
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 0百万円																																																																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	582百万円																																																																																																																														
債券	35%																																																																																																																														
生命保険一般勘定	23%																																																																																																																														
株式	19%																																																																																																																														
その他	23%																																																																																																																														
合計	100%																																																																																																																														
割引率	0.8%																																																																																																																														
長期期待運用収益率	1.9%																																																																																																																														
期首における退職給付債務	6,214百万円																																																																																																																														
勤務費用	621百万円																																																																																																																														
利息費用	49百万円																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	△ 229百万円																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 269百万円																																																																																																																														
期末における退職給付債務	6,386百万円																																																																																																																														
期首における年金資産	4,989百万円																																																																																																																														
期待運用収益	94百万円																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	△ 0百万円																																																																																																																														
事業主からの拠出額	496百万円																																																																																																																														
退職給付の支払額	△ 269百万円																																																																																																																														
期末における年金資産	5,311百万円																																																																																																																														
積立型制度の退職給付債務	6,386百万円																																																																																																																														
年金資産	5,311百万円																																																																																																																														
	1,074百万円																																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	△ 96百万円																																																																																																																														
未認識過去勤務費用	△ 336百万円																																																																																																																														
退職給付引当金	642百万円																																																																																																																														
勤務費用	621百万円																																																																																																																														
利息費用	49百万円																																																																																																																														
期待運用収益	△ 94百万円																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期の費用処理額	37百万円																																																																																																																														
過去勤務費用の当期の費用処理額	27百万円																																																																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	640百万円																																																																																																																														
債券	38%																																																																																																																														
生命保険一般勘定	23%																																																																																																																														
株式	16%																																																																																																																														
その他	23%																																																																																																																														
合計	100%																																																																																																																														
割引率	0.7%																																																																																																																														
長期期待運用収益率	1.9%																																																																																																																														
17. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	18. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。																																																																																																																														

注記事項(損益計算書関係)

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<p>1. 保険料については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>2. 元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち、再保険協約書に基づいて再保険会社から受け取ることができる金額を、元受保険契約に係る保険料収入として再保険収入として計上しております。 また、元受保険契約に係る保険料収入として受け取った金額のうち、再保険協約書に基づいて再保険会社から受け取ることができる金額を、元受保険契約に係る保険料収入を受け取った時点において再保険料として計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。</p> <p>3. 保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 (追加情報) [会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準](企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、[関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続]を開示しております。</p> <p>4. 関係会社との取引による収益の総額は1,255百万円、費用の総額は2,560百万円であります。</p> <p>5. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券3,746百万円、株式等12百万円、外国証券3,494百万円であります。</p> <p>6. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券42百万円、外国証券1,682百万円であります。</p>	<p>1. 保険料については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>2. 元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち、再保険協約書に基づいて再保険会社から受け取ることができる金額を、元受保険契約に係る保険料収入として再保険収入として計上しております。 また、元受保険契約に係る保険料収入として受け取った金額のうち、再保険協約書に基づいて再保険会社から受け取ることができる金額を、元受保険契約に係る保険料収入を受け取った時点において再保険料として計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。</p> <p>3. 保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>4. 関係会社との取引による収益の総額は1,271百万円、費用の総額は2,068百万円であります。</p> <p>5. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,140百万円、外国証券566百万円であります。</p> <p>6. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券327百万円、外国証券712百万円であります。</p>

注記事項(損益計算書関係)

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)								2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)							
7. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は529百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は17,719百万円です。 8. 1株当たりの当期純損失は、8,859円30銭であります。 9. 金融派生商品費用には、評価益が17,196百万円含まれております。 10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。								7. 有価証券評価損の内訳は、株式等549百万円です。 8. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は348百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は19,544百万円です。 9. 1株当たりの当期純損失は、5,036円52銭であります。 10. 金融派生商品収益には、評価益が5,505百万円含まれております。 11. 関連当事者との取引は次のとおりであります。							
属性	会社等の名称	議決権の数の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	属性	会社等の名称	議決権の数の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	オリックス・リインシュアランス・リミテッド	-	最低保証に係る共同保険契約再保険(注1)	再保険収入	503	再保険貸(注2)	22,462	親会社の子会社	オリックス・リインシュアランス・リミテッド	-	最低保証に係る共同保険契約再保険(注1)	再保険収入	665	再保険貸(注2)	16,683
				再保険料(注3)	3,275	再保険借	191					再保険料(注3)	7,307	再保険借	100
関連当事者との関係 関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。 取引条件等 (注1)再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。 (注2)再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。 (注3)前払再保険料のうち当期に費用として処理した662百万円を含んでおります。 11. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。								関連当事者との関係 関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。 取引条件等 (注1)再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。 (注2)再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。 (注3)前払再保険料のうち当期に費用として処理した5,742百万円を含んでおります。 12. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。							

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		△ 24,337	△ 13,478
賃貸用不動産等減価償却費		859	865
減価償却費		6,359	6,637
支払備金の増減額(△は減少)		△ 146	3,473
責任準備金の増減額(△は減少)		287,982	168,964
契約者配当準備金繰入額		971	717
貸倒引当金の増減額(△は減少)		618	581
退職給付引当金の増減額(△は減少)		127	144
価格変動準備金の増減額(△は減少)		770	950
利息及び配当金等収入		△ 18,128	△ 24,467
有価証券関係損益(△は益)		△ 81,999	△ 8,948
支払利息		9	8
為替差損益(△は益)		△ 1,364	△ 16,856
有形固定資産関係損益(△は益)		10	30
代理店貸の増減額(△は増加)		△ 11	3
再保険貸の増減額(△は増加)		2,675	6,149
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 5,708	609
代理店借の増減額(△は減少)		△ 1,465	△ 1,355
再保険借の増減額(△は減少)		20,174	19,099
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		2,242	△ 627
その他		△ 2,898	△ 47,207
小計		186,739	95,293
利息及び配当金等の受取額		18,903	23,341
利息の支払額		△ 9	△ 8
契約者配当金の支払額		△ 718	△ 779
法人税等の支払額(+は還付額)		1,544	8,949
営業活動によるキャッシュ・フロー		206,459	126,797
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		-	△ 5,000
買入金銭債権の売却・償還による収入		731	878
有価証券の取得による支出		△ 635,705	△ 431,527
有価証券の売却・償還による収入		272,984	295,095
貸付けによる支出		△ 3,987	△ 3,267
貸付金の回収による収入		3,649	1,924
その他		-	19,894
資産運用活動計		△ 362,328	△ 122,003
(営業活動及び資産運用活動計)		(△ 155,869)	(4,793)
有形固定資産の取得による支出		△ 1,277	△ 1,566
その他		-	△ 3,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 363,605	△ 127,236
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 455	103
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 157,602	△ 336
現金及び現金同等物期首残高		293,242	135,639
現金及び現金同等物期末残高		135,639	135,303

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、以下のとおりです。

	2020年度	2021年度
・貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	135,639百万円	135,303百万円
現金及び現金同等物	135,639百万円	135,303百万円

4 株主資本等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	59,000	45,204	45,204	32,455	32,455	136,660	5,800	5,800	142,461
当期変動額									
当期純損失(△)	-	-	-	△ 18,250	△ 18,250	△ 18,250	-	-	△ 18,250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	2,162	2,162	2,162
当期変動額合計	-	-	-	△ 18,250	△ 18,250	△ 18,250	2,162	2,162	△ 16,087
当期末残高	59,000	45,204	45,204	14,205	14,205	118,410	7,963	7,963	126,373

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	59,000	45,204	45,204	14,205	14,205	118,410	7,963	7,963	126,373
当期変動額									
当期純損失(△)	-	-	-	△ 10,375	△ 10,375	△ 10,375	-	-	△ 10,375
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	△ 4,815	△ 4,815	△ 4,815
当期変動額合計	-	-	-	△ 10,375	△ 10,375	△ 10,375	△ 4,815	△ 4,815	△ 15,190
当期末残高	59,000	45,204	45,204	3,830	3,830	108,035	3,148	3,148	111,183

株主資本等変動計算書の注記

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)																				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)	同左																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首 株式数</th> <th>当期増加 株式数</th> <th>当期減少 株式数</th> <th>当期末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,060</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,060</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,060</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,060</td> </tr> </tbody> </table>		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数	発行済株式					普通株式	2,060	-	-	2,060	合計	2,060	-	-	2,060	
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数																	
発行済株式																					
普通株式	2,060	-	-	2,060																	
合計	2,060	-	-	2,060																	
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。																					

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	1,250	1,750
三月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	-	-
小計 (対合計比)	1,250 (5.4)	1,750 (6.1)
正常債権	21,935	26,863
合計	23,185	28,613

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況

(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	305,419	277,164
資本金等	118,410	108,035
価格変動準備金	4,949	5,899
危険準備金	14,840	14,887
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	9,954	3,935
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	13,539	14,095
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	164,444	173,390
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 26,243	△ 44,568
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	5,524	1,489
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	40,264	43,443
保険リスク相当額 R_1	7,293	7,041
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	5,927	6,086
予定利率リスク相当額 R_2	1,540	1,757
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	35,426	38,532
経営管理リスク相当額 R_4	1,003	1,068
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,517.0%	1,275.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	304,115	276,892
資本金等	118,121	108,195
価格変動準備金	4,949	5,899
危険準備金	14,840	14,887
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	9,954	3,935
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	13,539	14,095
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 727	△ 432
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	164,444	173,390
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 26,532	△ 44,568
控除項目	-	-
その他	5,524	1,489
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	40,070	43,407
保険リスク相当額 R_1	7,293	7,041
一般保険リスク相当額 R_5	-	-
巨大災害リスク相当額 R_6	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	5,927	6,086
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	1,540	1,757
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	35,225	38,495
経営管理リスク相当額 R_4	999	1,067
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,517.9%	1,275.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

8 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	249,830	57,362	185,114	△ 14,612

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	114,289	139,132	24,843	24,843	-	114,144	135,441	21,296	21,296	-
責任準備金対応債券	797,046	754,904	△ 42,141	3	42,145	1,068,771	954,951	△ 113,819	1	113,820
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	753,550	764,193	10,643	16,482	5,839	714,604	716,098	1,493	15,264	13,770
公 社 債	345,880	354,731	8,850	10,094	1,243	329,438	333,196	3,758	7,394	3,636
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	407,669	409,462	1,792	6,388	4,596	385,166	382,901	△ 2,264	7,869	10,134
公 社 債	405,495	407,279	1,783	6,380	4,596	385,166	382,901	△ 2,264	7,869	10,134
株 式 等	2,174	2,182	8	8	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,664,885	1,658,229	△ 6,655	41,329	47,985	1,897,520	1,806,491	△ 91,029	36,562	127,591
公 社 債	1,156,418	1,157,317	898	31,702	30,803	1,288,688	1,230,172	△ 58,515	25,930	84,446
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	508,466	500,911	△ 7,554	9,627	17,181	608,831	576,318	△ 32,513	10,631	43,145
公 社 債	506,292	498,729	△ 7,562	9,619	17,181	608,831	576,318	△ 32,513	10,631	43,145
株 式 等	2,174	2,182	8	8	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	114,289	139,132	24,843	114,144	135,441	21,296
公社債	94,289	115,893	21,604	94,144	112,678	18,534
外国証券	20,000	23,239	3,239	20,000	22,762	2,762
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

○ 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,990	1,994	3	300	301	1
公社債	1,990	1,994	3	300	301	1
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	795,055	752,910	△ 42,145	1,068,471	954,650	△ 113,820
公社債	714,259	684,699	△ 29,559	864,805	783,995	△ 80,809
外国証券	80,796	68,210	△ 12,585	203,665	170,654	△ 33,010
その他	-	-	-	-	-	-

○ その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	407,616	424,099	16,482	357,594	372,858	15,264
公社債	206,707	216,802	10,094	159,284	166,679	7,394
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	200,908	207,297	6,388	198,309	206,178	7,869
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	345,933	340,093	△ 5,839	357,010	343,239	△ 13,770
公社債	139,172	137,928	△ 1,243	170,153	166,516	△ 3,636
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	206,761	202,164	△ 4,596	186,856	176,722	△ 10,134
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	672	123
その他有価証券	23,100	53,530
国内株式	5	5
外国株式	—	—
その他	23,094	53,524
合 計	23,772	53,653

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：為替予約取引

② 取組方針

当社は、保有資産または負債に係るリスクをヘッジする目的として、デリバティブ取引を利用しています。

投機目的によるデリバティブ取引は行いません。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の利用目的は以下のとおりです。

原則として、ヘッジ会計の適用要件を満たす場合には、ヘッジ会計を適用しています。

- ・ 為替予約取引は、保有外貨建有価証券に係る為替変動リスクを低減させることを目的としています。
- ・ 金利スワップ取引は、保有外貨建有価証券および外貨建保険負債に係る金利変動リスクを低減させることを目的としています。

④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では、保有資産または負債の金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また、信用リスクについても、デリバティブ取引の取引先を信用度の高い金融機関に限定し、有担保による取引を行っているため、契約が履行されないリスクは限定的であると認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社は、「資産運用リスク管理規則」「デリバティブ取引管理に関する要領」においてデリバティブ取引の方針およびリスク管理体制等を規定し、デリバティブ取引に係るリスクの適切なモニタリングを行い、四半期毎に経営会議等に報告しています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、外貨建資産の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しています。デリバティブ取引についてはこれらのリスクをヘッジする目的で利用していることから、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての外貨建資産の損益と合算して認識する必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2020年度末						2021年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△12,994	△9,835	-	-	-	△22,830	△1,296	△29,927	-	-	-	△31,223
ヘッジ会計非適用分	-	104	-	-	-	104	-	14,003	-	-	-	14,003
合計	△12,994	△9,731	-	-	-	△22,726	△1,296	△15,924	-	-	-	△17,220

(注) ヘッジ会計適用分及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
うち1年超		うち1年超							
店頭	為替予約								
	売建	-	-	-	-	18,570	-	△ 920	△ 920
	(うち米ドル)	-	-	-	-	18,570	-	△ 920	△ 920
	買建	5,269	-	104	104	199,253	-	14,923	14,923
	(うち米ドル)	5,269	-	104	104	199,253	-	14,923	14,923
合計				104	104			14,003	14,003

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
うち1年超		うち1年超					
時価ヘッジ	金利スワップ						
	固定金利支払/変動金利受取	136,173	136,173	△ 12,994	70,986	70,986	△ 1,296
合計				△ 12,994			△ 1,296

○通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
うち1年超		うち1年超					
店頭	為替予約						
	売建	181,977	8,805	△ 9,835	394,330	-	△ 29,927
	(うち米ドル)	177,216	8,805	△ 9,725	391,613	-	△ 29,813
	(うちユーロ)	4,761	-	△ 110	2,717	-	△ 113
合計			△ 9,835			△ 29,927	

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

9 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
基礎利益 A	△ 20,565	△ 5,797
キャピタル収益	8,617	25,129
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	7,253	1,707
金 融 派 生 商 品 収 益	—	6,564
為 替 差 益	1,364	16,856
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 収 益	0	0
キャピタル費用	9,218	24,738
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	1,725	1,039
有 価 証 券 評 価 損	—	549
金 融 派 生 商 品 費 用	408	—
為 替 差 損	—	—
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 費 用	7,084	23,149
キャピタル損益 B	△ 600	391
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△ 21,166	△ 5,406
臨時収益	—	—
再 保 険 収 入	—	—
危 険 準 備 金 戻 入 額	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 臨 時 収 益	—	—
臨時費用	1,416	6,372
再 保 険 料	662	5,742
危 険 準 備 金 繰 入 額	134	46
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	619	583
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
そ の 他 臨 時 費 用	—	—
臨時損益 C	△ 1,416	△ 6,372
経常利益 A+B+C	△ 22,583	△ 11,778

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
基礎利益	7,083	23,148
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 0	△ 0
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	7,084	23,149
その他キャピタル収益	0	0
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	0	0
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
その他キャピタル費用	7,084	23,149
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	7,084	23,149

10 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項に基づき、計算書類及びその附属明細書について有限責任 必ず監査法人の監査を受けています。

11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

II. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.26に記載しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2020年度末				2021年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	4,792	105.9	14,094,164	106.5	4,882	101.9	14,262,228	101.2
個 人 年 金 保 険	105	91.3	389,018	84.2	98	92.9	324,833	83.5
団 体 保 険	-	-	679,671	112.0	-	-	735,721	108.2
団 体 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2020年度						2021年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	482	97.3	1,709,646	115.3	1,709,646	-	331	68.8	1,003,368	58.7	1,003,368	-
個 人 年 金 保 険	-	0.0	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
団 体 保 険	-	-	414	578.5	414	-	-	-	0.0	-	-	-
団 体 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 一時払個人年金保険の金額は新契約時の基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	320,609	108.4	332,377	103.7
個 人 年 金 保 険	45,699	91.1	43,289	94.7
合 計	366,309	105.9	375,666	102.6
うち医療保障・生前給付保障等	205,555	109.4	212,314	103.3

新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	41,649	108.8	28,911	69.4
個 人 年 金 保 険	-	0.0	-	-
合 計	41,649	108.8	28,911	69.4
うち医療保障・生前給付保障等	28,317	105.7	17,341	61.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保有金額	
			2020年度末	2021年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	14,094,164	14,262,228
		個人年金保険	(158,369)	(111,538)
		団体保険	679,670	735,720
		その他共計	14,932,205	15,109,487
	災害死亡	個人保険	(726,324)	(728,071)
		個人年金保険	(23,661)	(15,537)
		団体保険	(1,229)	(1,226)
		その他共計	(751,215)	(744,836)
	その他の条件付死亡	個人保険	(169,952)	(153,013)
個人年金保険		(-)	(-)	
団体保険		(-)	(-)	
その他共計		(169,952)	(153,013)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(28,907)	(27,706)
		個人年金保険	161,926	114,042
		団体保険	-	-
		その他共計	190,833	141,748
	年 金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(56,596)	(50,859)
		団体保険	(0)	(0)
		その他共計	(56,596)	(50,859)
	そ の 他	個人保険	(-)	(-)
個人年金保険		227,092	210,791	
団体保険		0	0	
その他共計		227,093	210,791	
入院保障	災害入院	個人保険	(16,690)	(16,785)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(1)	(1)
		その他共計	(16,692)	(16,787)
	疾病入院	個人保険	(15,023)	(15,141)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		その他共計	(15,023)	(15,141)
	その他の条件付入院	個人保険	(9,618)	(9,467)
個人年金保険		(-)	(-)	
団体保険		(-)	(-)	
その他共計		(9,618)	(9,467)	

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。なお、個人保険に一時金給付の額は含まれません。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表し、日額を基準としていない一時金給付の額は含まれません。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分			保有件数	
			2020年度末	2021年度末
障 害 保 障	個人保険	90,074	90,601	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	248	246	
	その他共計	90,322	90,847	
手 術 保 障	個人保険	3,069,970	3,088,118	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	その他共計	3,069,970	3,088,118	

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		2020年度末	2021年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	3,333,648	3,760,496
	定 期 付 終 身 保 険	-	-
	定 期 保 険	10,082,966	9,804,142
	そ の 他 共 計	14,065,197	14,234,477
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	28,891	27,694
	定 期 付 養 老 保 険	-	-
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	-	-
	そ の 他 共 計	28,966	27,750
生 存 保 険		-	-
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	389,018	324,833
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	365,190	367,877
	傷 害 特 約	361,134	360,194
	災 害 入 院 特 約	1,756	1,730
	疾 病 特 約	1,744	1,718
	成 人 病 特 約	18	17
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	3,071	3,086

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。
 2. 入院特約の金額は入院給付日額を表し、日額を基準としていない一時金給付の額は含まれません。
 3. 医療保険、がん保険等の保有契約高は「その他共計」に計上しています。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2020年度末	2021年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	56,254	60,929
	定 期 付 終 身 保 険	-	-
	定 期 保 険	57,768	58,139
	そ の 他 共 計	319,439	331,280
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	1,169	1,096
	定 期 付 養 老 保 険	-	-
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	-	-
	そ の 他 共 計	1,169	1,096
生 存 保 険		-	-
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	45,699	43,289

- (注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

(7) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しています。

団体保険につきましては、2021年度に779百万円の契約者配当金を支払いました。

また、2022年度における契約者配当金支払のため、2021年度末に717百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2021年度末における契約者配当準備金の残高は、844百万円となっています。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	6.5	1.2
個人年金保険	△ 15.8	△ 16.5
団体保険	12.0	8.2
団体年金保険	—	—

(3) 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	12.9	7.1
個人年金保険	0.0	0.0
団体保険	0.1	0.0

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2020年度	2021年度
8,955	8,660

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

区 分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件数	0.15	0.22
	金額	0.11	0.28
障害保障契約	件数	0.11	0.23
	金額	0.03	0.06
災害入院保障契約	件数	4.70	4.89
	金額	75.30	83.68
疾病入院保障契約	件数	40.93	57.56
	金額	352.66	505.57
成人病入院保障契約	件数	34.51	45.81
	金額	532.14	715.90
疾病・傷害手術保障契約	件数	55.67	60.16
	金額	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

2020年度	2021年度
19.9	20.6

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2020年度	2021年度
99.9 (100.0)	99.7 (100.0)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	3,542	3,022
保有契約平均保険金	2,940	2,921

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	6.2	6.4
個人年金保険	6.9	3.7
団体保険	△ 0.0	△ 0.1

(注) 1. 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

件 数 率		金 額 率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1.37	1.66	1.51	1.83

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2020年度	2021年度
8社 (1社)	9社 (1社)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機能による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2020年度	2021年度
A 格 以 上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
そ の 他	— (—)	— (—)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズ社による格付に基づいています。
(格付がない場合は、100%出資している親会社に対する格付を使用しています。)

2. ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2020年度	2021年度
440 (-)	491 (-)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
第三分野発生率	27.5	30.6
医療(疾病)	28.9	32.2
がん	23.0	24.2
介護	5.1	5.9
その他	16.5	21.6

(注) 第三分野発生率は、医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う保険および特約について、次の算式により算出しています。

{保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払いに係る事業費等} ÷ {(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) ÷ 2}

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末	
保 険 金	死亡保険金	7,660	10,134
	災害保険金	92	56
	高度障害保険金	48	17
	満期保険金	242	217
	その他	10	44
	小 計	8,053	10,469
年 金	3,666	3,032	
給 付 金	8,998	11,338	
解 約 返 戻 金	6,076	5,403	
保険金据置支払金	0	0	
その他共計	26,864	30,338	

(2) 責任準備金明細表 (単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末	
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	1,499,440	1,750,550
	(特別勘定)	1,498,663	1,749,900
		777	650
	個人年金保険 (一般勘定)	468,904	386,711
	(特別勘定)	210,814	194,937
		258,089	191,774
	団体保険 (一般勘定)	1	1
	(特別勘定)	1	1
		-	-
	団体年金保険 (一般勘定)	-	-
(特別勘定)	-	-	
	-	-	
その他 (一般勘定)	-	-	
(特別勘定)	-	-	
	-	-	
小 計 (一般勘定)	1,968,346	2,137,263	
(特別勘定)	1,709,479	1,944,838	
	258,866	192,425	
危 険 準 備 金	14,840	14,887	
合 計 (一般勘定)	1,983,187	2,152,151	
(特別勘定)	1,724,320	1,959,725	
	258,866	192,425	

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2020年度末	1,748,728	219,618	-	14,840	1,983,187
2021年度末	1,897,614	239,649	-	14,887	2,152,151

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2020年度末	2021年度末
標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
標準責任 準備金 対象外 契約	定額個人保険	平準純保険料式
	定額個人 年金保険	平準純保険料式
	変額個人保険	保険業法施行規則 第69条第4項第3号 に定める方式
変額個人 年金保険	保険業法施行規則 第69条第4項第3号 に定める方式	保険業法施行規則 第69条第4項第3号 に定める方式
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式(ただし、変額個人保険及び変額個人年金保険については保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式)により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別) (単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
~1980年度	-	-
1981年度~1985年度	-	-
1986年度~1990年度	3,793	6.00~6.25
1991年度~1995年度	22,873	4.00~6.00
1996年度~2000年度	46,511	2.00~2.75
2001年度~2005年度	115,034	1.50
2006年度~2010年度	220,608	1.50
2011年度	53,424	1.50
2012年度	43,186	1.50
2013年度	108,754	1.00
2014年度	165,415	0.60~1.00
2015年度	166,854	0.60~1.00
2016年度	305,790	1.00
2017年度	162,861	0.25
2018年度	132,133	0.25
2019年度	118,005	0.25
2020年度	211,652	0.25
2021年度	67,936	0.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
 3. 平成17年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。
 4. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金として、2021年度末2,055百万円を控除しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	割引率	
	期待収益率	
	ボラティリティ(資産価格の予想変動率)	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
	予定解約率	

(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていることについて、次のとおり主計部門が確認し、保険計理人がその合理性および妥当性を検証しています。

死亡保険等に比べて長期的な不確実性を有する第三分野保険の保険事故発生率に対して、責任準備金の十分な積立水準の確保を確認するため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステスト^{(*)1}を実施しました。その結果、ストレステストによる危険準備金^{(*)2}の積立ではなく、また、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テスト^{(*)3}の対象となる保険契約の区分はありませんでした。なお、ストレステストで使用した保険事故発生率は、将来10年間の保険金等の増加を十分にカバーする水準であり、過去の保険事故発生率の実績等に基づいて適切に設定しています。

(*)1 ストレステスト：商品ごとに予め設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認するテスト。

(*)2 危険準備金：保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金。貸借対照表上は負債である「責任準備金」に含まれる。

(*)3 負債十分性テスト：ストレステストの結果により、予め設定した予定事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがある場合、収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないかを確認するテスト。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2020年度	当期首現在高	—	—	652	—	—	—	652
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	718	—	—	—	718
	当期繰入額	—	—	971	—	—	—	971
	当期末現在高	—	—	905	—	—	—	905
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2021年度	当期首現在高	—	—	905	—	—	—	905
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	779	—	—	—	779
	当期繰入額	—	—	717	—	—	—	717
	当期末現在高	—	—	844	—	—	—	844
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(8) 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	重要な会計方針をご参照ください。
	個別貸倒引当金	1,319	1,900	581	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	498	642	144		
価格変動準備金		4,949	5,899	950	

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(10) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金		59,000	-	-	59,000	
うち既発行株式	普通株式	(2,060,000株) 59,000	(-株) -	(-株) -	(2,060,000株) 59,000	
	計	(2,060,000株) 59,000	(-株) -	(-株) -	(2,060,000株) 59,000	
資 本 剰 余 金	(資本準備金)	45,204	-	-	45,204	
	計	45,204	-	-	45,204	

(11) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	493,682	430,299
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	193,382	107,784
(うち半年払)	5,209	5,457
(うち月払)	295,090	317,058
個人年金保険	24	4
(うち一時払)	24	4
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	-	-
団体保険	1,408	1,534
団体年金保険	-	-
その他共計	495,115	431,839

(12) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡保険金	23,281	11,318	521	-	-	-	35,120	31,840
災害保険金	509	45	-	-	-	-	555	293
高度障害保険金	1,064	-	13	-	-	-	1,077	841
満期保険金	1,315	-	-	-	-	-	1,315	785
その他	1,101	-	0	-	-	-	1,101	883
合 計	27,272	11,364	534	-	-	-	39,171	34,644

(13) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
-	65,965	0	-	-	-	65,965	61,472

(14) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡給付金	5	3,767	-	-	-	-	3,773	4,260
入院給付金	23,773	-	-	-	-	-	23,773	20,099
手術給付金	19,088	-	-	-	-	-	19,088	17,685
障害給付金	21	-	-	-	-	-	21	9
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	8,317	-	-	-	-	-	8,317	8,713
合 計	51,206	3,767	-	-	-	-	54,974	50,767

(15) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
24,727	8,628	-	-	-	-	33,355	44,358

(16) 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得 原価	当期 償却額	減価償却 累計額	当期末 残高	償却 累計率
有形固定資産	7,263	879	3,758	3,505	51.7
建物	3,678	337	1,124	2,553	30.6
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	3,585	542	2,633	951	73.5
無形固定資産	52,569	5,757	40,617	11,952	77.3
その他	-	-	-	-	-
合 計	59,833	6,637	44,375	15,457	74.2

(17) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	47,729	36,888
営業管理費	12,933	13,721
一般管理費	37,721	38,220
合 計	98,384	88,831

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2020年度が350百万円、2021年度が315百万円です。

(18) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国 税	6,925	6,126
消費税	6,448	5,726
地方税法特別税	0	-
特別法人事業税	356	309
印紙税	120	90
登録免許税	-	-
その他の国税	-	0
地 方 税	3,149	2,773
地方消費税	1,815	1,612
法人事業税	1,237	1,061
固定資産税	43	37
不動産取得税	2	-
事業所税	50	61
その他の地方税	-	-
合 計	10,075	8,900

(19) リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、

減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	0	-	0	-	-	-
減価償却累計額相当額	0	-	0	-	-	-
期末残高相当額	0	-	0	-	-	-

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2020年度			2021年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	0	-	0	-	-	-

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支払リース料	0	0
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	-	-

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減 価 償 却 費 相当額の算定方法	定額法によっています。
利 息 相 当 額 の 算 定 方 法	-

(20) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

① 2021年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

【国内金利】

10年債利回りは期初以降、金融政策変更に対する期待が後退したことや新型コロナウイルスの流行継続により低下しました。9月に入ると、米連邦準備制度理事会(FRB)が金融政策決定会合(FOMC)にて早期のテーパリング開始を示唆し米金利が上昇したことを受け円金利も上昇しました。年明けからはインフレ率の急激な上昇を受けてFRBが早期の利上げを予告したほか、ECBも金融政策正常化の前倒し観測が高まったことから世界的に金利が上昇し、円金利も超長期ゾーンを中心に連れ高となり、年度末は0.22%で終了しました。

10年国債利回り 前期末 0.10% → 期末 0.22%

【海外金利】

米10年債利回りは夏ごろまでは世界的な新型コロナウイルスの変異株の感染拡大による景気減速懸念から低下方向で推移していましたが、秋口からは感染の落ち着きと景気回復期待、FRBが金融引締めに向き姿勢を示したことなどから上昇しました。年明け以降は世界的なインフレの高進やFRBが利上げに対してより積極的な姿勢を取り始めたことから徐々に水準を切り上げ、2月に2019年以来となる2%の節目を突破した後も上昇の勢いは止まらず、年度末は2.34%で終了しました。

10年米国債利回り 前期末 1.74% → 期末 2.34%

【国内株式】

日経平均株価は長引くコロナ禍による経済への悪影響が懸念され夏にかけて下げ基調が続いていましたが、9月に入り菅首相が自民党総裁選への不出馬を表明したことや新型コロナウイルスの感染者が急減したことなどを背景に大幅に上昇し年初来高値を更新しました。その後は年末にかけて中国不動産大手をめぐる信用懸念やオミクロン株の感染拡大、ロシアのウクライナ侵攻や世界的なインフレやFRBの金融引締めに対する警戒感などから再び値を下げる展開となりましたが、米国株式市場が反発したことを受け、国内でも年度末にかけて上昇し27,000円台を回復して取引を終えました。

日経平均株価 前期末 29,178円 → 期末 27,821円

【外国為替】

円対ドル相場は、夏ごろにかけては材料に乏しく110円を挟んで一進一退での推移をしていましたが、10月以降は米金利の上昇につられる形で上昇し約5年ぶりとなる115円台を付けました。円安の進行とエネルギー価格の上昇から日本においても物価上昇率が2%を超える可能性が意識され、一部で日銀が金融緩和の出口を検討するとの観測が広がっていた中で日銀が現在の緩和的な金融政策を継続するスタンスを明確にしたことや、米金利の大幅上昇を受けて一時125円台を超えるほどの急速な円安が進行し、年度末は122.39円で取引を終えました。

ドル円相場 前期末 110.71円 → 期末 122.39円

ロ. 当社の運用方針

ご契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に鑑み、ALM(資産負債総合管理)の推進を基本方針として、長期の確定利付債券を中心とした投資を行うことにより、安定的な収益確保と保険金等の確実なお支払いの実現を図っています。また経済・市場環境の変化に対応しつつ、リスク許容度の範囲内で外国証券、不動産やオルタナティブ商品といった資産への分散投資を行うことで、収益力向上にも努めてまいります。

ハ. 運用実績の概況

2022年3月末の一般勘定資産は、2021年3月末に比べて2,445億円増加し、2兆2,574億円となりました。

一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債57.3%、外国証券28.6%、現預金5.7%、投資用不動産1.8%となりました。2021年度の資産運用収益については499億円、資産運用費用は43億円となり、資産運用収支は456億円となりました。

② ポートフォリオの推移

イ.資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	128,449	6.4	128,907	5.7
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	5,802	0.3	9,924	0.4
商 品 有 価 証 券	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	1,699,718	84.4	1,955,546	86.6
公 社 債	1,165,269	57.9	1,292,447	57.3
株 式	678	0.0	129	0.0
外 国 証 券	518,302	25.7	644,820	28.6
公 社 債	508,076	25.2	606,567	26.9
株 式 等	10,226	0.5	38,253	1.7
その 他 の 証 券	15,468	0.8	18,149	0.8
貸 付 金	17,273	0.9	18,580	0.8
保 険 約 款 貸 付	5,591	0.3	6,468	0.3
一 般 貸 付	11,682	0.6	12,111	0.5
不 動 産	43,818	2.2	43,756	1.9
繰 延 税 金 資 産	7,166	0.4	8,495	0.4
そ の 他	111,933	5.6	94,098	4.2
貸 倒 引 当 金	△ 1,319	△ 0.1	△ 1,900	△ 0.1
合 計	2,012,842	100.0	2,257,409	100.0
うち外貨建資産	547,877	27.2	673,648	29.8

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ.資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	△ 153,753	458
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	△ 731	4,121
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	444,366	255,827
公 社 債	280,043	127,177
株 式	△ 13	△ 549
外 国 証 券	157,504	126,518
公 社 債	148,283	98,491
株 式 等	9,220	28,027
その 他 の 証 券	6,831	2,681
貸 付 金	330	1,306
保 険 約 款 貸 付	△ 224	877
一 般 貸 付	554	429
不 動 産	△ 526	△ 61
繰 延 税 金 資 産	△ 2,912	1,329
そ の 他	2,830	△ 17,834
貸 倒 引 当 金	△ 618	△ 581
合 計	288,985	244,566
うち外貨建資産	176,390	125,770

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	△ 0.20	0.06
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	1.82	0.76
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	1.47	1.33
うち 公 社 債	1.12	0.78
うち 株 式	1.88	△ 81.11
うち 外 国 証 券	2.26	2.61
貸 付 金	△ 1.86	△ 1.27
うち 一 般 貸 付	△ 4.47	△ 3.40
不 動 産	4.47	4.38

一 般 勘 定 計	1.22	2.19
-----------	------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	222,543	179,945
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	6,168	10,044
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	1,430,601	1,745,560
うち 公 社 債	1,006,768	1,193,689
うち 株 式	682	676
うち 外 国 証 券	411,238	535,081
貸 付 金	17,678	17,923
うち 一 般 貸 付	11,447	12,030
不 動 産	44,244	43,901

一 般 勘 定 計	1,816,494	2,088,266
うち海外投融资	473,579	604,678

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	18,128	24,467
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	13,991	20,296
貸付金利息	271	272
不動産賃貸料	3,752	3,768
その他利息配当金	112	130
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	7,253	1,707
国債等債券売却益	3,746	1,140
株式等売却益	12	-
外国証券売却益	3,494	566
その他	-	-
有価証券償還益	23	400
金融派生商品収益	-	6,564
為替差益	1,364	16,856
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	0
合 計	26,769	49,997

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支 払 利 息	9	8
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	1,725	1,039
国債等債券売却損	42	327
株式等売却損	-	-
外国証券売却損	1,682	712
その他	-	-
有価証券評価損	-	549
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	-	549
外国証券評価損	-	-
その他	-	-
有価証券償還損	12	62
金融派生商品費用	408	-
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	619	583
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	859	865
その他運用費用	1,050	1,251
合 計	4,686	4,360

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	13,991	20,296
うち公社債利息	7,876	9,248
うち株式配当金	0	0
うち外国証券利息配当金	5,747	10,479
貸付金利息	271	272
不動産賃貸料	3,752	3,768
その他共計	18,128	24,467

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	3,746	1,140
株式等	12	-
外国証券	3,494	566
その他共計	7,253	1,707

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	42	327
株式等	-	-
外国証券	1,682	712
その他共計	1,725	1,039

(9) 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	-	-
株式等	-	549
外国証券	-	-
その他共計	-	549

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	737,258	43.4	831,289	42.5
地方債	60,901	3.6	65,605	3.4
社債	367,109	21.6	395,551	20.2
うち公社・公団債	155,443	9.1	195,021	10.0
株式	678	0.0	129	0.0
外国証券	518,302	30.5	644,820	33.0
公社債	508,076	29.9	606,567	31.0
株式等	10,226	0.6	38,253	2.0
その他の証券	15,468	0.9	18,149	0.9
合 計	1,699,718	100.0	1,955,546	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度末							2021年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有 価 証 券	8,564	23,262	91,011	187,555	232,737	1,156,585	1,699,718	6,170	47,684	118,206	177,852	166,321	1,439,310	1,955,546
国 債	-	-	-	-	44,280	692,977	737,258	-	-	-	3,987	52,920	774,381	831,289
地 方 債	825	-	-	-	-	60,075	60,901	-	-	-	-	-	65,605	65,605
社 債	7,738	13,416	53,314	65,799	40,593	186,247	367,109	700	33,327	52,275	57,451	17,469	234,326	395,551
株 式	-	-	-	-	-	678	678	-	-	-	-	-	129	129
外 国 証 券	-	9,846	37,697	121,756	147,863	201,138	518,302	5,469	14,357	65,930	116,413	95,931	346,718	644,820
公 社 債	-	9,846	37,697	121,756	147,863	190,912	508,076	5,469	14,357	65,930	116,413	95,931	308,464	606,567
株 式 等	-	-	-	-	-	10,226	10,226	-	-	-	-	-	38,253	38,253
その他の証券	-	-	-	-	-	15,468	15,468	-	-	-	-	-	18,149	18,149
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	8,564	23,262	91,011	187,555	232,737	1,156,585	1,699,718	6,170	47,684	118,206	177,852	166,321	1,439,310	1,955,546

※「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	2020年度末	2021年度末
公 社 債	0.87	0.77
外 国 公 社 債	2.22	2.38

(15) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
製 造 業	食 料 品	-	-	-
	織 維 製 品	-	-	-
	パ ル プ ・ 紙	-	-	-
	化 学	-	-	-
	医 薬 品	-	-	-
	石 油 ・ 石 炭 製 品	-	-	-
	ゴ ム 製 品	-	-	-
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	-	-	-
	鉄 鋼	-	-	-
	非 鉄 金 属 製 品	-	-	-
	機 械 器 具	-	-	-
電 気 機 器	-	-	-	
輸 送 用 機 器	-	-	-	
精 密 機 器	-	-	-	
そ の 他 製 品	-	-	-	
電 気 ・ ガ ス 業	-	-	-	-
運 輸 情 報 通 信 業	陸 運 業	-	-	-
	海 運 業	-	-	-
	空 運 業	-	-	-
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	-	-	-
情 報 ・ 通 信 業	0	0.0	0	0.0
商 業	卸 売 業	-	-	-
	小 売 業	-	-	-
金 融 保 険 業	銀 行 業	-	-	-
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	-	-	-
	保 険 業	678	100.0	129
そ の 他 金 融 業	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
合 計	678	100.0	129	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
保 険 約 款 貸 付		5,591	6,468
契 約 者 貸 付		4,768	5,517
保 険 料 振 替 貸 付		822	950
一 般 貸 付		11,682	12,111
(うち非居住者貸付)		(-)	(-)
企 業 貸 付		11,682	12,111
(うち国内企業向け)		(11,682)	(12,111)
国・国際機関・政府関係機関貸付		-	-
公共団体・公企業貸付		-	-
住 宅 口 ー ン		-	-
消 費 者 口 ー ン		-	-
そ の 他		-	-
合 計		17,273	18,580

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
年 2 0 2 0 末	変 動 金 利	600	5,000	3,932	-	-	-	9,532
	固 定 金 利	650	-	-	-	-	1,500	2,150
	一 般 貸 付 計	1,250	5,000	3,932	-	-	1,500	11,682
年 2 0 2 1 末	変 動 金 利	1,100	8,861	-	-	-	-	9,961
	固 定 金 利	650	-	-	-	-	1,500	2,150
	一 般 貸 付 計	1,750	8,861	-	-	-	1,500	12,111

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位:件、百万円、%)

区 分		2020年度末		2021年度末	
			占 率		占 率
大 企 業	貸付先数	1	25.0	1	25.0
	金 額	1,500	12.8	1,500	12.4
中 堅 企 業	貸付先数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
中 小 企 業	貸付先数	3	75.0	3	75.0
	金 額	10,182	87.2	10,611	87.6
国内企業向け 貸 付 計	貸付先数	4	100.0	4	100.0
	金 額	11,682	100.0	12,111	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②~④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100人以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製造業	1,500	12.8	1,500	12.4
食料	-	-	-	-
繊維	-	-	-	-
木材・木製品	-	-	-	-
パルプ・紙	-	-	-	-
印刷	-	-	-	-
化学	1,500	12.8	1,500	12.4
石油・石炭	-	-	-	-
窯業・土石	-	-	-	-
鉄鋼	-	-	-	-
非金属製品	-	-	-	-
はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-
電気機械	-	-	-	-
輸送用機械	-	-	-	-
その他の製造業	-	-	-	-
国内向け				
農業・林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業・採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信用業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業	-	-	-	-
小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	1,250	10.7	1,750	14.4
不動産業	8,932	76.5	8,861	73.2
物品賃借業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-
その他のサービス業	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	-	-	-	-
合 計	11,682	100.0	12,111	100.0
海外向け				
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
商工業(等)	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-
一 般 貸 付 計	11,682	100.0	12,111	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金用途別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	8,932	76.5	8,861	73.2
運転資金	2,750	23.5	3,250	26.8

(21) 貸付金地域別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	-	-	-	-
東北	-	-	-	-
関東	11,682	100.0	12,111	100.0
中部	-	-	-	-
近畿	-	-	-	-
中国	-	-	-	-
四国	-	-	-	-
九州	-	-	-	-
合 計	11,682	100.0	12,111	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
担 保 貸 付	8,932	76.5	8,861	73.2
有価証券担保貸付	-	-	-	-
不動産・動産・財団担保貸付	8,932	76.5	8,861	73.2
指名債権担保貸付	-	-	-	-
保 証 貸 付	-	-	-	-
信 用 貸 付	2,750	23.5	3,250	26.8
そ の 他	-	-	-	-
一 般 貸 付 計	11,682	100.0	12,111	100.0
うち劣後特約付貸付	1,500	12.8	1,500	12.4

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区 分		当期首	当 期	当 期	当 期	当期末	減価償却	償 却
		残 高	増加額	減少額	償却額	残 高	累計額	累計率
2020年度	土 地	27,280	-	-	-	27,280	-	-
	建 物	17,065	661	2	1,185	16,538	8,559	34.1
	リ ー ス 資 産	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 仮 勘 定	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,368	381	9	583	1,156	2,517	68.5
	合 計	45,714	1,042	11	1,769	44,974	11,077	38.5
	うち賃貸等不動産	42,142	388	-	849	41,682	7,514	33.9
2021年度	土 地	27,280	-	-	-	27,280	-	-
	建 物	16,538	1,145	16	1,190	16,476	9,491	36.6
	リ ー ス 資 産	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 仮 勘 定	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,156	414	13	555	1,001	2,790	73.6
	合 計	44,974	1,559	30	1,745	44,758	12,281	41.3
	うち賃貸等不動産	41,682	126	-	853	40,955	8,366	37.5

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
不 動 産 残 高	43,818	43,756
営 業 用	2,136	2,801
賃 貸 用	41,682	40,955
賃貸用ビル保有数	7棟	7棟

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	10	30
土地	-	-
建物	2	16
リース資産	-	-
その他	8	13
無形固定資産	2	1
その他	-	-
合計	12	32
うち賃貸等不動産	1	-

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 (単位:百万円、%)

区 分	取得 原価	当期 償却額	減価償却 累計額	当期末 残高	償却 累計率
有形固定資産	22,496	865	8,523	13,972	37.9
建物	22,289	853	8,366	13,923	37.5
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	206	12	156	49	75.9
無形固定資産	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	22,496	865	8,523	13,972	37.9

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	531,328	97.0	625,524	92.9
株式	-	-	-	-
現預金・その他	16,549	3.0	48,123	7.1
小計	547,877	100.0	673,648	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債(円建外債)・その他	38,862	100.0	44,170	100.0
小計	38,862	100.0	44,170	100.0

二. 合計

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	586,740	100.0	717,818	100.0

② 地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末								2021年度末							
	外国証券				非居住者 貸付				外国証券				非居住者 貸付			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	414,359	79.9	412,176	81.1	2,182	21.3	-	-	494,792	76.7	492,362	81.2	2,429	6.4	-	-
ヨーロッパ	58,714	11.3	58,714	11.6	-	-	-	-	78,146	12.1	74,045	12.2	4,101	10.7	-	-
オセアニア	8,418	1.6	8,418	1.7	-	-	-	-	10,440	1.6	10,440	1.7	-	-	-	-
アジア	2,999	0.6	2,999	0.6	-	-	-	-	2,998	0.5	2,998	0.5	-	-	-	-
中南米	33,810	6.5	25,766	5.1	8,043	78.7	-	-	58,442	9.1	26,719	4.4	31,723	82.9	-	-
中 東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	518,302	100.0	508,076	100.0	10,226	100.0	-	-	644,820	100.0	606,567	100.0	38,253	100.0	-	-

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
米 ド ル	542,897	99.1	666,816	99.0
ユ ー ロ	4,980	0.9	6,832	1.0
カ ナ ダ ド ル	-	-	-	-
オーストラリアドル	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	547,877	100.0	673,648	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位:%)

2020年度	2021年度
2.16	2.51

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度	
	金額	金額	
公共債	国 債	268,992	133,807
	地 方 債	23,300	6,415
	公 社 ・ 公 団 債	48,569	51,571
	小 計	340,862	191,794
貸付	政 府 関 係 機 関	-	-
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	-	-
	小 計	-	-
合 計	340,862	191,794	

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2022年2月10日実施 年1.10%

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
そ の 他	2,934	27	-	1	2,960	
合 計	2,934	27	-	1	2,960	

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	114,289	139,132	24,843	24,843	-	114,144	135,441	21,296	21,296	-
責任準備金対応債券	797,046	754,904	△ 42,141	3	42,145	1,068,771	954,951	△ 113,819	1	113,820
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	753,550	764,193	10,643	16,482	5,839	714,604	716,098	1,493	15,264	13,770
公 社 債	345,880	354,731	8,850	10,094	1,243	329,438	333,196	3,758	7,394	3,636
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	407,669	409,462	1,792	6,388	4,596	385,166	382,901	△ 2,264	7,869	10,134
公 社 債	405,495	407,279	1,783	6,380	4,596	385,166	382,901	△ 2,264	7,869	10,134
株 式 等	2,174	2,182	8	8	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,664,885	1,658,229	△ 6,655	41,329	47,985	1,897,520	1,806,491	△ 91,029	36,562	127,591
公 社 債	1,156,418	1,157,317	898	31,702	30,803	1,288,688	1,230,172	△ 58,515	25,930	84,446
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	508,466	500,911	△ 7,554	9,627	17,181	608,831	576,318	△ 32,513	10,631	43,145
公 社 債	506,292	498,729	△ 7,562	9,619	17,181	608,831	576,318	△ 32,513	10,631	43,145
株 式 等	2,174	2,182	8	8	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	672	123
そ の 他 有 価 証 券	23,100	53,530
国 内 株 式	5	5
外 国 株 式	-	-
そ の 他	23,094	53,524
合 計	23,772	53,653

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	2020年度末						2021年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 12,994	△ 9,835	-	-	-	△ 22,830	△ 1,296	△ 29,927	-	-	-	△ 31,223
ヘッジ会計非適用分	-	104	-	-	-	104	-	14,003	-	-	-	14,003
合計	△ 12,994	△ 9,731	-	-	-	△ 22,726	△ 1,296	△ 15,924	-	-	-	△ 17,220

(注) ヘッジ会計適用分及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取	136,173	136,173	△ 12,994	△ 12,994	70,986	70,986	△ 1,296	△ 1,296
	合計			△ 12,994	△ 12,994			△ 1,296	△ 1,296

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売建	181,977	8,805	△ 9,835	△ 9,835	412,900	-	△ 30,847	△ 30,847
	(うち米ドル)	177,216	8,805	△ 9,725	△ 9,725	410,183	-	△ 30,733	△ 30,733
	(うちユーロ)	4,761	-	△ 110	△ 110	2,717	-	△ 113	△ 113
	買建	5,269	-	104	104	199,253	-	14,923	14,923
	(うち米ドル)	5,269	-	104	104	199,253	-	14,923	14,923
	合計			△ 9,731	△ 9,731			△ 15,924	△ 15,924

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
個人変額保険	777	650
個人変額年金保険	259,524	192,115
団体年金保険	-	-
特別勘定計	260,301	192,766

② 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

2021年度の運用環境は「Ⅱ-4. 資産運用に関する指標等(一般勘定) (1)資産運用の概況 ①2021年度の資産の運用概況 イ. 運用環境」をご参照ください。

特別勘定資産の運用につきましては、上記運用環境のなか、各特別勘定の運用方針に沿った投資行動を実施しました。

③ 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	-	-	-	-
変額保険(終身型)	94	558	78	454
合 計	94	558	78	454

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	20	2.7	12	2.0
有 価 証 券	756	97.3	637	98.0
公 社 債	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-
その他の証券	756	97.3	637	98.0
貸 付 金	-	-	-	-
そ の 他	0	0.0	-	-
貸 倒 引 当 金	-	-	-	-
合 計	777	100.0	650	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息配当金等収入	15	37
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	161	160
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	43	161
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収 支 差 額	133	36

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	756	118	637	△ 1

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

・個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	28,393	178,484	19,861	130,186

(注) 金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	7,169	2.8	6,382	3.3
有 価 証 券	249,074	96.0	184,477	96.0
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	1,415	0.5	1,377	0.7
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	1,415	0.5	1,377	0.7
その他の証券	247,658	95.4	183,099	95.3
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	3,280	1.3	1,255	0.7
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	259,524	100.0	192,115	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息配当金等収入	19,166	23,067
有価証券売却益	—	13
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	69,430	52,493
為替差益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	72	4
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	12,186	67,105
為替差損	—	0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収 支 差 額	76,337	8,464

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	249,074	57,244	184,477	△ 14,611

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

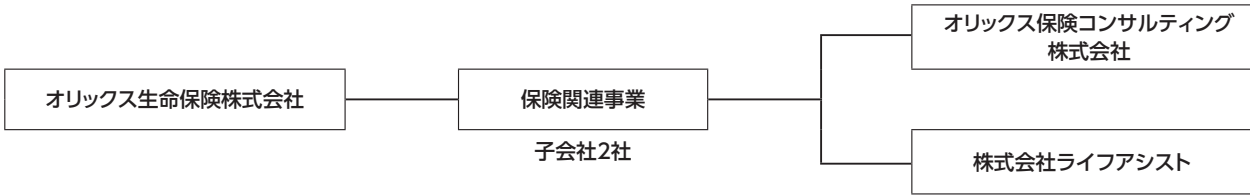
③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

IV. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
オリックス保険コンサルティング株式会社	〒107-0052 東京都港区赤坂 2丁目10番9号	300百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、および関連する一切の事業等	2012年10月1日	100%	-
株式会社ライフアシスト	〒950-0964 新潟市中央区 網川原 1丁目15番23号	83百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、および付帯又は関連する一切の事業等	2006年5月1日	80.9%	-

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業および生命保険の募集・損害保険代理業を営んでいます。

ただし、当社は子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

■代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

確 認 書

2022年7月5日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長 片岡 一則 

1. 私は、当社の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度の「オリックス生命の現状」に記載した事項について、すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - ①財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役会等へ報告を行う体制にあること。
 - ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革…………… 35
 2. 経営の組織…………… 36
 3. 店舗網一覧…………… 38
 4. 資本金の推移…………… 38
 5. 株式の総数…………… 38
 6. 株式の状況…………… 38
 7. 主要株主の状況…………… 38
 8. 取締役及び監査役(役職名・氏名) …… 37
 9. 会計参与の氏名又は名称… 該当ありません
 10. 会計監査人の氏名又は名称 …… 37
 11. 従業員の在籍・採用状況 …… 37
 12. 平均給与(内勤職員) …… 37
 13. 平均給与(営業職員) …… 該当ありません

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容…………… 36
 2. 経営方針…………… 50

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況 …… 26
 2. 契約者懇談会開催の概況… 該当ありません
 3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例 …… 10
 4. 契約者に対する情報提供の実態 …… 14~15
 5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法…………… 14
 6. 営業職員・代理店教育・研修の概略… 20~21
 7. 新規開発商品の状況…………… 22
 8. 保険商品一覧…………… 23~25
 9. 情報システムに関する状況 …… 44
 10. 公共福祉活動・厚生事業団活動の概況… 53

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表…………… 55
 2. 損益計算書…………… 56
 3. キャッシュ・フロー計算書 …… 63
 4. 株主資本等変動計算書…………… 64
 5. 保険業法に基づく債権の状況 …… 64
 6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況…………… 該当ありません
 7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) …… 65
 8. 有価証券等の時価情報(会社計) …… 66
 (有価証券) …… 66
 (金銭の信託) …… 該当ありません
 (デリバティブ取引) …… 67~68
 9. 経常利益等の明細(基礎利益) …… 69
 10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… 69
 11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 該当ありません
 12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨…………… 93
 13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容…………… 該当ありません

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況…………… 26
 (2) 保有契約高及び新契約高 …… 70
 (3) 年換算保険料…………… 70
 (4) 保障機能別保有契約高 …… 71
 (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 72
 (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 …… 72
 (7) 契約者配当の状況…………… 72

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率…………… 73
 (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)…………… 73
 (3) 新契約率(対年度始)…………… 73
 (4) 解約失効率(対年度始)…………… 73
 (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)…………… 73
 (6) 死亡率(個人保険主契約)…………… 73
 (7) 特約発生率(個人保険)…………… 73
 (8) 事業費率(対収入保険料)…………… 73
 (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数…………… 73
 (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合… 73
 (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合…………… 73
 (12) 未収受再保険金の額…………… 74
 (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合…………… 74

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表…………… 74
 (2) 責任準備金明細表…………… 74
 (3) 責任準備金残高の内訳…………… 74
 (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)…………… 74
 (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数…………… 75
 (6) 契約者配当準備金明細表…………… 75
 (7) 引当金明細表…………… 75
 (8) 特定海外債権引当勘定の状況…………… 該当ありません
 (9) 資本金等明細表…………… 76
 (10) 保険料明細表…………… 76
 (11) 保険金明細表…………… 76
 (12) 年金明細表…………… 76
 (13) 給付金明細表…………… 76
 (14) 解約返戻金明細表…………… 76
 (15) 減価償却費明細表…………… 77
 (16) 事業費明細表…………… 77
 (17) 税金明細表…………… 77
 (18) リース取引…………… 77
 (19) 借入金残存期間別残高…………… 該当ありません

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況…………… 78
 (年度の資産の運用概況)…………… 78
 (ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))…………… 79
 (2) 運用利回り…………… 79
 (3) 主要資産の平均残高…………… 79
 (4) 資産運用収益明細表…………… 80
 (5) 資産運用費用明細表…………… 80
 (6) 利息及び配当金等収入明細表 …… 80

(7) 有価証券売却益明細表…………… 80
 (8) 有価証券売却損明細表…………… 80
 (9) 有価証券評価損明細表…………… 80
 (10) 商品有価証券明細表 …… 該当ありません
 (11) 商品有価証券売却高 …… 該当ありません
 (12) 有価証券明細表…………… 80
 (13) 有価証券残存期間別残高…………… 81
 (14) 保有公社債の期末残高利回り…………… 81
 (15) 業種別株式保有明細表…………… 81
 (16) 貸付金明細表…………… 82
 (17) 貸付金残存期間別残高…………… 82
 (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳…………… 82
 (19) 貸付金業種別内訳…………… 83
 (20) 貸付金使途別内訳…………… 83
 (21) 貸付金地域別内訳…………… 83
 (22) 貸付金担保別内訳…………… 84
 (23) 有形固定資産明細表…………… 84
 (有形固定資産の明細)…………… 84
 (不動産残高及び賃貸用ビル保有数) …… 84
 (24) 固定資産等処分益明細表…………… 該当ありません
 (25) 固定資産等処分損明細表…………… 85
 (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表… 85
 (27) 海外投融資の状況…………… 85
 (資産別明細)…………… 85
 (地域別構成)…………… 85
 (外貨建資産の通貨別構成)…………… 86
 (28) 海外投融資利回り…………… 86
 (29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)…………… 86
 (30) 各種ローン金利…………… 86
 (31) その他の資産明細表…………… 86

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)
 (有価証券)(金銭の信託)
 (デリバティブ取引)…………… 87~88

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の態勢…………… 42~43
 2. 法令遵守の態勢…………… 39~40
 3. 法第二百一十一条第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性…………… 75
 4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第五十五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第五十五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容…………… 46
 5. 個人データ保護について…………… 46~49
 6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針…………… 45

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況…………… 89
 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過…………… 89
 3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
 (1) 保有契約高…………… 89,90
 (2) 年度末資産の内訳…………… 89,90
 (3) 運用収支状況…………… 89,90
 (4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) …… 90,91

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

…………… 92

お問い合わせ先

ご契約者さま

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問い合わせ

0120-506-094

受付時間 月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)
※お問い合わせの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、**契約者ご本人**から
お願いいたします。

保険金・給付金のご請求に関するお問い合わせ

0120-506-053

受付時間 月曜～土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)
※お問い合わせの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、**受取人ご本人**から
お願いいたします。

旧ハートフォード生命のご契約者さま

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問い合わせ

0120-167-810

受付時間 月曜～金曜 9:00～18:00(土日・祝日・年末年始休み)
※お問い合わせの際は、お手元に証券番号(または年金証券番号)をご準備の
うえ、**契約者ご本人**からお願いいたします。

保険をご検討のお客さま

各種商品の資料請求、商品やお申込みにに関するお問い合わせ

0120-679-390

受付時間 月曜～金曜 9:00～21:00/
土日・祝日 9:00～18:00(年末年始休み)

当社へのご意見やご要望・お客さま相談窓口

0120-227-780

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始休み)

耳や言葉の不自由なお客さま(専用)

電話でのお問い合わせが困難なお客さま向けに、以下のサービスをご用意しています。当社ウェブサイトの「お問い合わせ」ページをご参照ください。

●手話・筆談通訳サービス

当社ウェブサイトからビデオ通話を使って、手話通訳サービスのオペレーターと手話または筆談でお話いただけます。

●FAX受付

当社ウェブサイトから「保険契約に関するお申出内容連絡票」をダウンロードし、以下のFAX番号に送信ください。

FAX 0120-911-980(24時間受付)

※対応は営業時間内(月曜～金曜 9:00～17:00)となります。

オリックス生命ウェブサイトのご案内

ウェブサイトでは当社の最新情報や、ご契約に関する各種お手続き、ご加入の検討に役立つツールなどをご用意しています。

オリックス生命 ウェブサイト

<https://www.orixlife.co.jp/>

または

オリックス生命

検索



オリックス生命の現状2022(2022年7月作成)

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌は、明示している場合を除き、2022年3月31日現在の情報を記載しています。

オリックス生命公式キャラクター



BAKU BAKU



オリックス生命保険株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー TEL:03-3517-4300

